

第3次剣淵町教育振興基本計画

令和8年3月

剣淵町教育委員会



第3次剣淵町教育振興基本計画の策定にあたって

剣淵町教育振興基本計画の策定にあたり、町民の皆さま並びに関係機関の皆さまには、日頃より本町の教育行政に対し深いご理解と温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

剣淵町は、豊かな自然環境と「絵本の里」として育んできた文化を大切にしながら、子どもたち一人ひとりが伸びやかに成長できる環境づくりに取り組んでまいりました。学校・家庭・地域が互いに支え合い、子どもたちの学びと育ちを見守る風土は、本町の大きな強みであり、次代を担う人材を育む確かな基盤となっています。

一方で、人口減少や地域社会の変化、価値観の多様化など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況の中で、子どもたちが将来に希望を持ち、自らの力を発揮できるようにするためには、学校教育・社会教育・生涯学習が一体となり、町全体で教育の方向性を共有しながら取り組みを進めていくことが求められています。

本計画は、これからの剣淵町の教育がめざす姿を明確にし、町民がいきいきと学び、高め合い、支え合う「学び続ける地域社会」の実現に向けた指針を示すものです。「剣淵の教育がめざす人間像・子ども像」を中心に据え、学校・家庭・地域が連携しながら、子どもから大人まで誰もが学びを通じて成長できるふるさとづくりを進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただいた策定懇話会委員の皆さま、アンケートにご協力いただいた教育関係者・保護者の皆さま、そして日頃より教育活動を支えてくださっている地域の皆さまに、改めて深く感謝申し上げます。皆さまとともに、剣淵町の未来を担う子どもたちのため、より良い教育環境の実現に取り組んでまいります。

令和8年3月

剣淵町教育委員会

教育長 山下 俊明

も く じ

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけと期間	1
第2章 教育を取り巻く現状と課題	3
1 本町の教育を取り巻く社会の動向と課題.....	3
2 アンケート結果	5
第3章 計画の基本的な考え方	36
1 本町教育のめざす姿	36
2 計画の体系	37
第4章 計画の内容	38
I こどもの学び	38
施策1. 幼児教育から義務教育への円滑な接続に努めます.....	38
施策2. 確かな学力、将来につながる知識や能力を育てます.....	40
施策3. 持続可能な社会の創り手として必要な知識や能力を育てます.....	42
施策4. 豊かで健やかな心身を育てます.....	43
施策5. 学びのセーフティネットの構築、多様な学びの保障に努めます.....	46
施策6. 災害・事故・犯罪などから身を守る安全教育を推進します.....	48
施策7. 学校教育を支える施設・設備を整えます.....	50
施策8. 指導体制の充実と働き方改革の推進に努めます.....	51
施策9. 地域と学校の連携・協働による教育を推進します.....	53
施策10. 剣淵高校の学びの魅力を高めます.....	54
II みんなの学び	57
施策1. 地域ぐるみで青少年を見守り育てます.....	57
施策2. 郷土愛を高める学びや体験の機会をつくります.....	58
施策3. 自己実現や地域づくりにつながる生涯学習を推進します.....	60
施策4. だれもが親しめる生涯スポーツを推進します.....	63
施策5. 学びやスポーツに必要な施設や推進体制を維持します.....	64
施策6. 学びのニーズを把握し、情報が広く伝わるようにします.....	65
施策7. こどもから大人まで読書活動を推進します.....	67

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

剣淵町の教育政策に関わる教育は、幼児教育、学校教育、社会教育、さらには生涯学習など対象や内容は様々ですが、それぞれの目的やめざす姿を明確にしながらも、より連続性を重視し、共通課題を横断的に捉える視点を取り入れながら進めています。

教育に関する計画については、2017（平成29）年に最初の「教育振興基本計画（教育大綱※）」を策定し、第2次計画時には、別に策定していた「中期社会教育推進計画」も合わせ、「第2次教育振興基本計画」を策定し、取り組みを進めてきました。

教育を取り巻く状況は変化が激しく複雑化していますが、将来の予測が困難と言われる中、町民一人ひとりにとって、また、社会や地域にとって、教育の果たす役割はますます重要となっています。

このような背景を踏まえて、第2次計画の終了に伴い、新たな「教育振興基本計画」を策定しました。

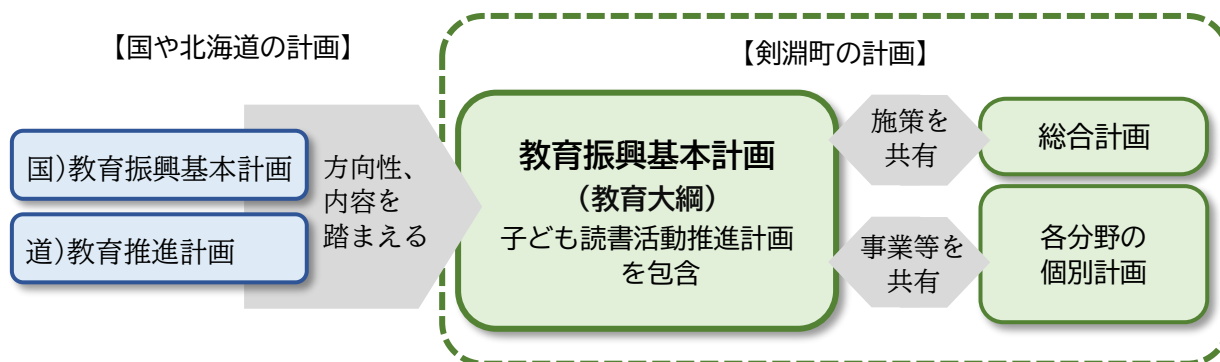
※教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として、各市町村で「教育大綱」を策定することが義務づけられています。剣淵町では「教育振興基本計画」を「教育大綱」として策定しています。

2 計画の位置づけと期間

本計画の位置づけについては、次のとおりです。

- ◇地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定により定められた**教育大綱**であるとともに、教育基本法第17条第2項に基づいて策定する、剣淵町における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。
- ◇国・道の関連計画（次ページ参照）を踏まえるとともに、剣淵町の**総合計画**と施策を共有するとともに、各分野の個別計画と事業等を共有しています。
- ◇これまで別途策定していた**子ども読書活動推進計画**の施策も一体的に進めることとし、本計画に合わせて位置づけています。

本計画の期間は、2026（令和8）年から2030（令和12）年までの5年間とします。ただし、見直しの必要が生じたときは、計画の見直しを随時行います。



国や北海道の現計画の概要

【国】第4期教育振興基本計画（令和5年度～9年度）のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人ひとりの生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング[※]の向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念のことです。

<今後の教育政策に関する基本的な方針>

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

【北海道】北海道教育推進計画（令和5年度～令和9年度）がめざす教育の基本理念

自立

- ・共生自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む

共生

- ・ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

<施策の柱1> 子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進

<施策の柱2> 学びの機会を保障し質を高める環境の確立

<施策の柱3> 地域と歩む持続可能な教育の実現

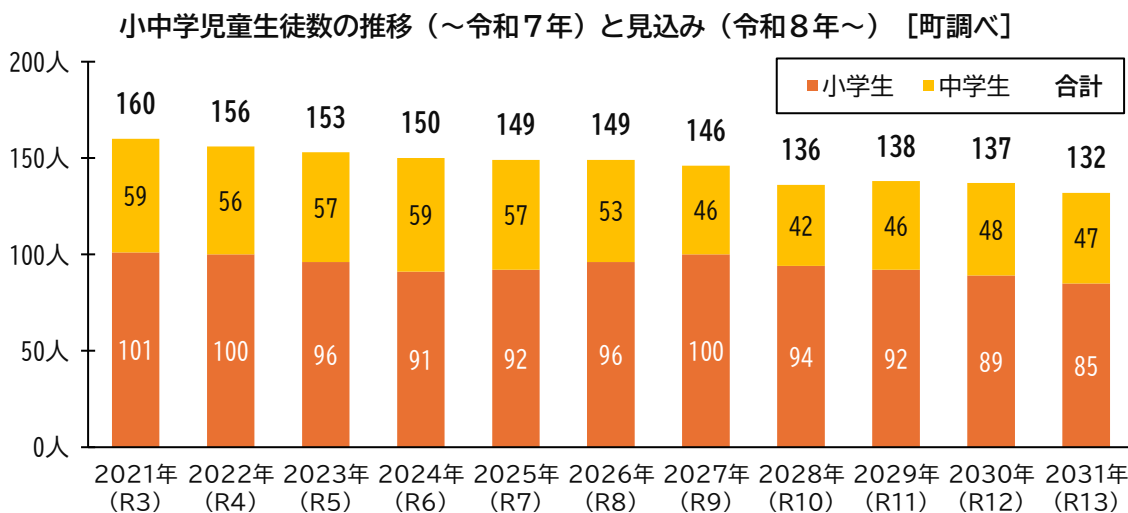
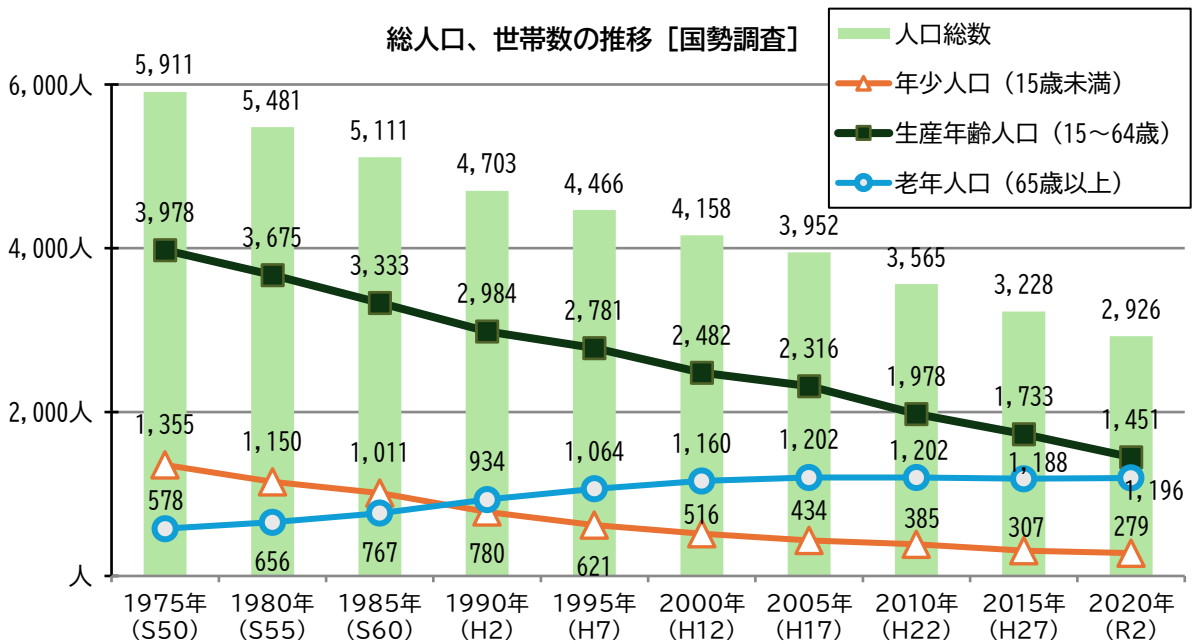
第2章 教育を取り巻く現状と課題

1 本町の教育を取り巻く社会の動向と課題

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

○人口の減少とともにこどもの数が減少しています。その一方で、こどもを取り巻く社会は多様化・複雑化しており、求められる教育や支援も多様化、増加の傾向にあります。

○人生100年時代と言われる中で、生涯を通じて学びを続ける「生涯学習」に加えて、社会に出た後も必要に応じて学び直す「リカレント教育※」などのニーズが高まっています。



※リカレント (recurrent) は「循環する」「再発する」という意味で、学校教育から離れた後も、必要に応じて就労と学習を交互に繰り返すことをさします。

(2) 価値観の多様化

- 一人ひとりが幸福感や豊かさを何で感じるかという、価値観が多様化しています。教育環境や学びの場として重視する価値観も多様化しています。
- 個々が感じる幸福感と、人とのつながりや関係性によって得られる幸福感のバランス※を保ちながら、個人・地域・社会が幸せや豊かさを感じられるための教育をめざすため、国は第4期教育振興基本計画のコンセプトの一つとして「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。
- 本町においても町民相互のつながりが減っている中、個々で幸福感を得る手助けやヒントとなる教育とともに、人とのつながりで感じられる幸福感を伝える教育も必要です。

※個人が得る自己肯定感や自己実現などの「獲得的幸福」と、利他性・協働性・社会貢献意識などの「協調的幸福」とのバランスのことです。

(3) デジタル化の推進

- 全国の小中学生に1人1台のタブレット端末を国が主導して配布する「GIGAスクール構想」により、学校教育のデジタル化が進められています。本町においても小中学校、高校でデジタル教育が普及していますが、デジタル・アナログ双方の特長や利点をふまえながら、双方の教育方法を取り入れて進めていくことが必要です※。
- スマートフォンを使う高齢者も増え、デジタル技術に親しむ年代は広がっています。一方で、デジタル技術を使いこなせない、あるいは使える状況や環境にいない人は年齢を問わず一定数存在します。情報格差が教育価格差に結び付かないように、町民の利用状況や利用ニーズをふまえながら、デジタルを活用した教育を推進していくことが必要です。

※デジタルを積極導入した海外の「教育先進国」では、こどもの学力低下や心身の不調が顕在化し、見直す動きも見られます。

(4) 持続可能な地域づくりの重要性

- 人口の減少、労働力の減少などにより、さまざまな分野で担い手不足が課題となっています。若年層が減少している多くの地方自治体では深刻な問題となっており、国は第4期教育振興基本計画のコンセプトの一つとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」を掲げています。
- 持続可能なまちづくりが剣淵町においても重要課題である今日、地域づくりを担っている人たちに、地域への愛着をより一層持ってもらうことが重要であり、剣淵町を知ってもらい、関心や郷土愛の高まりにつなげていく教育を進めていくことが重要です。

2 アンケート結果

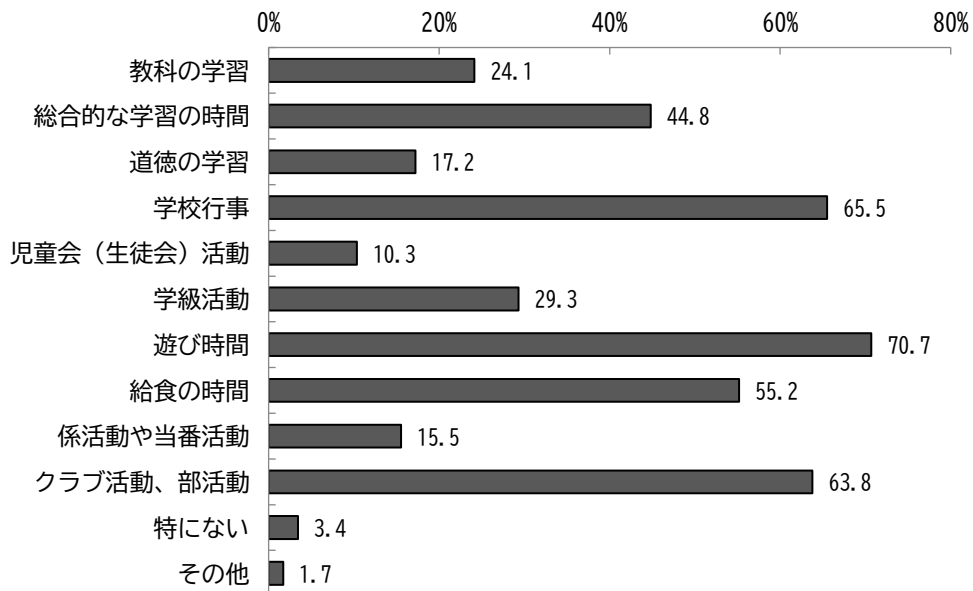
計画を策定するにあたって、2025（令和7）年7月に、小学生、中学生、剣淵高校生、小中学校生の保護者、小中学校生の教職員にアンケートを実施しました。また、同時期に実施した総合計画のアンケートに生涯学習に関する設問を設定し、回答を頂きました。

※ [] 内の数字は回答者数です。

(1) 児童生徒の意識（児童生徒アンケートの結果から）

- 学校で楽しいと思う時間や活動について、全体では「遊び時間」「学校行事」「クラブ活動、部活動」の順です。
- 学年別でみると、全体で2位だった「学校行事」が最も高い学年はありませんが、学年の差が少なく、すべての学年で3位以内にあげられています。

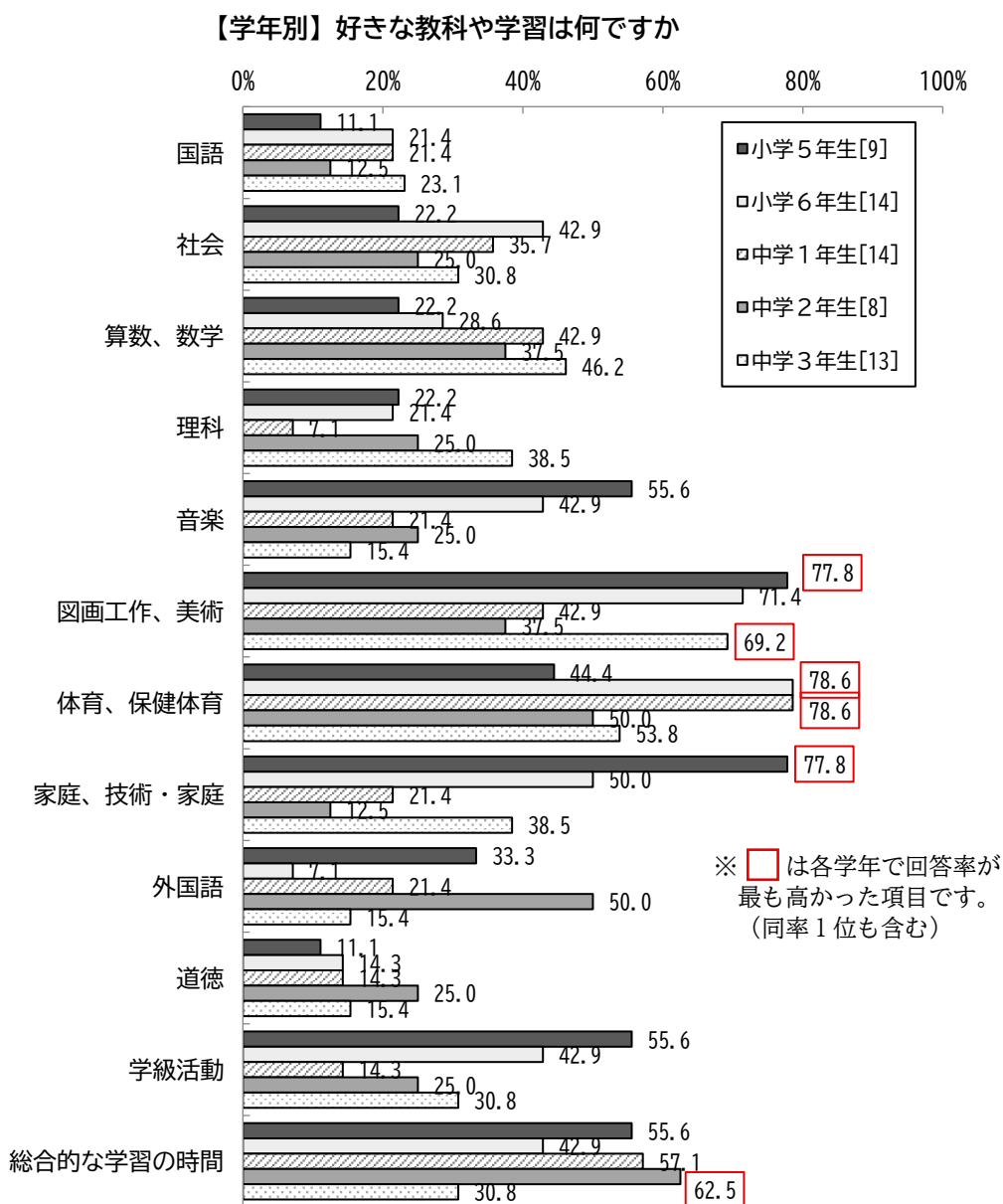
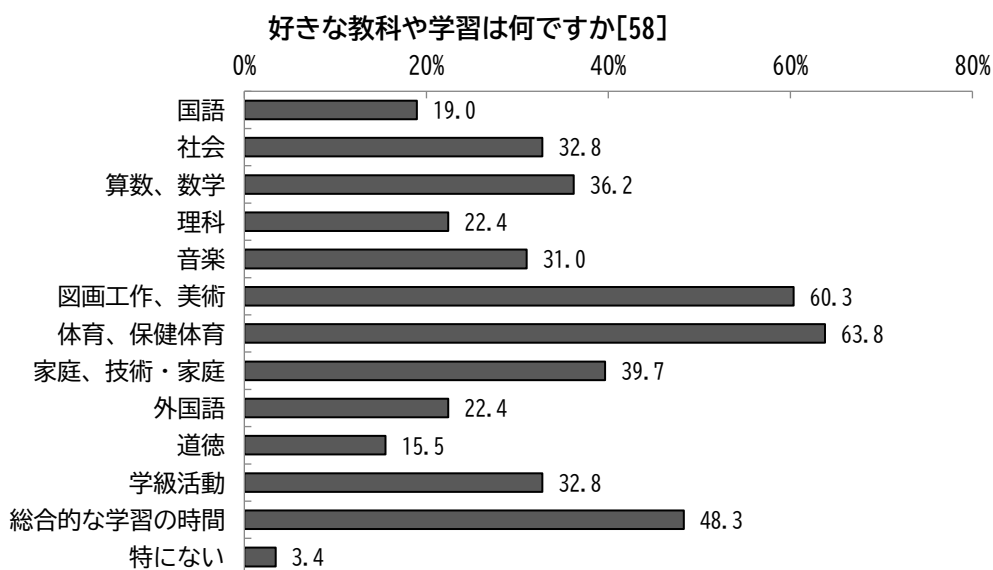
学校で楽しいと思う時間や活動は何ですか[58]



【学年別】順位表(第5位まで)

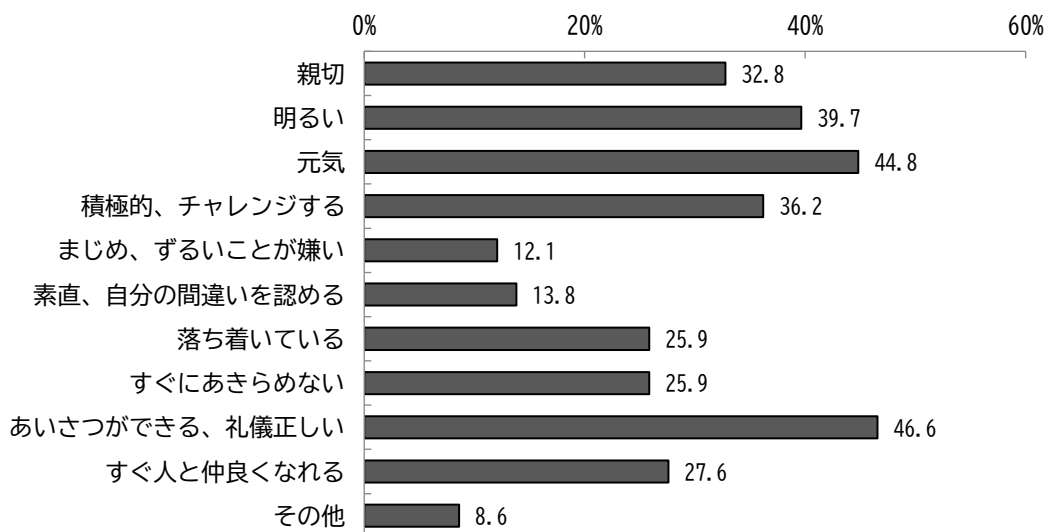
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
小学5年生 [9人]	クラブ活動、部活動 77.8%	遊び時間 66.7%	学校行事 55.6%	教科の学習/総合的な学習の時間/学級活動/給食の時間 44.4%	
小学6年生 [14人]	給食の時間 92.9%	遊び時間 85.7%	学校行事 78.6%	クラブ活動、部活動 71.4%	総合的な学習の時間 57.1%
中学1年生 [14人]	クラブ活動、部活動 71.4%	遊び時間 57.1%	学校行事 50.0%	給食の時間 42.9%	総合的な学習の時間 28.6%
中学2年生 [8人]	総合的な学習の時間 62.5%	教科の学習/学校行事/クラブ活動、部活動 50.0%			遊び時間 37.5%
中学3年生 [13人]	遊び時間 92.3%	学校行事 84.6%	給食の時間 53.8%	クラブ活動、部活動 46.2%	総合的な学習の時間/学級活動 38.5%

○好きな教科や学習について、全体では「体育、保健体育」が最も高く、「図画工作、美術」が続きます。その次は「総合的な学習の時間」です。

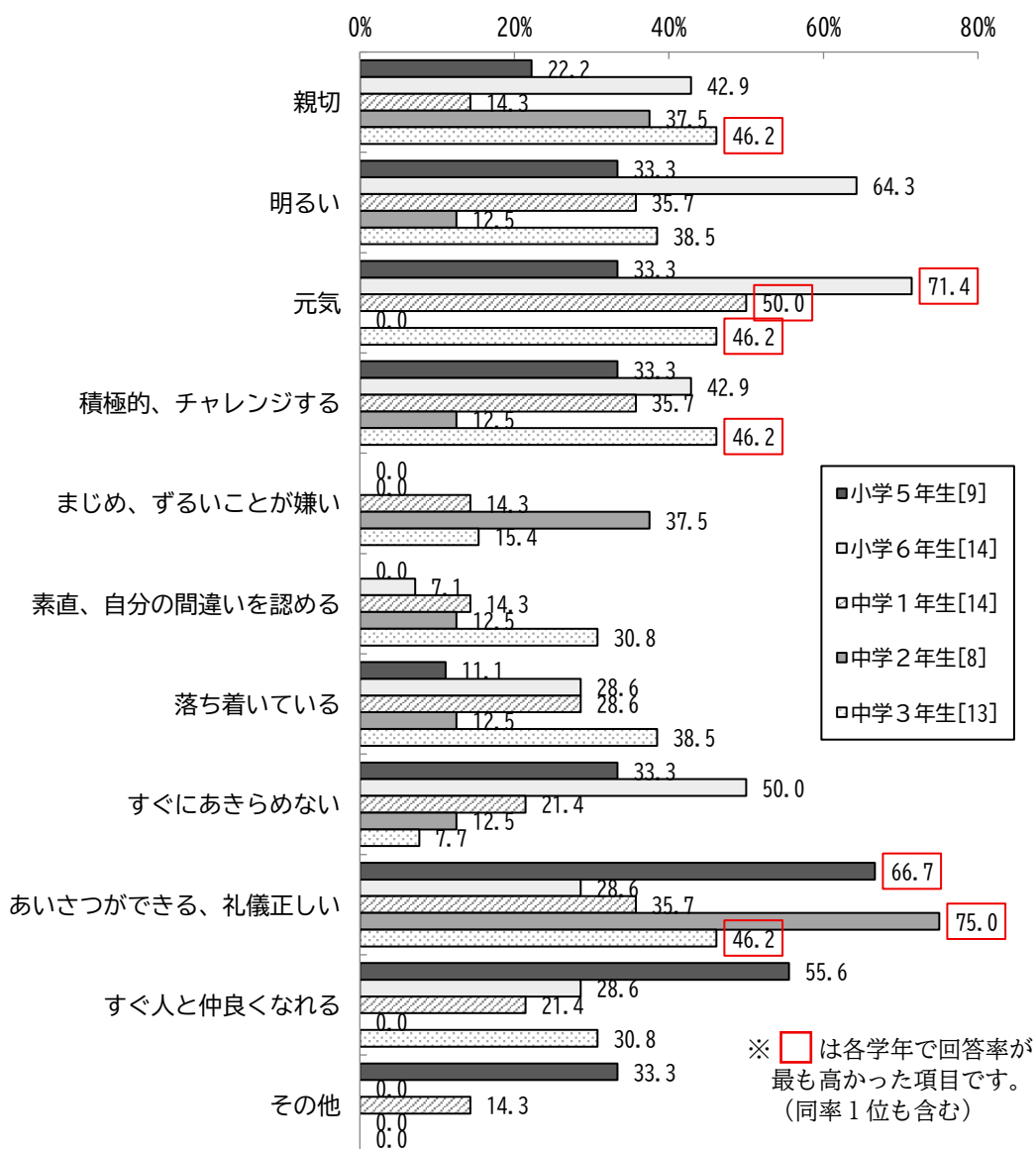


○自分のよさ、長所について、全体では「あいさつができる、礼儀正しい」が最も高く、「元気」「明るい」が続きます。

自分のよさ、長所といえるものはどれですか[58]

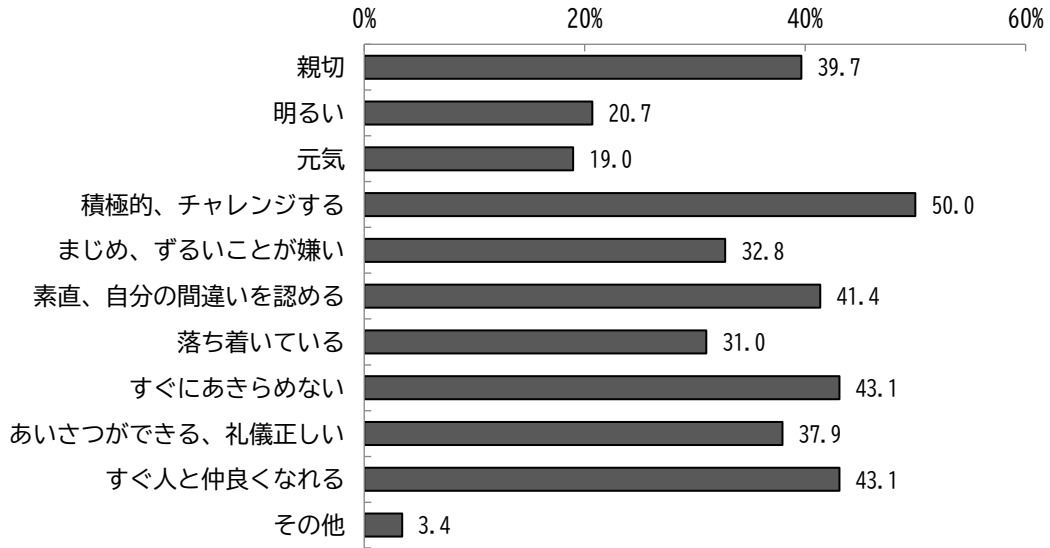


【学年別】自分のよさ、長所といえるものはどれですか

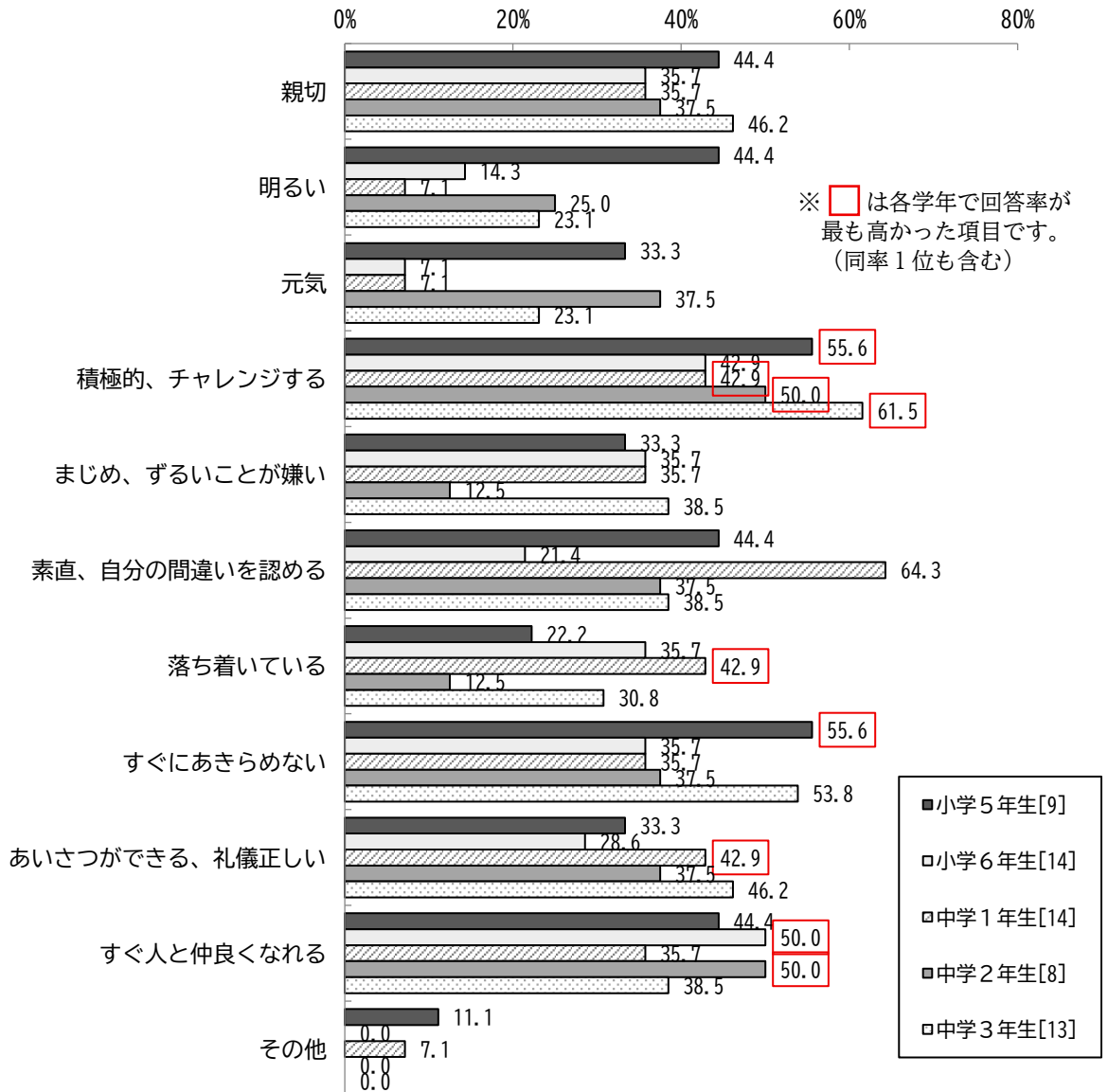


○自分のよさにしたい、もっとそうなりたいについて、全体では「積極的、チャレンジする」が最も高く、「すぐにあきらめない」と「すぐ人と仲良くなれる」が同率で続きます。

自分のよさにしたい、もっとそうなりたいと思うものはどれですか[58]

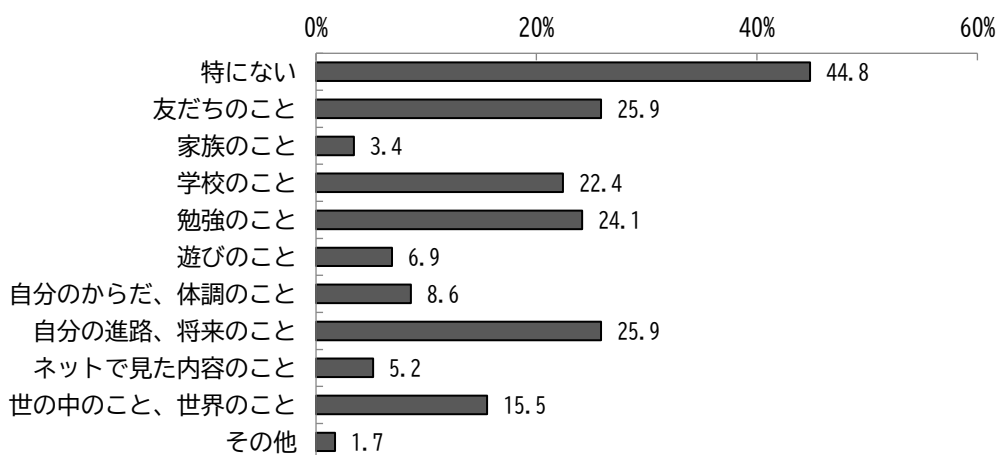


【学年別】自分のよさにしたい、もっとそうなりたいと思うものはどれですか

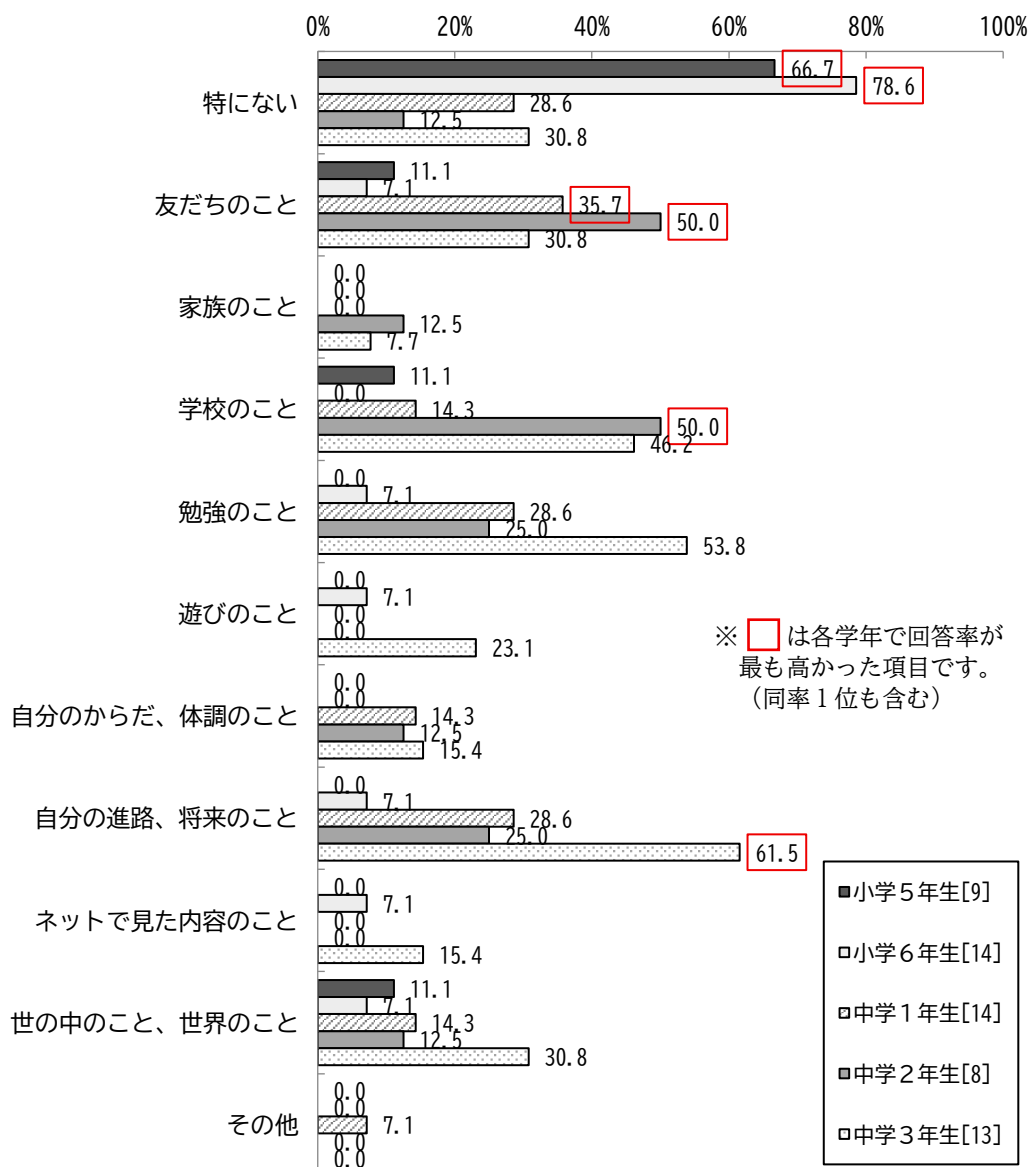


○日頃気になったり、悩んだりしていることについて、全体では「特にない」が最も高くなっていますが、学年別にみると、中学校3年生では「自分の進路、将来のこと」が最も高くなっています。友だちのこと、学校のことが高学年にもあります。

日頃気になったり、悩んだりすることは何ですか[58]

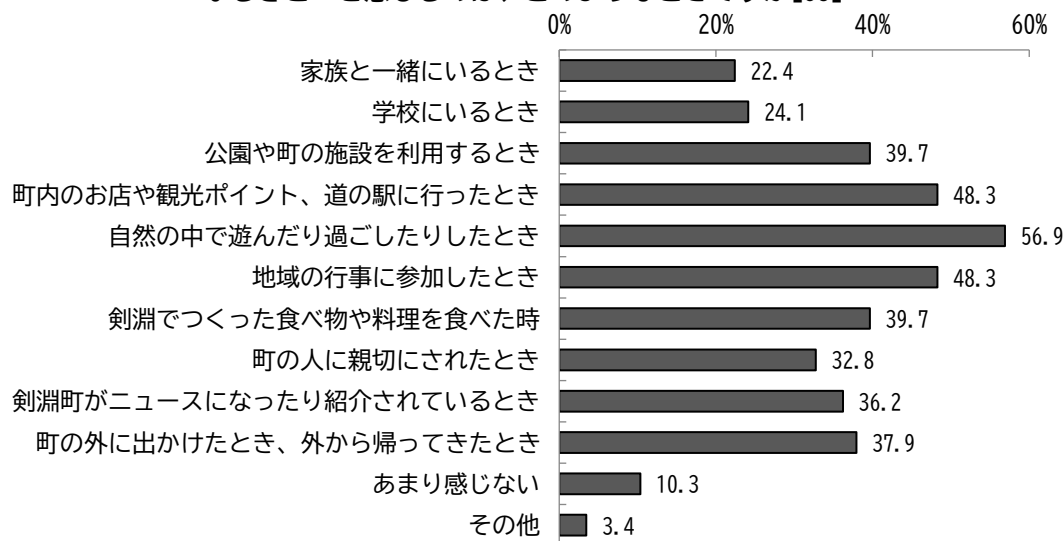


【学年別】日頃気になったり、悩んだりすることは何ですか

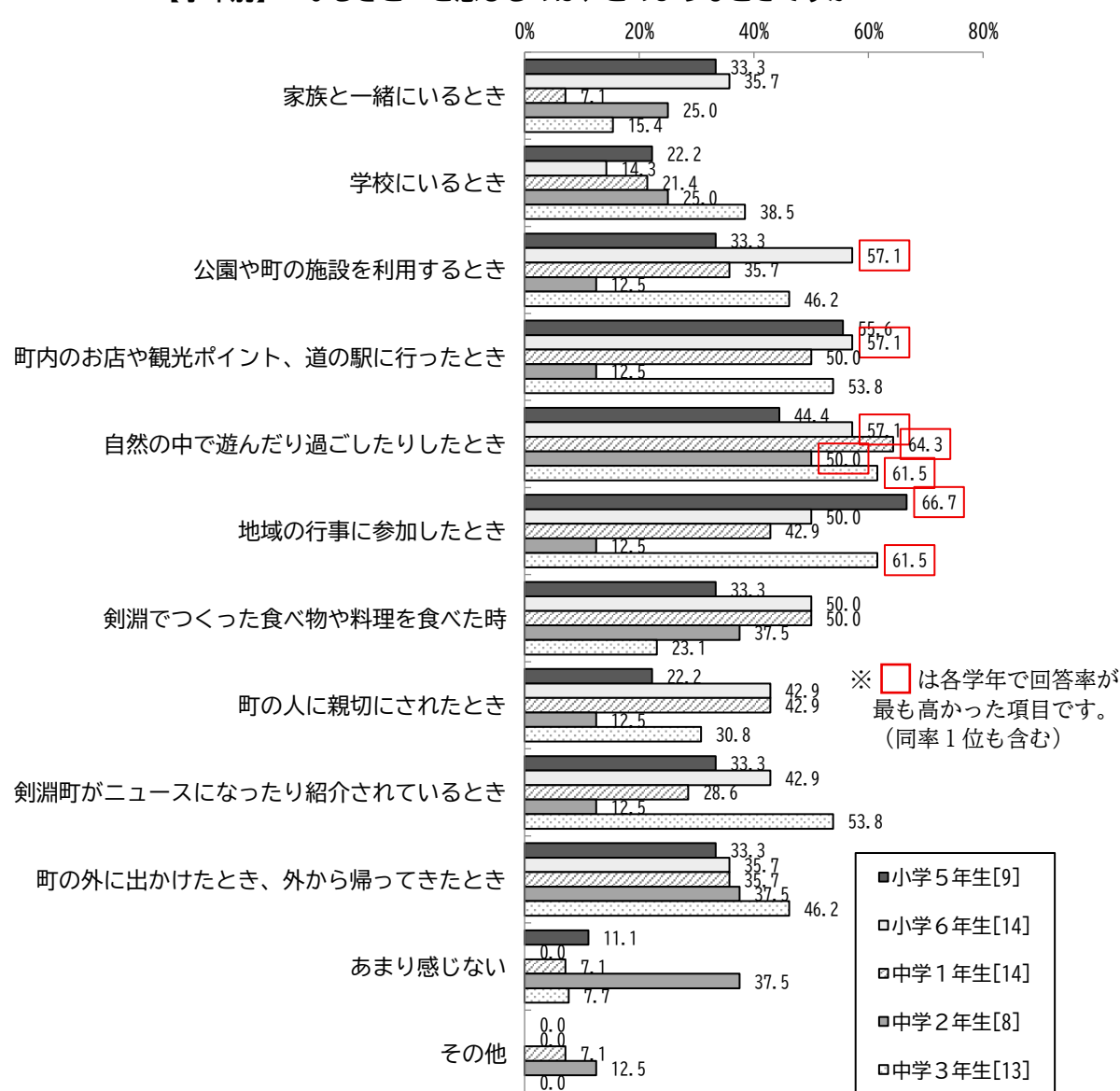


○「自分のふるさとは剣淵なんだなあ」「剣淵っていいなあ」など“ふるさと”を感じるのは、全体では「自然の中で遊んだり過ごしたりしたとき」が最も高く、「町内のお店や観光ポイント、道の駅に行ったとき」と「地域の行事に参加したとき」が同率で続きます。

“ふるさと”を感じるのは、どのようなときですか[58]

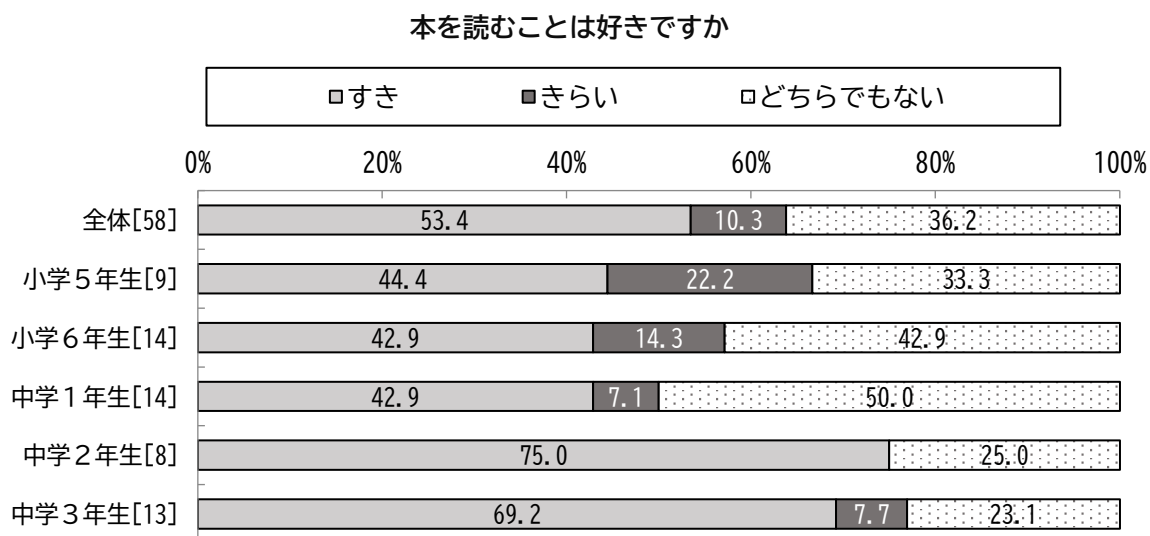


【学年別】“ふるさと”を感じるのは、どのようなときですか

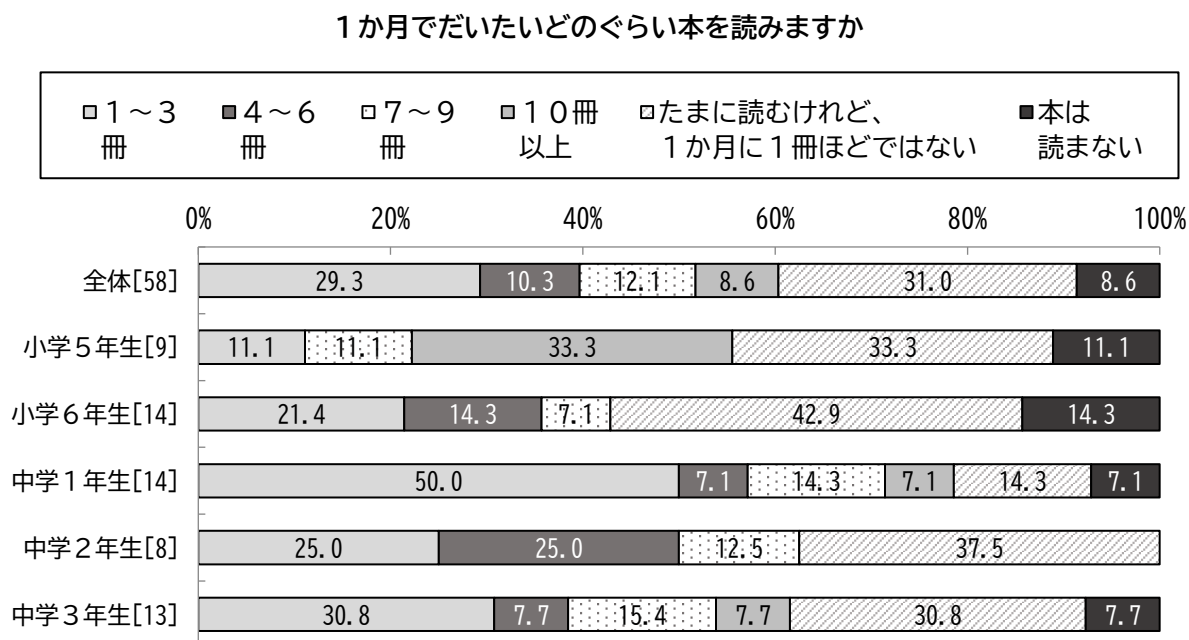


(読書に関するアンケート)

○読書について、全体では「好き」が半数以上を占めますが、「どちらでもない」も3分の1以上を占めます。

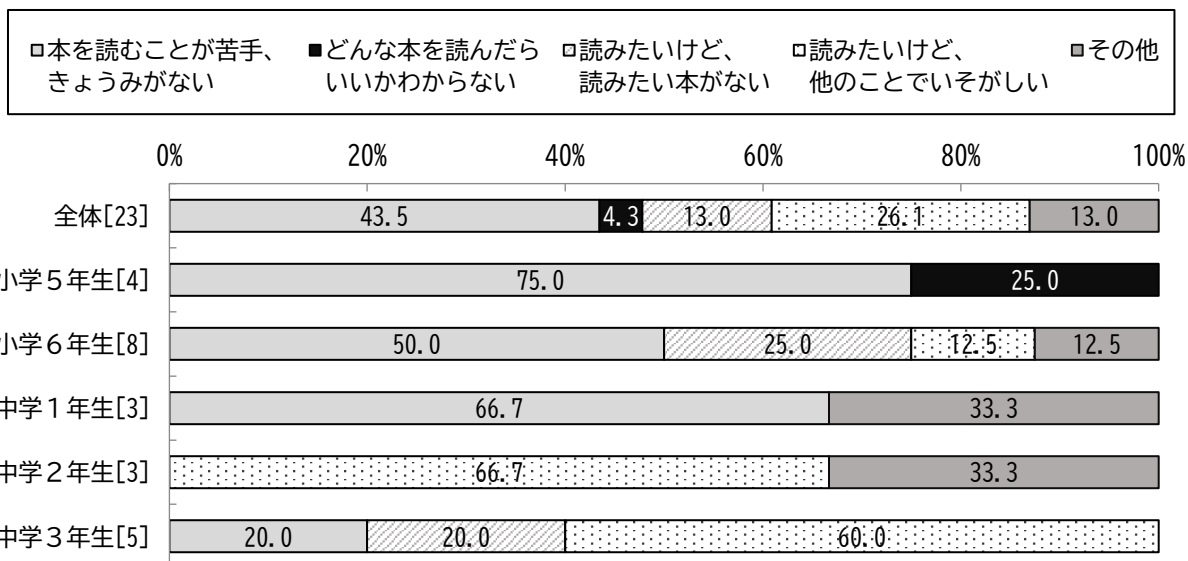


○1か月に読む本の冊数は、全体では「たまに読むけれど、1か月に1冊ほどではない」が最も高く「1～3冊」が僅差で続きます。



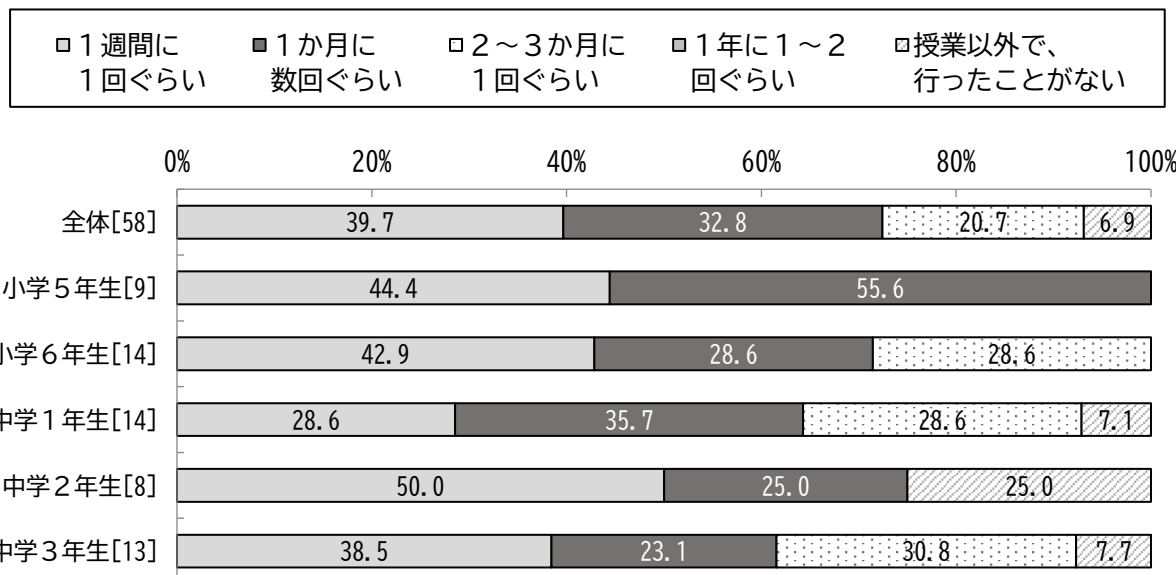
○1冊以下または読まないと回答した方に理由を尋ねると、全体では「本を読むことが苦手、きょうみがない」が最も高くなっています。

本を(あまり)読まないのはどうしてですか



○授業以外で学校の図書室（学校図書館）に行く頻度は、全体では「1週間に1回ぐらい」が最も高くなっています。

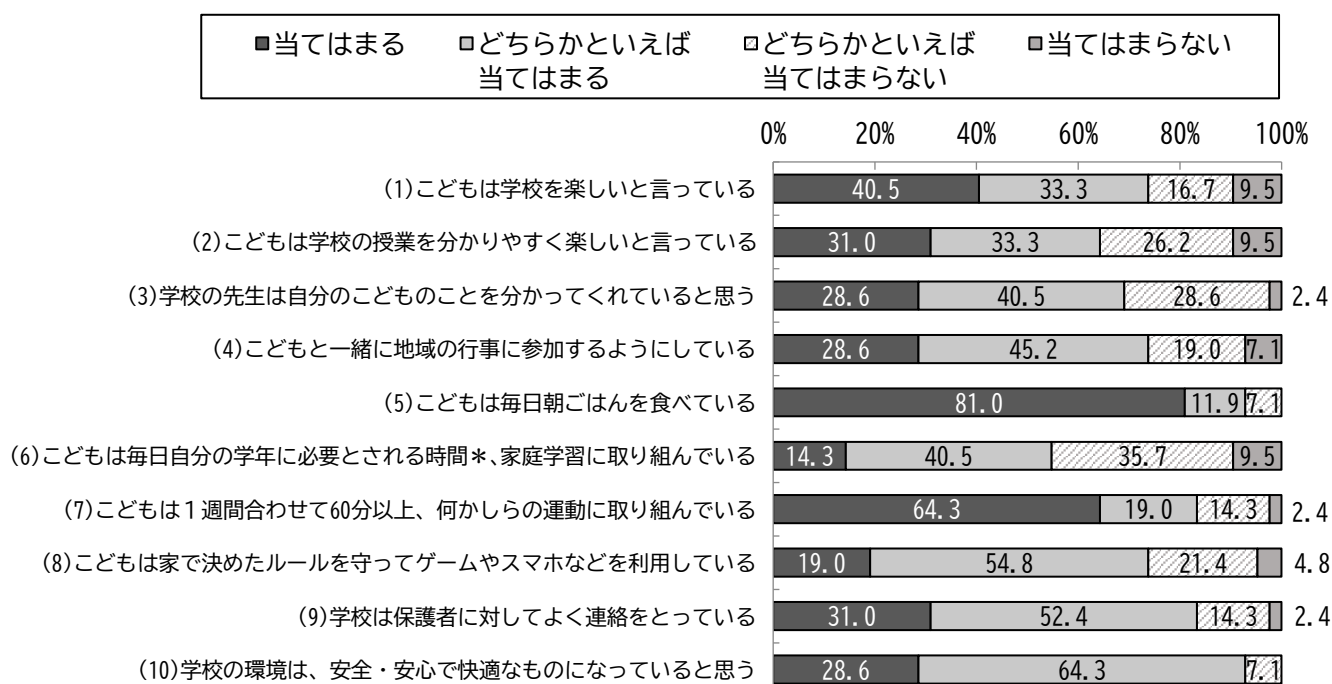
授業以外で、だいたい、どのぐらい学校の図書室に行きますか



(2) 小中学校保護者の意識（小中学校保護者アンケートの結果から）

- こどものことについて、「当てはまる」が最も高いのは「(5)こどもは毎日朝ごはんを食べている」で8割以上を占め、「(7)こどもは1週間合わせて60分以上、何かしらの運動に取り組んでいる」が続きます。
- 「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」の合計はいずれの項目も半数以上を占めますが、「(6)こどもは毎日自分の学年に必要とされる時間、家庭学習に取り組んでいる」は合計が約半数で、他に比べて低くなっています。

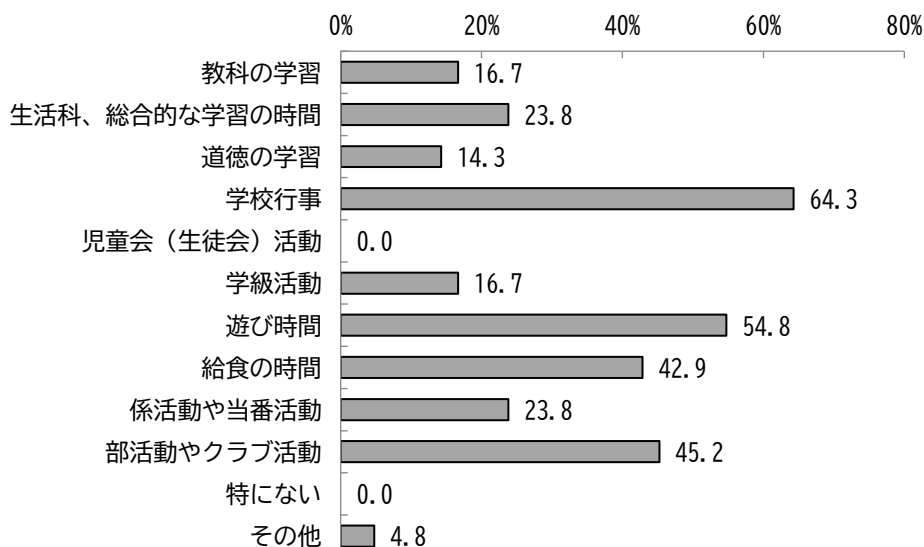
次のことについてどう思うか[42]



*小学生は「学年×10分」、中学生は「学年+1時間」

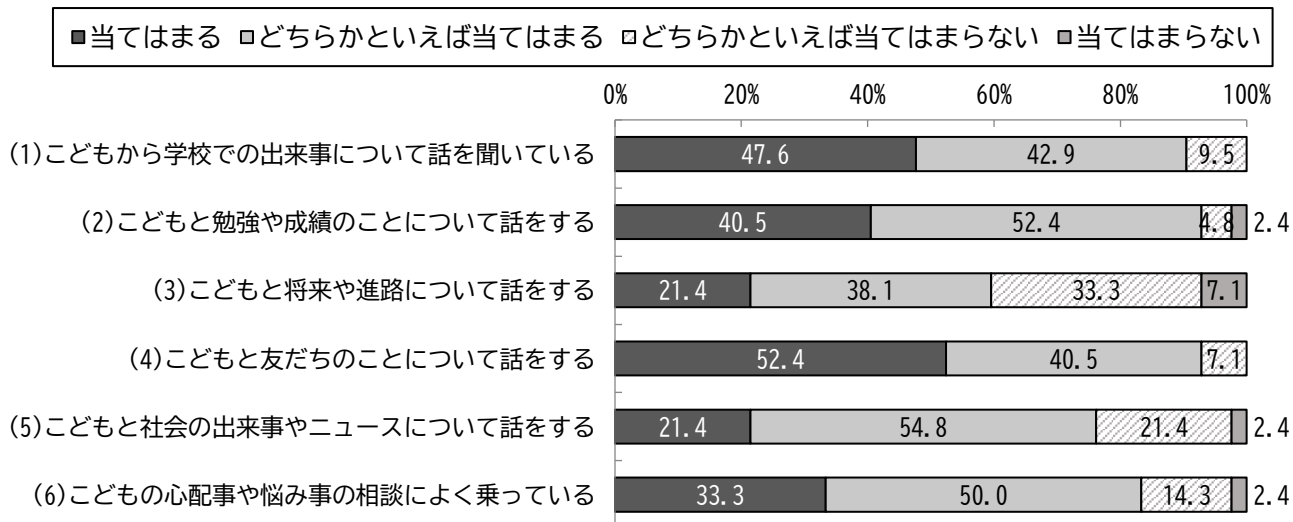
- こどもが学校で楽しみにしていることについて、「学校行事」が最も高く、「遊び時間」、「部活動やクラブ活動」、「給食の時間」が続きます。

こどもが学校で楽しみにしていること（あてはまるものをすべて選択）[42]



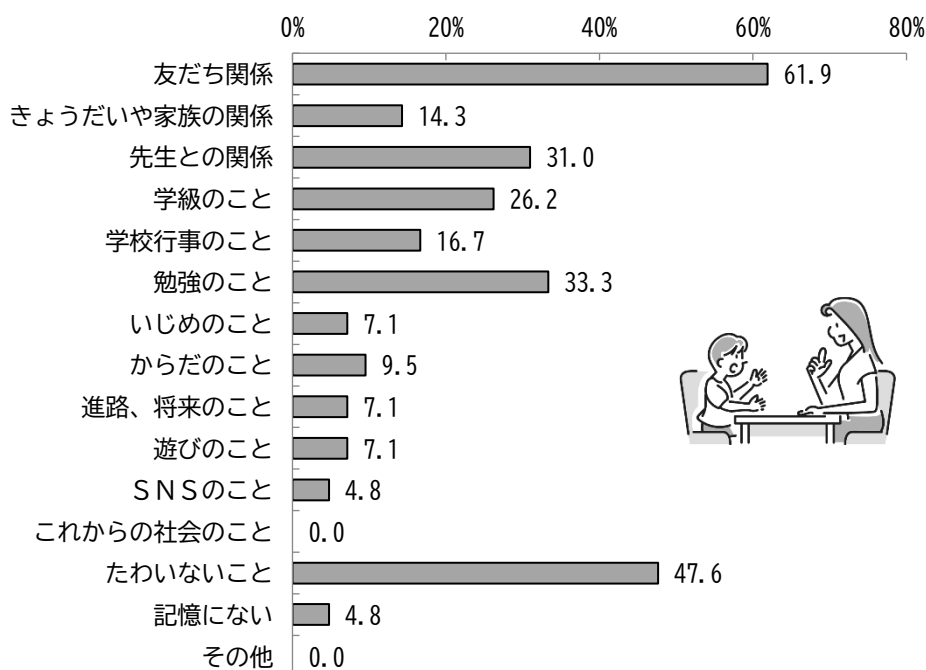
○こどもとの会話や相談について、「(1)こどもから学校での出来事について話を聞いている」「(2)こどもと勉強や成績のことについて話をする」「(4)こどもと友だちのことについて話をする」は「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」の合計が9割以上を占めます。一方、「(3)こどもと将来や進路について話をする」は6割程度にとどまっています。

こどもとの会話、相談などについて[42]



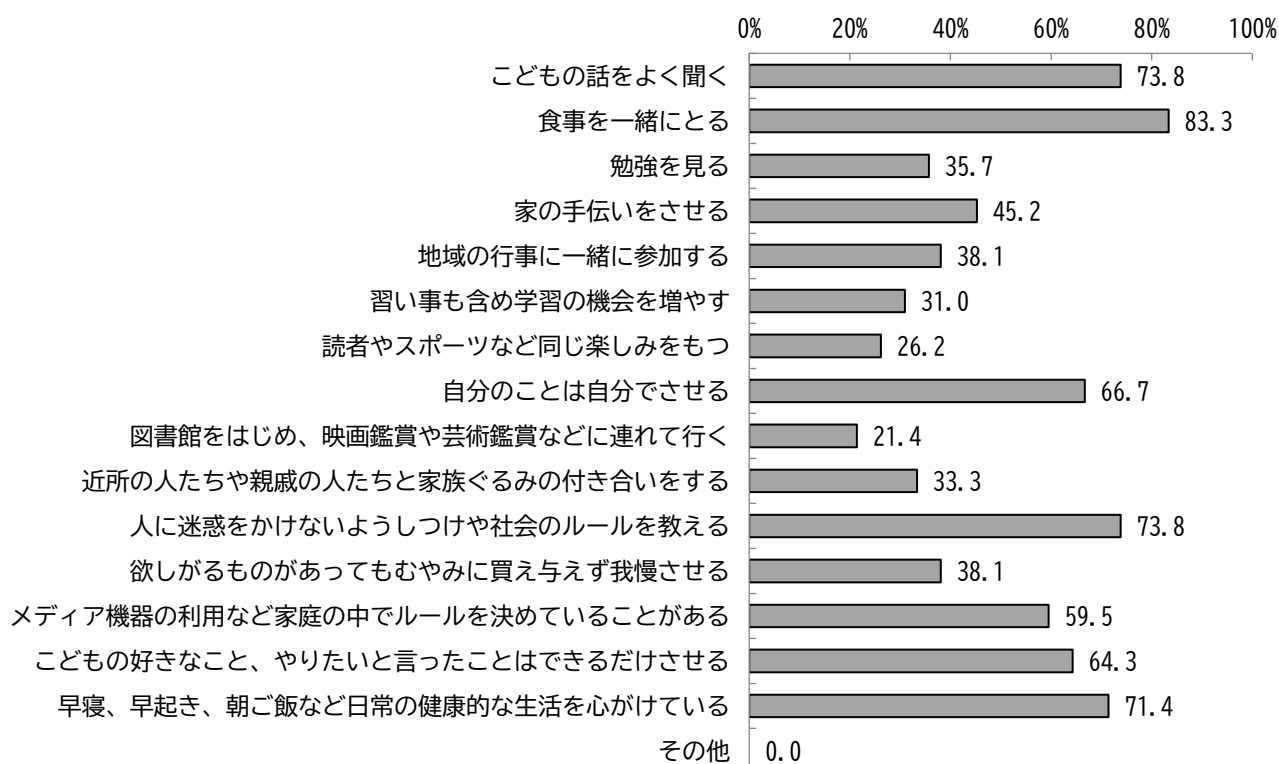
○こどもから相談されることについて、「友だち関係」が最も高く、「たわいないこと」が続きます。

こどもから相談されること（あてはまるものをすべて選択）[42]



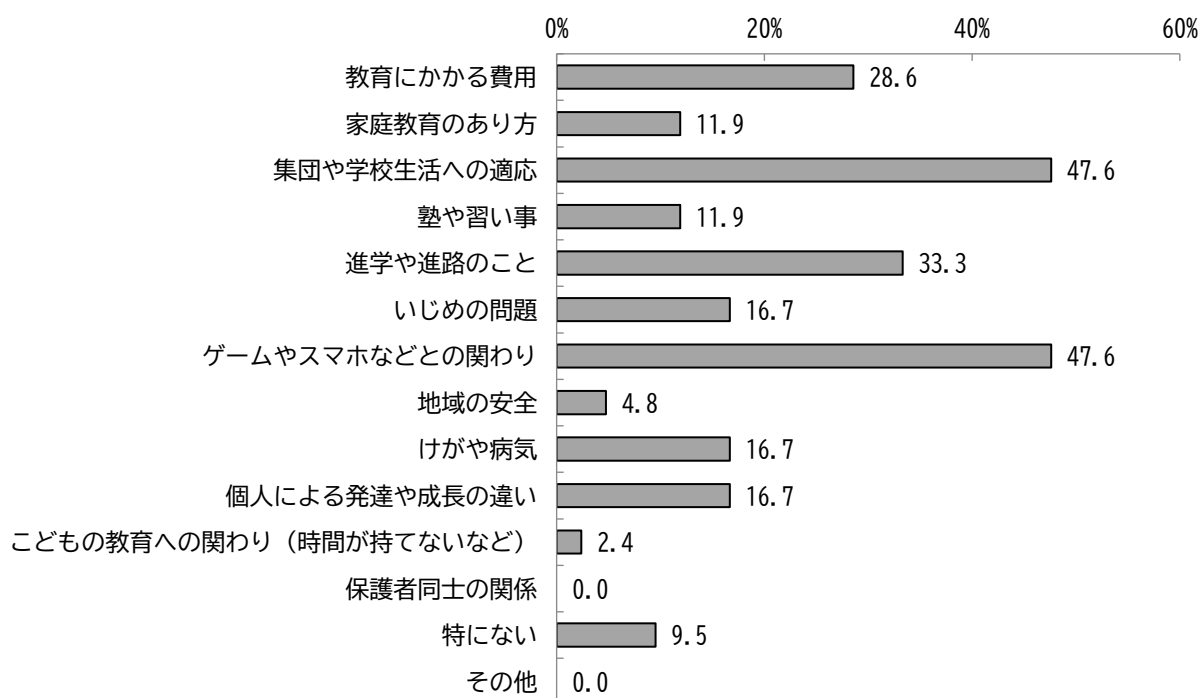
○日頃子どもと接するとき意識していることについて、「食事を一緒にとる」が最も高く、「こどもの話をよく聞く」と「人に迷惑をかけないようにしつけや社会のルールを教える」が同率で続きます。

日頃子どもと接するとき意識していること（あてはまるものすべて選択）[42]



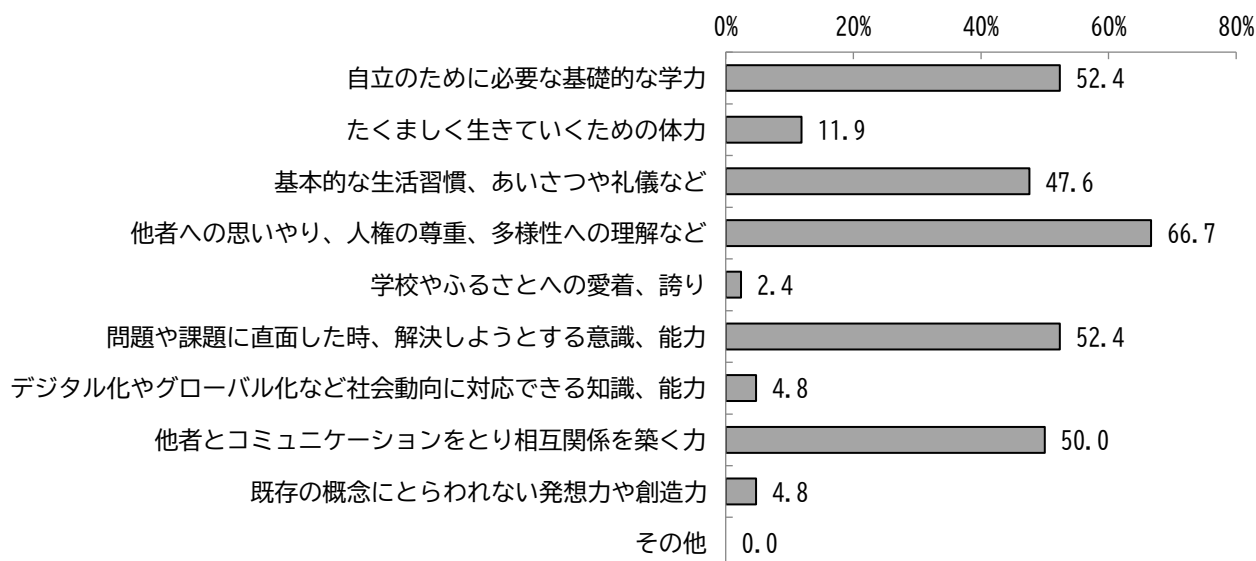
○こどもの教育上で心配なことについて、「集団や学校生活への適応」と「ゲームやスマホなどとの関わり」が同率で最も高くなっています。

こどもの教育上で心配なこと（3つまで選択）[42]



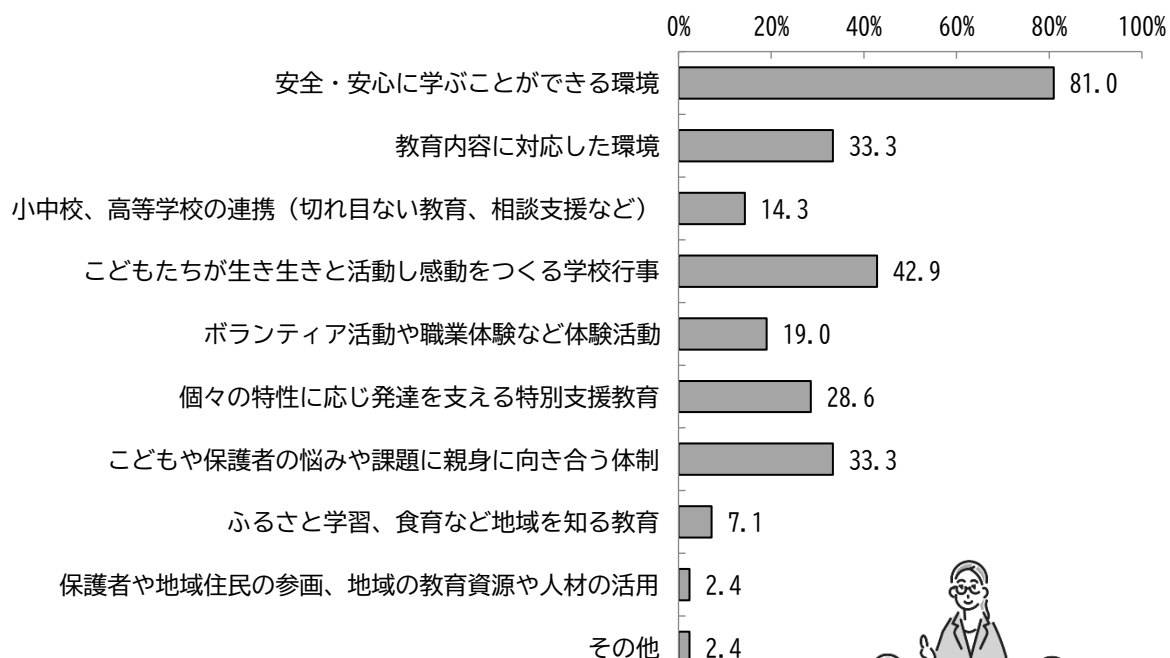
○学校教育を通じて子どもに身につけてほしいことについて、「他者への思いやり、人権の尊重、多様性への理解など」が最も高く、「自立のために必要な基礎的な学力」と「問題や課題に直面した時、解決しようとする意識、能力」が同率で続きます。

学校教育を通して、子どもに身につけてほしいこと（3つまで選択）[42]



○（保護者が）学校に求めることについて、「安全・安心に学ぶことができる環境」が最も高く、やや間をあけて「子どもたちが生き生きと活動し感動をつくる学校行事」が続きます。

学校に求めること（3つまで選択）[42]

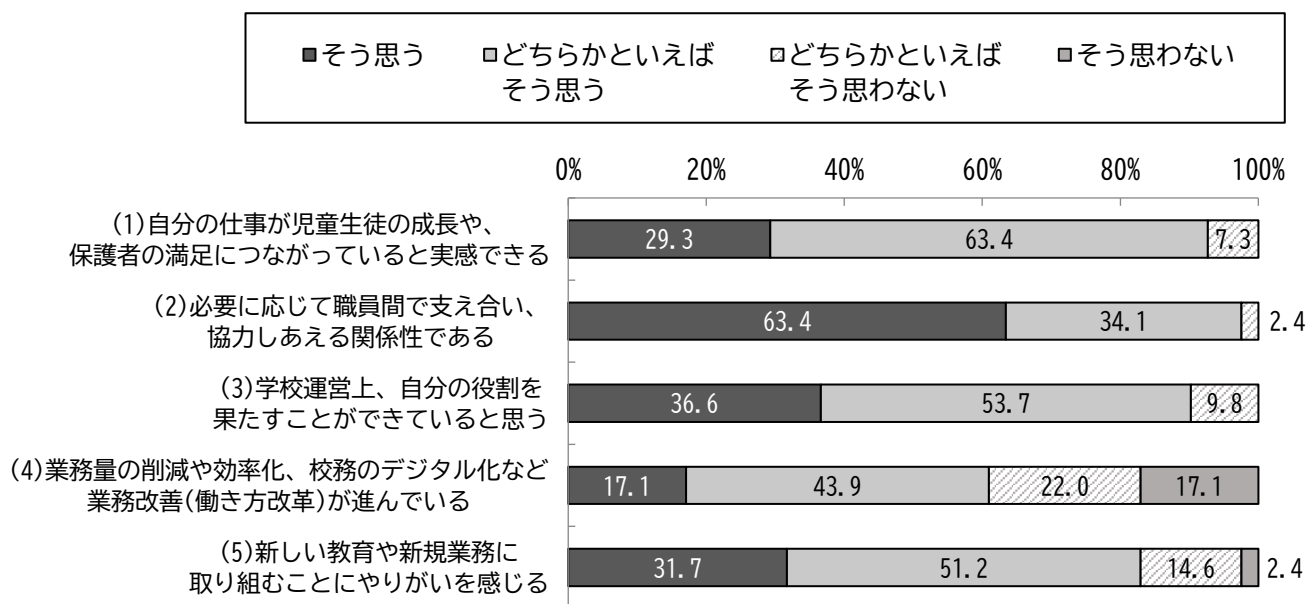


(3) 教職員の意識（教職員アンケートの結果から）

○自身の意識や学校の評価について、「そう思う」が最も高いのは「(2)必要に応じて職員間で支え合い、協力しあえる関係性である」で、6割以上を占めています。

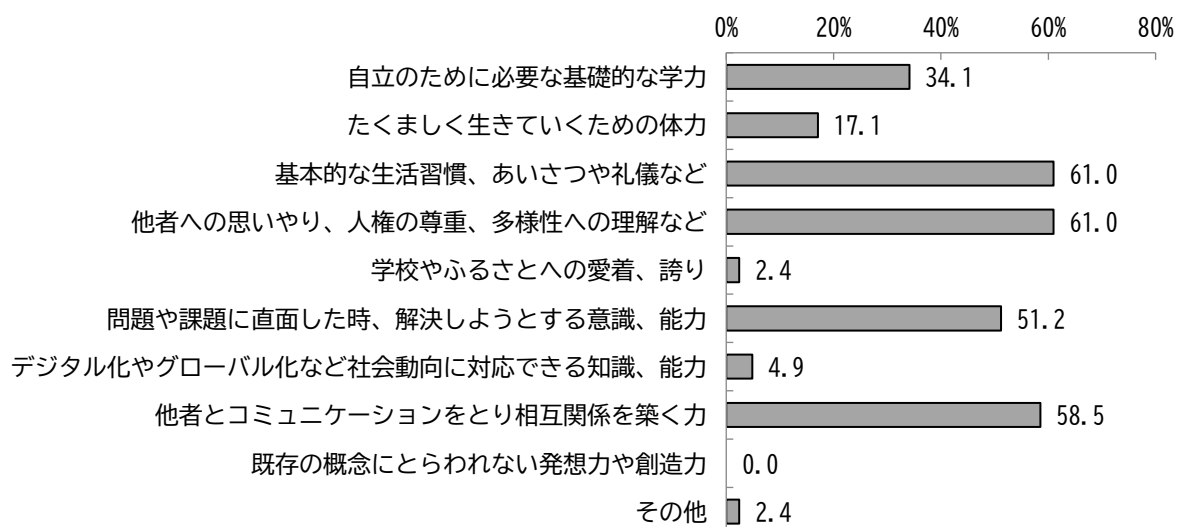
○その他の項目も「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が過半数を占めていますが、「(4)業務量の削減や効率化、校務のデジタル化など業務改善(働き方改革)が進んでいる」は「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」がそれぞれ2割前後を占め、他に比べて否定的な回答が高くなっています。

次のことについてどう思うか[41]



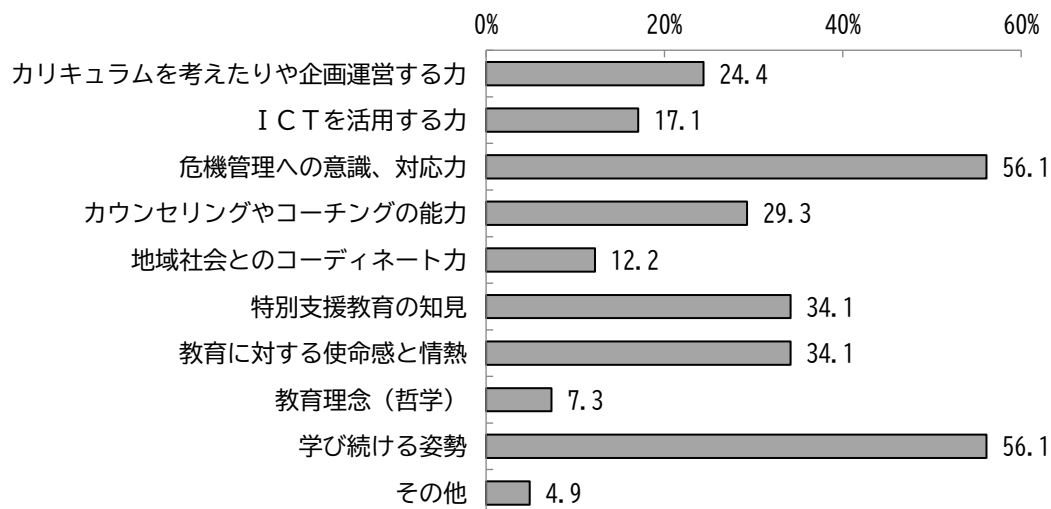
○児童生徒に身につけてほしいことについて、「基本的な生活習慣、あいさつや礼儀など」と「他者への思いやり、人権の尊重、多様性への理解など」が同率で最も高く、「他者とコミュニケーションをとり相互関係を築く力」、「問題や課題に直面した時、解決しようとする意識、能力」が続きます。

教育上、児童生徒に身につけてほしいことで特に重視すべきもの（3つまで選択）[41]



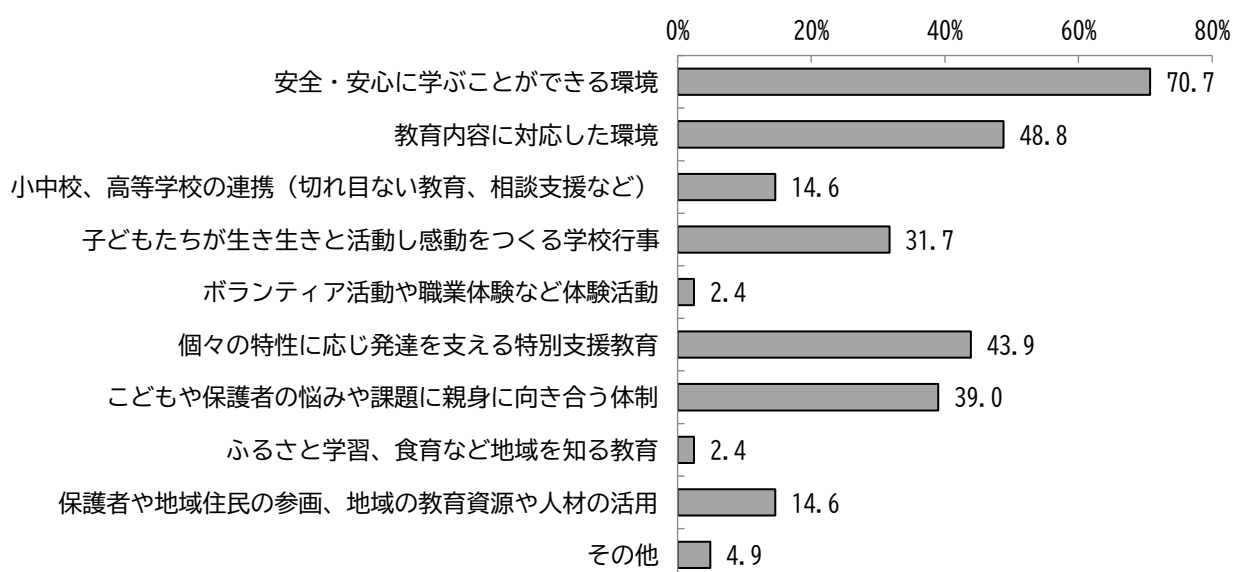
○教職員として身につけるべきことについて、「危機管理への意識、対応力」と「学び続ける姿勢」が同率でもっと高くなっています。

教育上、教職員として身につけるべきことで特に重視すべきもの（3つまで選択）[41]



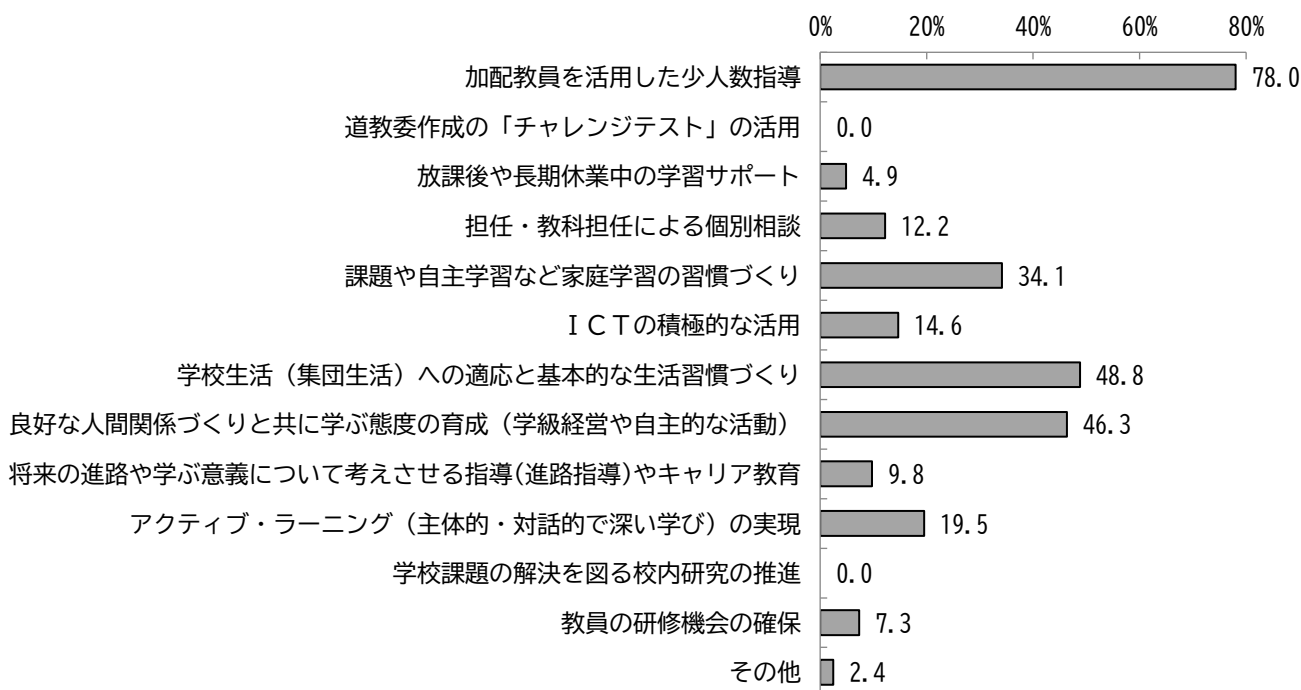
○教育上、学校で進めることについて、「安全・安心に学ぶことができる環境」が最も高く、やや間をあけて「教育内容に対応した環境」が続きます。

教育上、学校で進めることで特に重視すべきもの（3つまで選択）[41]



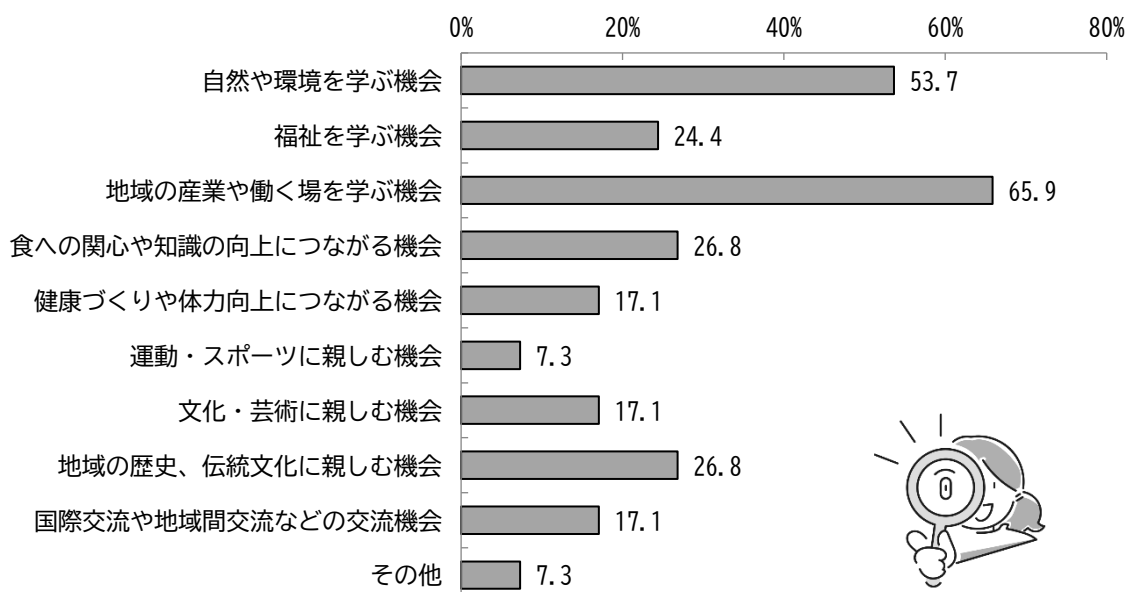
○児童生徒の学力向上のために有効な取組について、「加配教員を活用した少人数指導」が最も高く、やや間をあけて「学校生活（集団生活）への適応と基本的な生活習慣づくり」、「良好な人間関係づくりと共に学ぶ態度の育成（学級経営や自主的な活動）」が続きます。

児童生徒の学力向上のためにどのような取組が有効だと思うか（3つまで選択）[41]



○剣淵町の特色をいかした教育について、「地域の産業や働く場を学ぶ機会」が最も高く、「自然や環境を学ぶ機会」が続きます。

剣淵町の特色をいかした教育を進めるうえで、どのような機会を増やしたらよいと思うか（3つまで選択）[41]

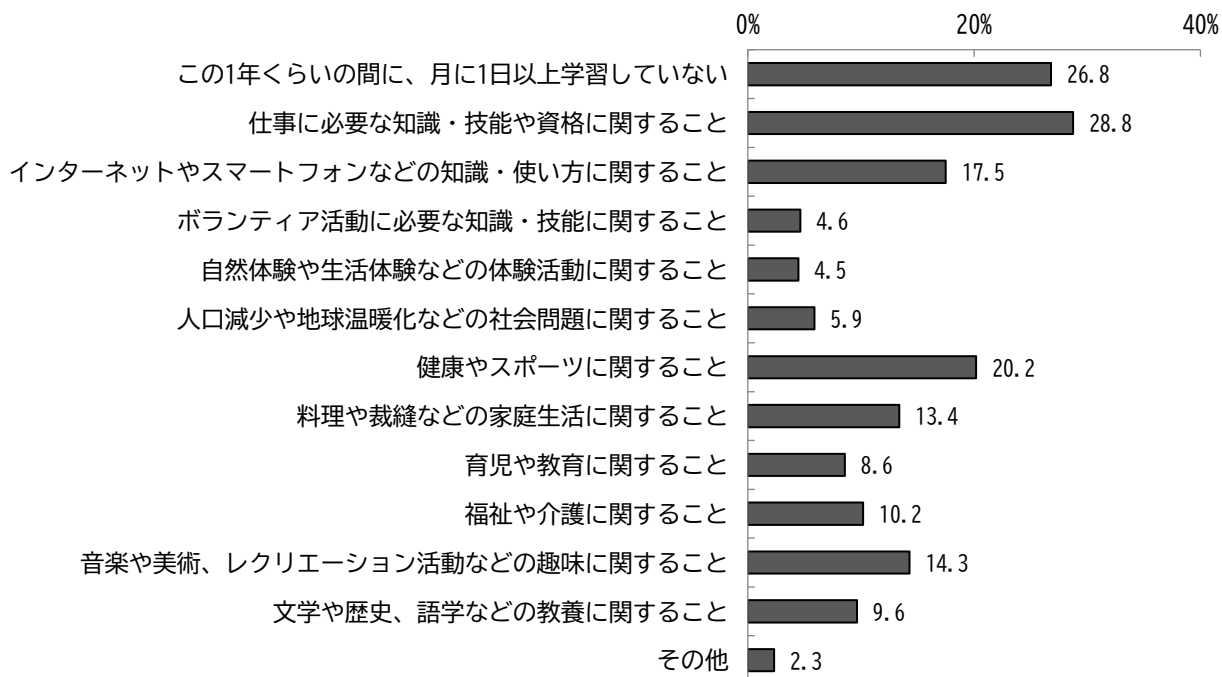


(4) 剣淵町民の意識（生涯学習に関する町民アンケートから）

○この1年間で月に1日以上学習したかについては、「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」が最も高いですが、その次に「この1年くらいの間に、月に1日以上学習していない」が続きます。

○年齢別でみると、「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」は30代～40代で特に高くなっています。

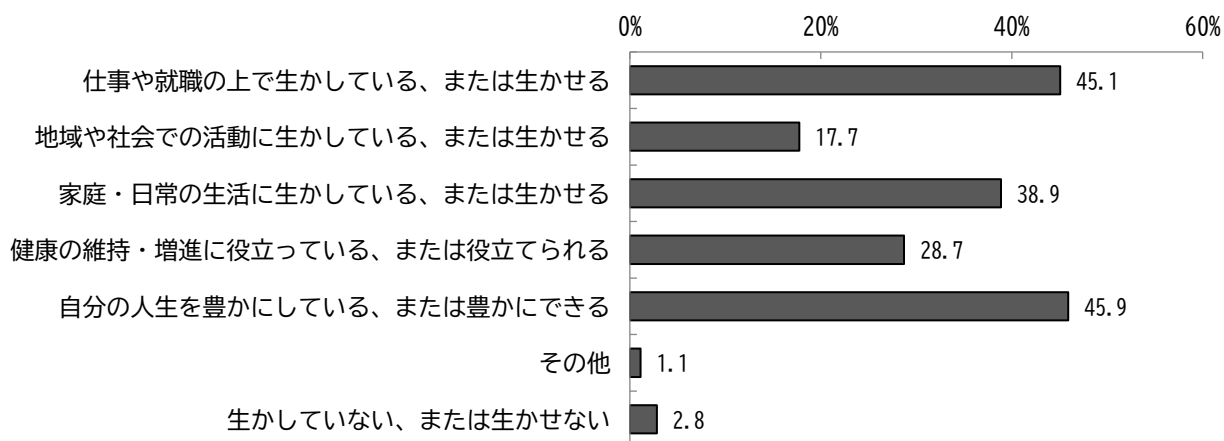
この1年くらいの間に、月に1日以上学習したか[560]



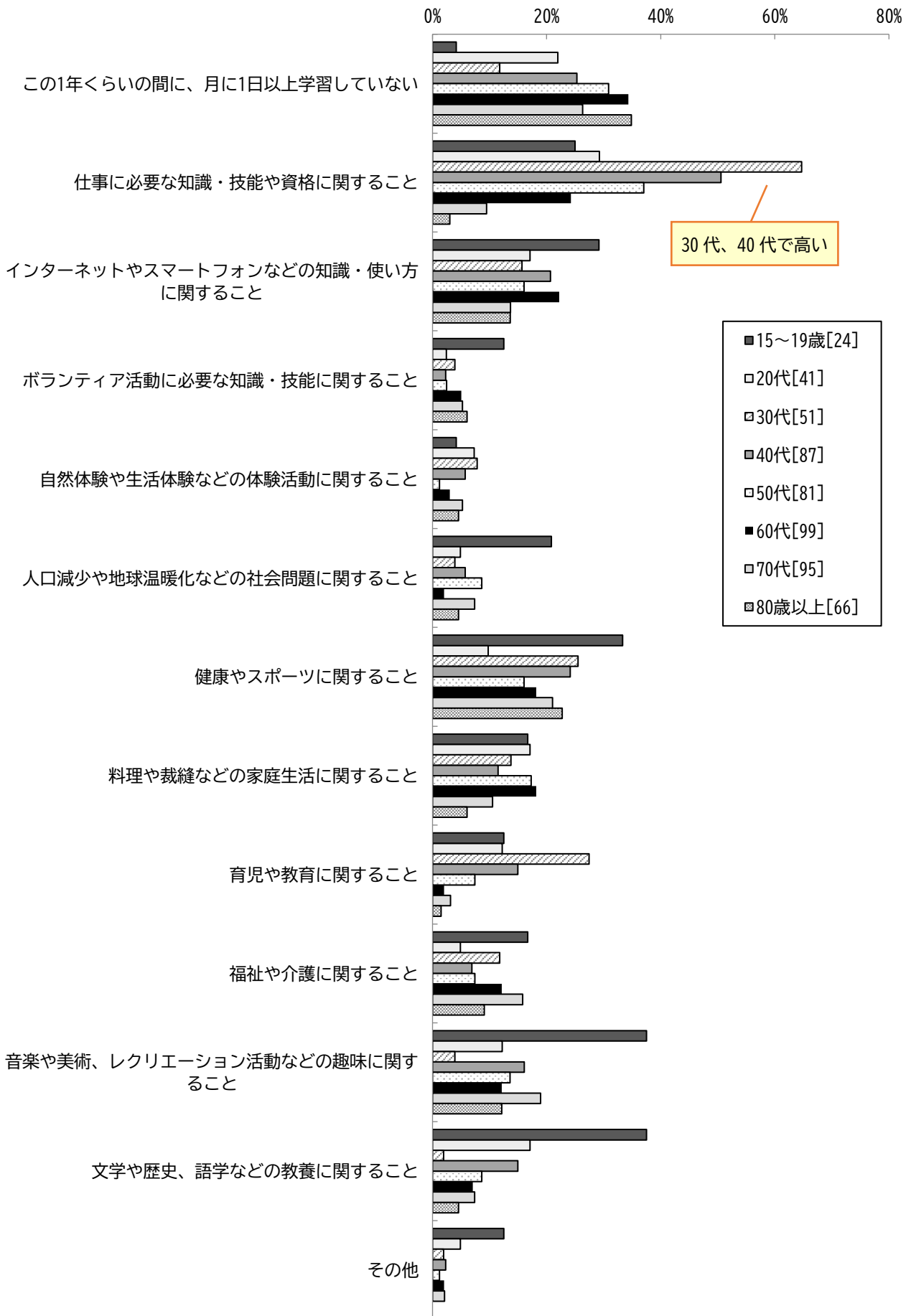
○学習したものをどのように生かしているか（生かせると思うか）については、「自分の人生を豊かにしている、または豊かにできる」が最も高く、「仕事や就職の上で生かしている、または生かせる」が僅差が続きます。

○年齢別でみると、「仕事や就職の上で生かしている、または生かせる」は30代～40代で特に高く、「健康の維持・増進に役立っている、または役立てられる」は年齢が高まるほど高くなる傾向にあります。

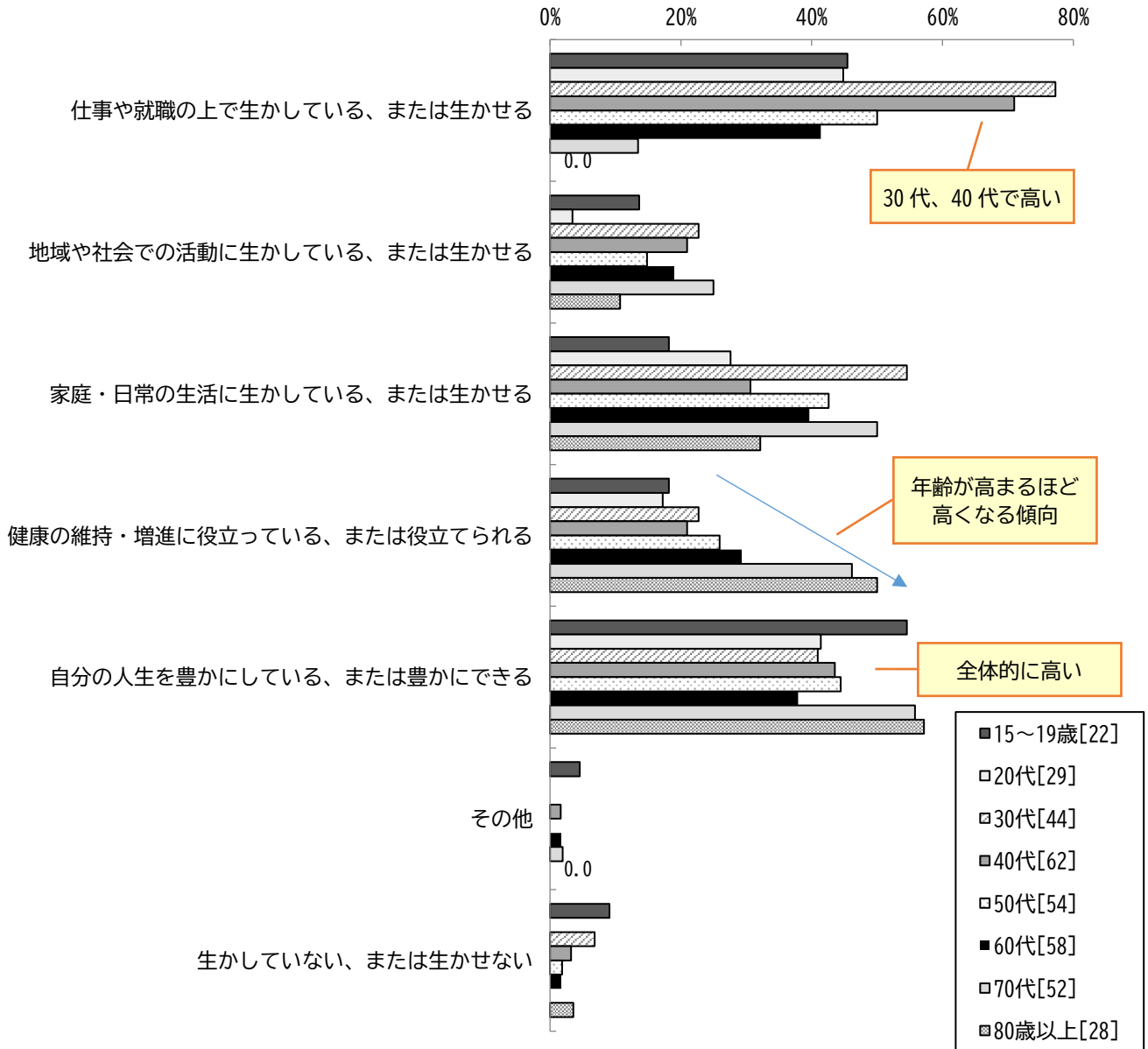
学習したものをどのように生かしているか（生かせると思うか）[355]



【年齢別】この1年くらいの間に、月に1日以上学習したか

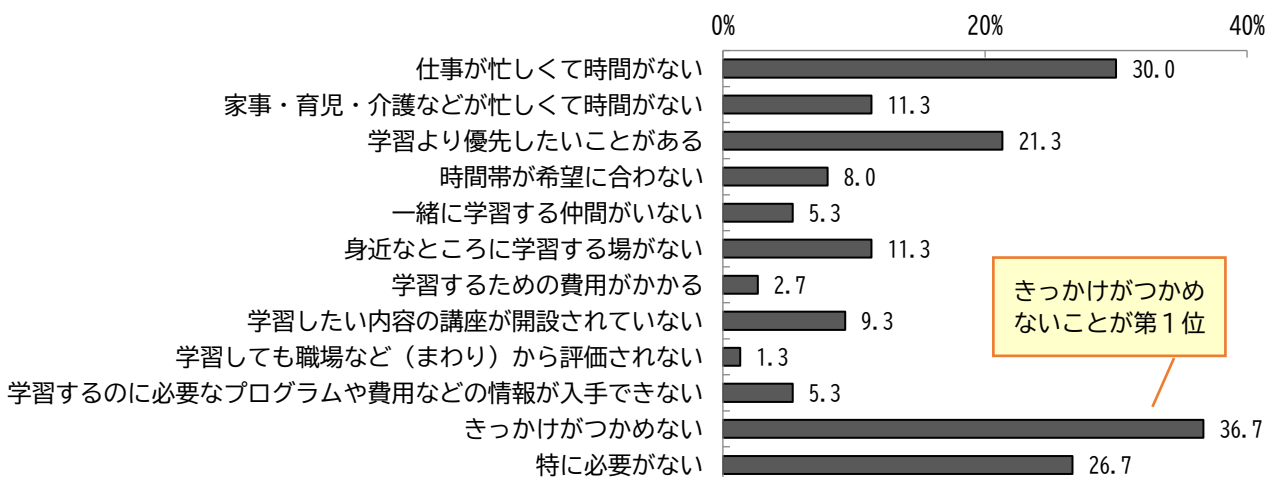


【年齢別】学習したものをどのように生かしているか（生かせると思うか）



○学習していない理由については、「きっかけがつかめない」が最も高く、「仕事が忙しくて時間がない」が続きます。

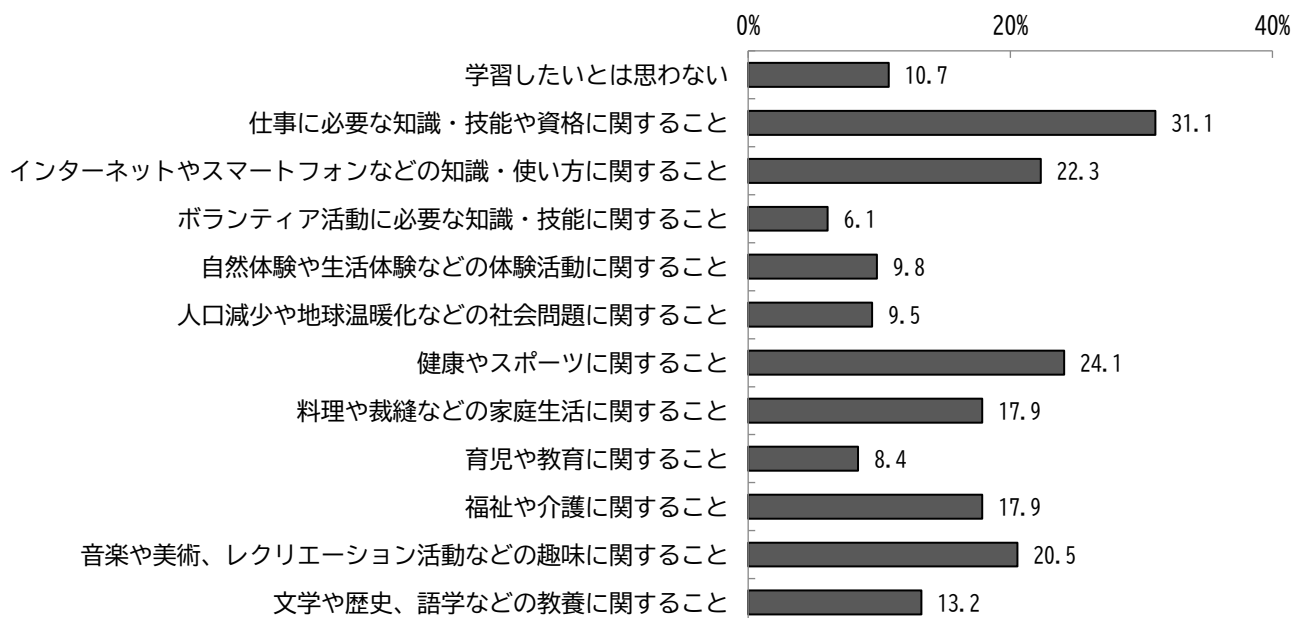
(学習しない方) 学習していない理由[150]



○これから学習する場合、どのようなことを学習したいかについては、「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」が最も高く、「健康やスポーツに関すること」、「インターネットやスマートフォンなどの知識・使い方に関すること」が続きます。

○年齢別でみると、「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」は40代以下で高く、「人口減少や地球温暖化などの社会問題に関すること」は15～19歳、「育児や教育に関すること」は30代、「福祉や介護に関すること」は80歳以上で、それぞれ高くなっています。

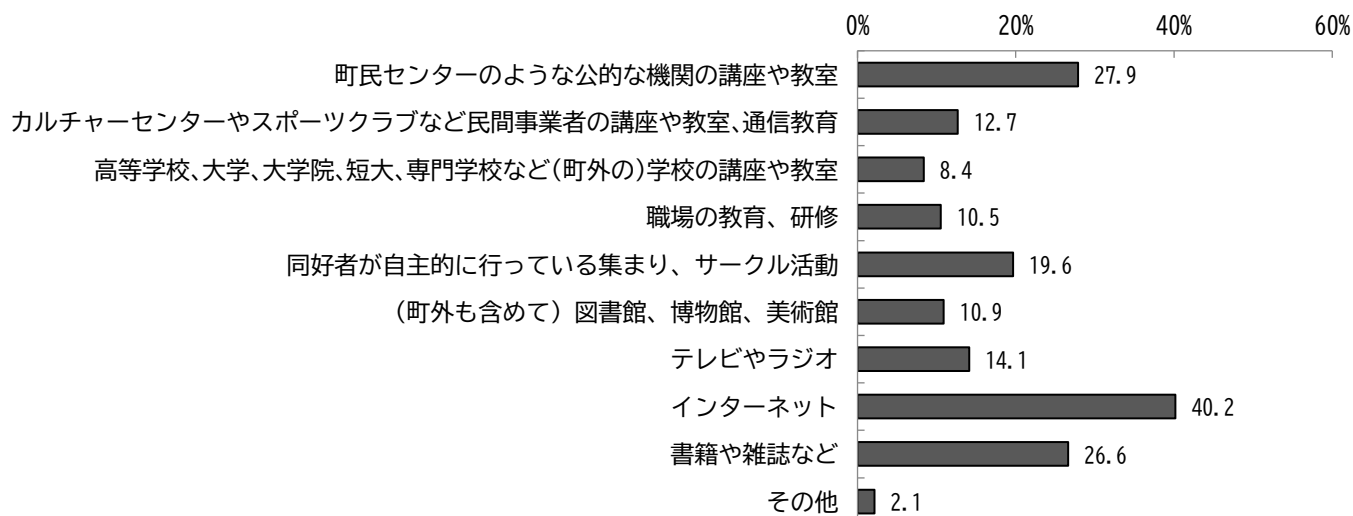
これから学習する場合、どのようなことを学習したいか[560]



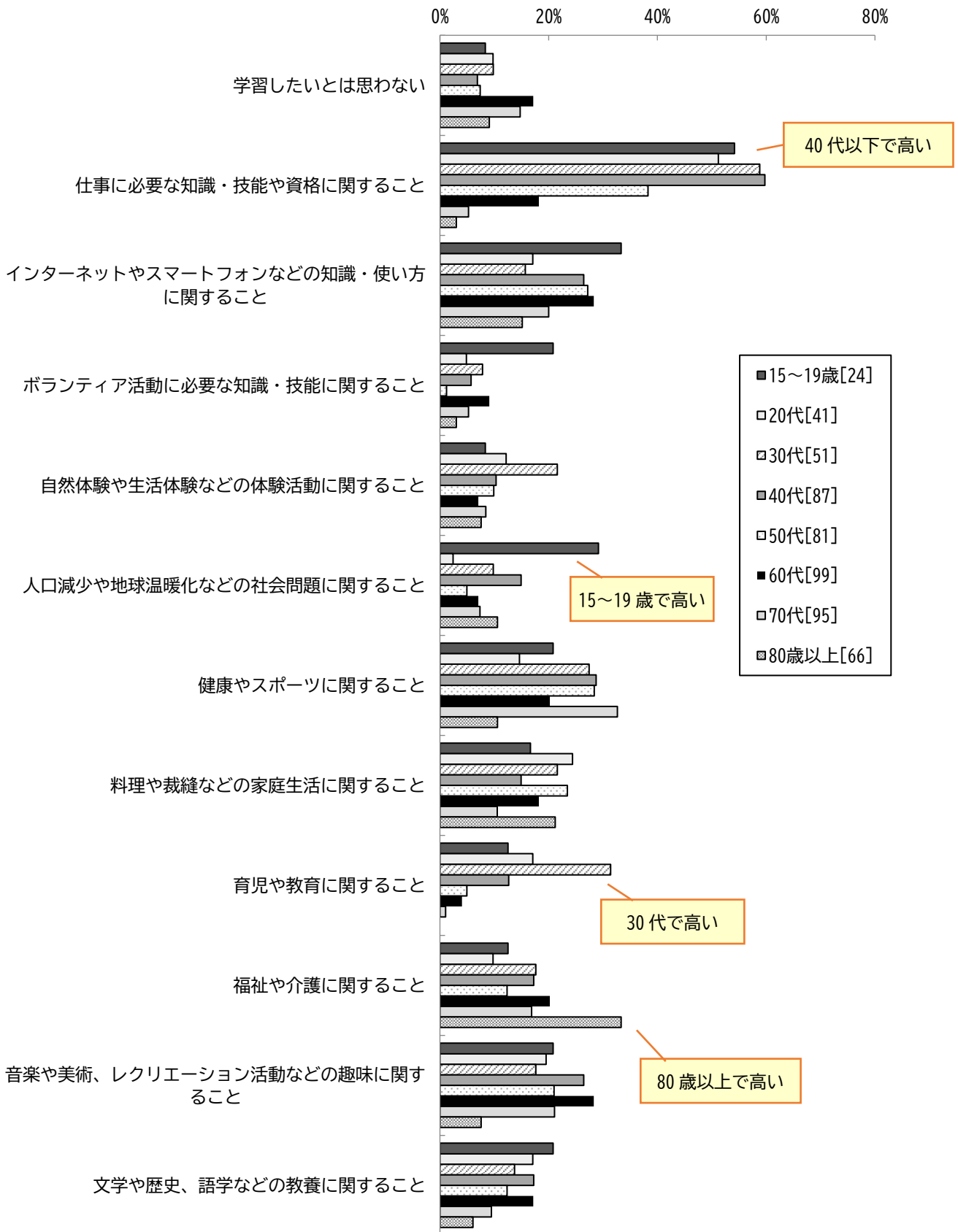
○これから学習する場合、どのような場所や形態で学習したいかについては、「インターネット」が最も高く、「町民センターのような公的な機関の講座や教室」「書籍や雑誌など」が続きます。

○年齢別でみると、「高等学校、大学、大学院、短大、専門学校など（町外の）学校の講座や教室」は15～19歳で高く、「インターネット」は30代・40代で特に高くなっています。

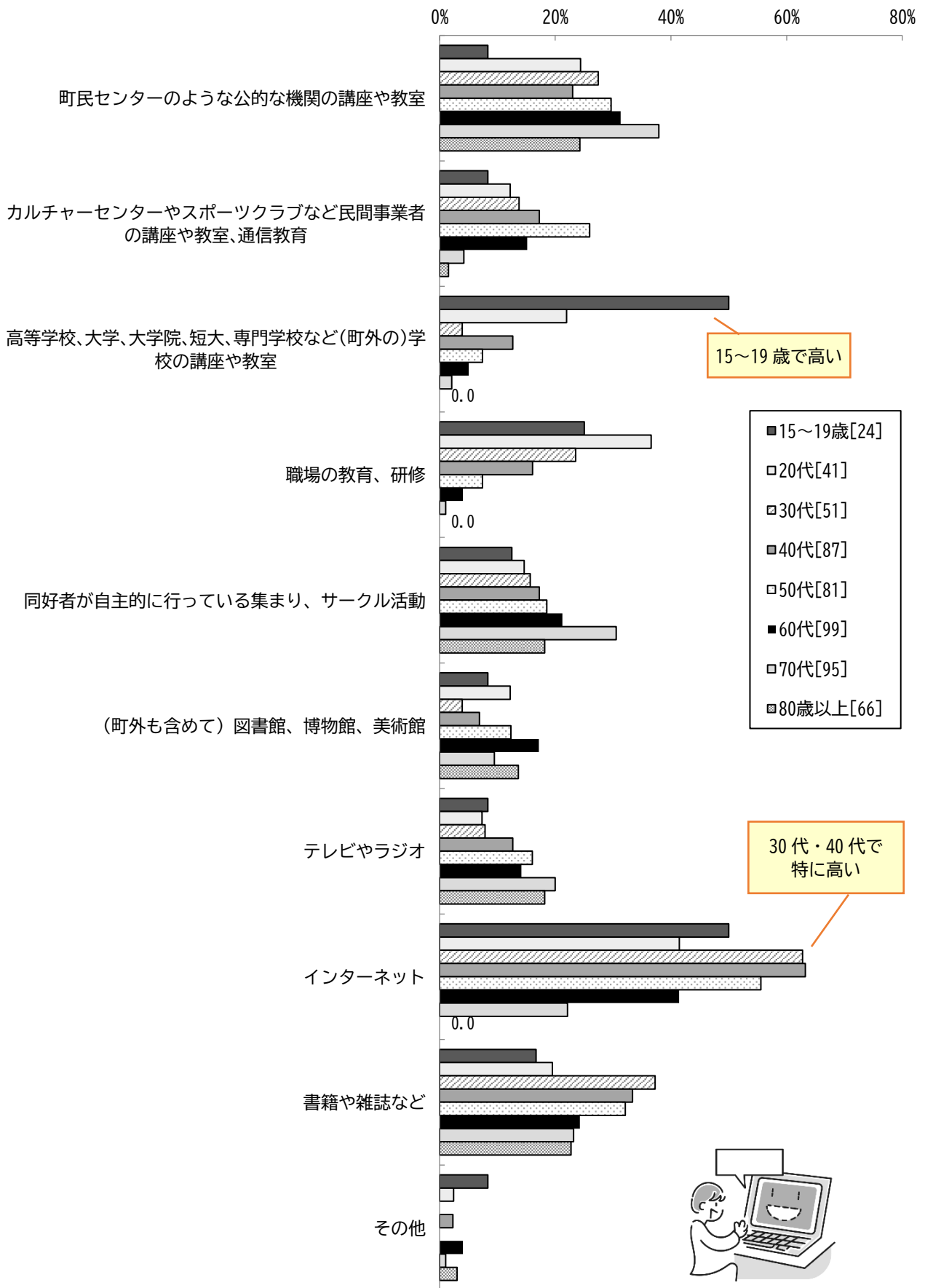
これから学習する場合、どのような場所や形態で学習したいか[560]



【年齢別】これから学習する場合、どのようなことを学習したいか



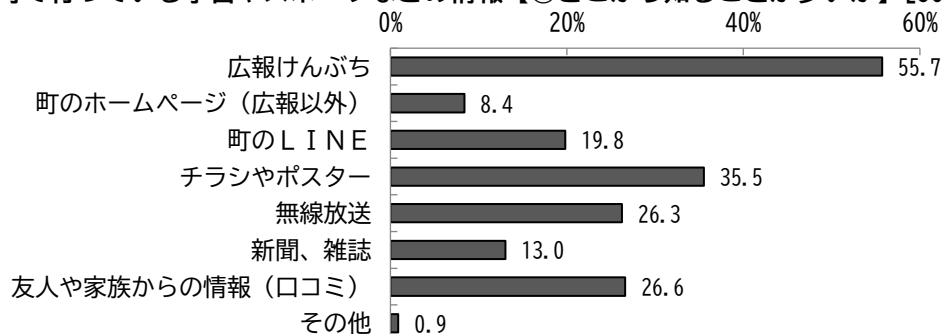
【年齢別】これから学習する場合、どのような場所や形態で学習したいか



○剣淵町で行っている学習やスポーツなどの情報について、どこから知ることが多いかについては、「広報けんぶち」が最も高く、「チラシやポスター」が続きます。

○年齢別でみると、「広報けんぶち」は15～19歳を除くと全体的に高く、「口コミ」は年齢が低いほど高くなる傾向にあり、特に15～19歳は高くなっています。

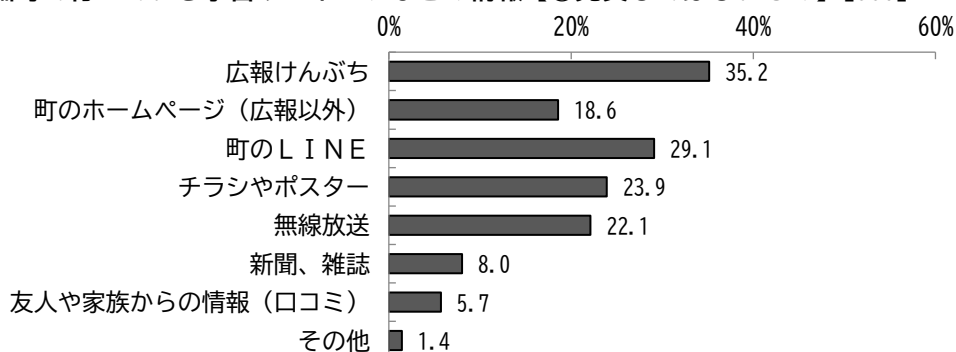
剣淵町で行っている学習やスポーツなどの情報【①どこから知ることが多いか】[560]



○剣淵町で行っている学習やスポーツなどの情報について、充実してほしいものも「広報けんぶち」が最も高く、「町のLINE」が続きます。

○年齢別でみると、広報と口コミは前問と同様の回答傾向で、「町のLINE」は20代～50代で高くなっています。

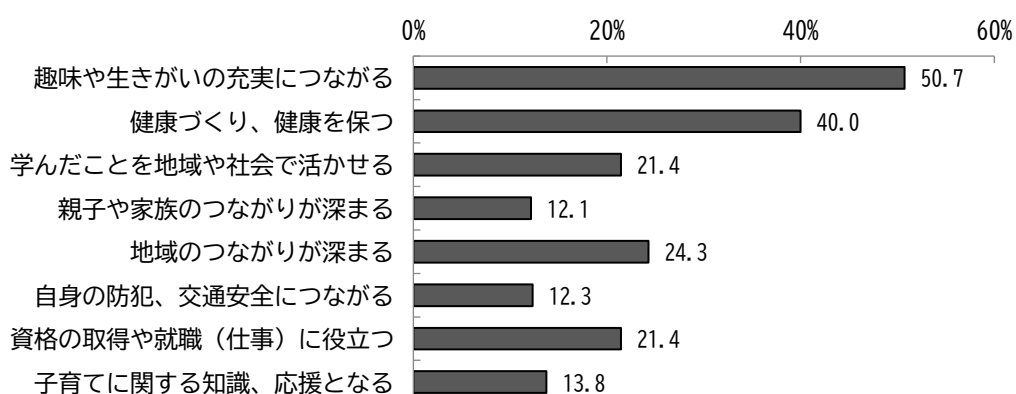
剣淵町で行っている学習やスポーツなどの情報【②充実してほしいもの】[560]



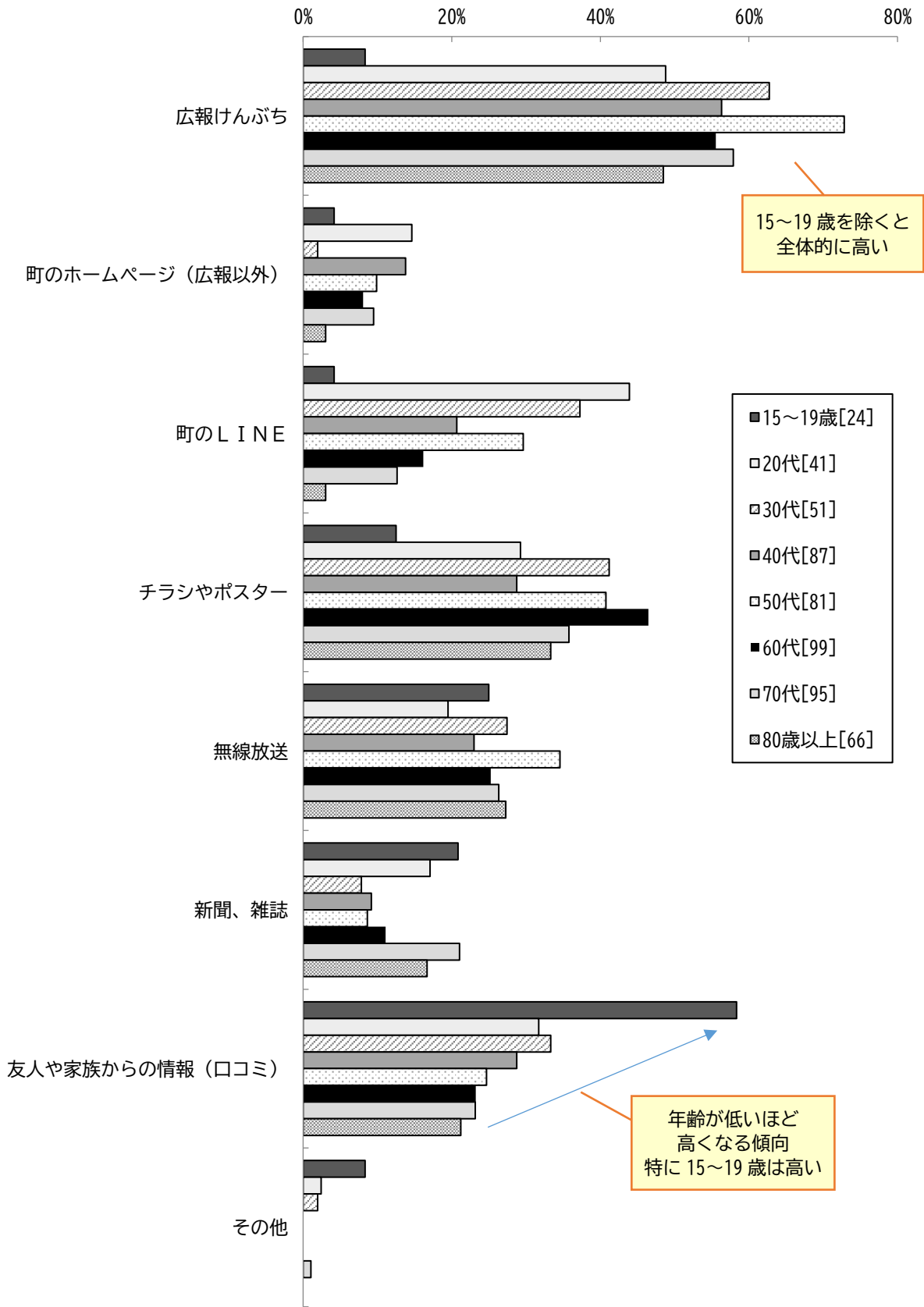
○町が講座や教室、イベントなどを開催する場合、どのような内容が増えるとよいかについては、「趣味や生きがいの充実につながる」が最も高く、「健康づくり、健康を保つ」が続きます。

○年齢別でみると、「健康づくり、健康を保つ」は年齢が高まるほど高くなる傾向にあり、「資格の取得や就職（仕事）に役立つ」は30代・40代、「子育てに関する知識、応援となる」は20代・30代、「介護に関する知識、応援となる内容」は60代以上で高くなっています。

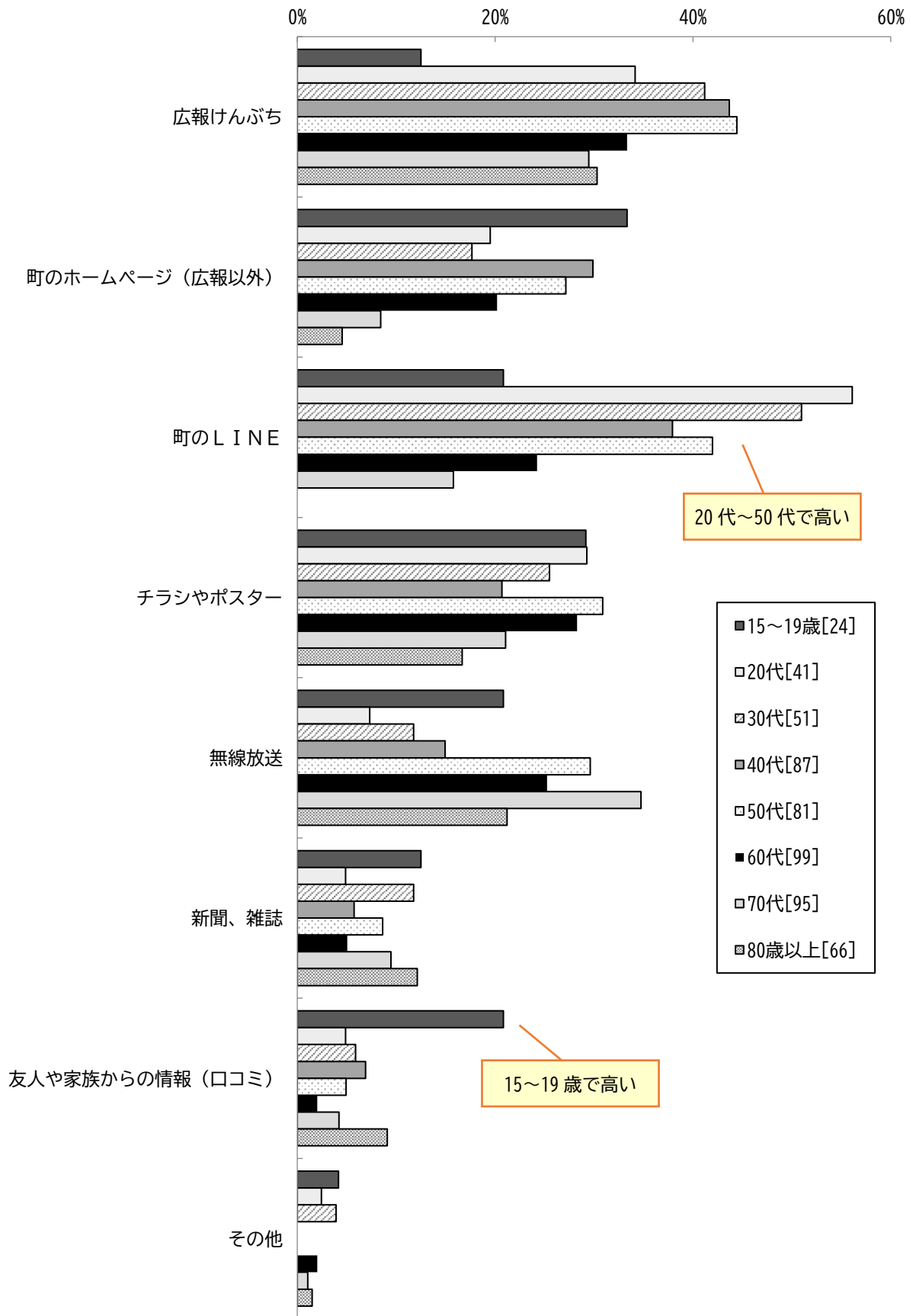
町が講座や教室、イベントなどを開催する場合、どのような内容が増えるとよいか[560]



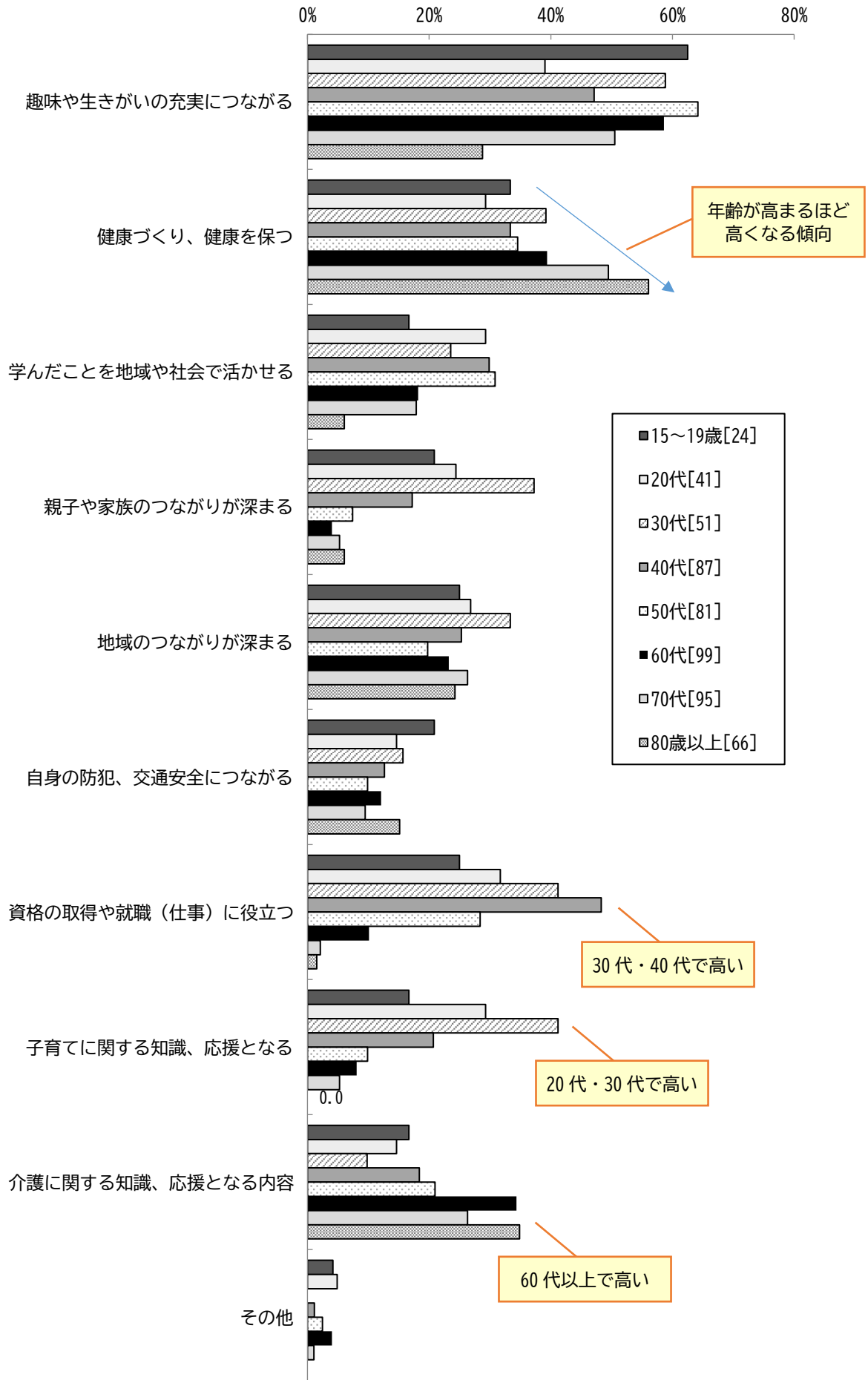
【年齢別】剣淵町で行っている学習やスポーツなどの情報について
 【①どこから知ることが多いか】



【年齢別】 剣淵町で行っている学習やスポーツなどの情報について
 【②充実してほしいもの】



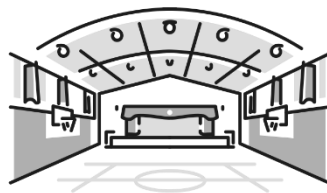
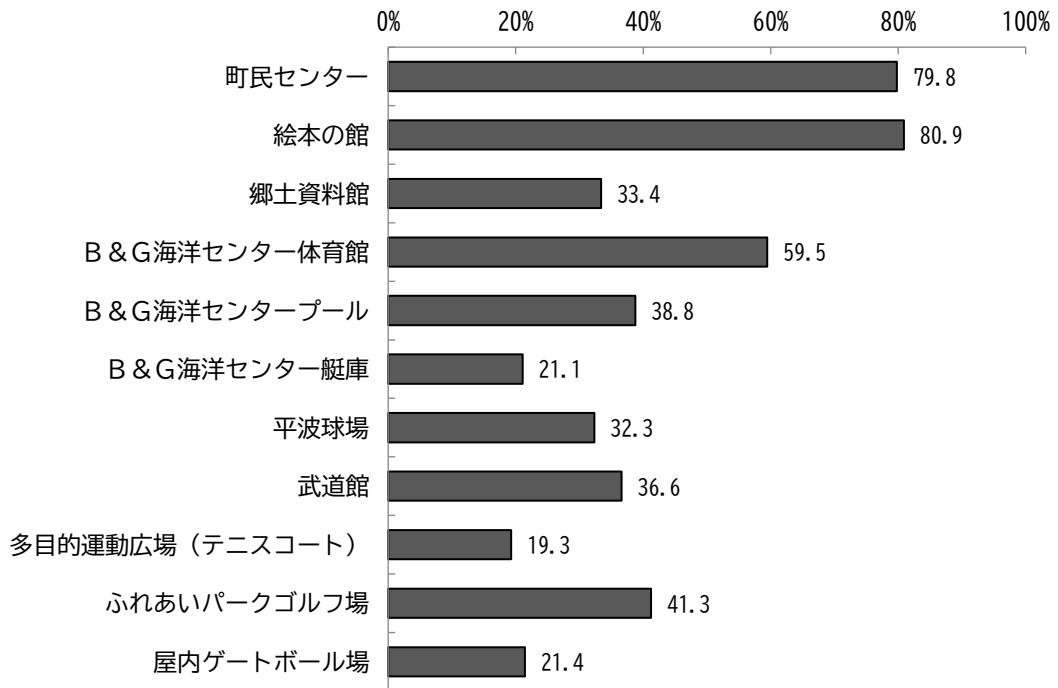
【年齢別】町が講座や教室、イベントなどを開催する場合、どのような内容が増えるとよいか



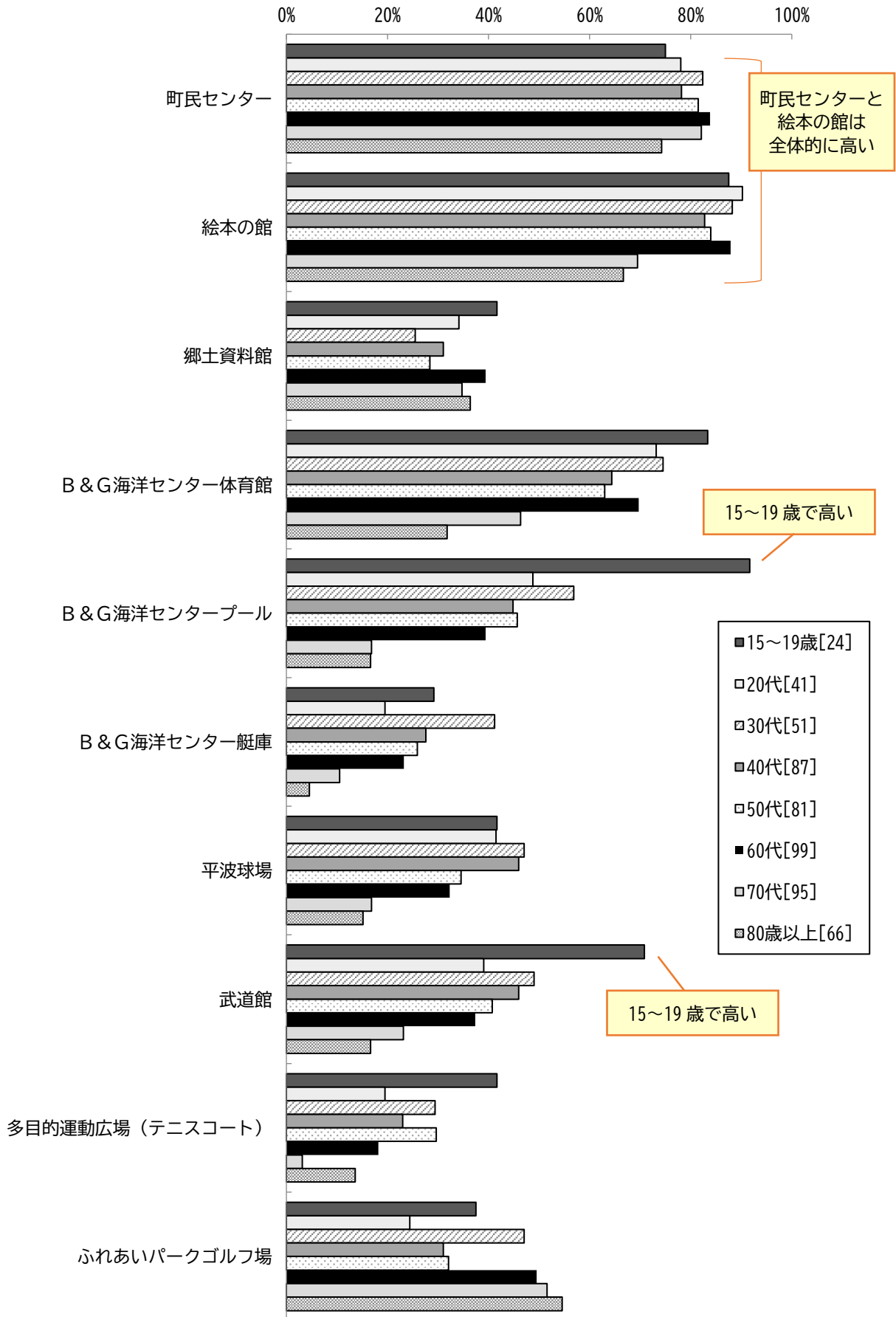
○町内の施設で利用（見学、鑑賞）したことがあるものについて、「絵本の館」が最も高く、「町民センター」が僅差で続きます。

○年齢別でみると、「町民センター」と「絵本の館」は年齢に関わらず回答率が高く、「B & G 海洋センター体育館」と「武道館」は15～19歳で高くなっています。

町内の施設で利用（見学、鑑賞）したことがあるもの[560]



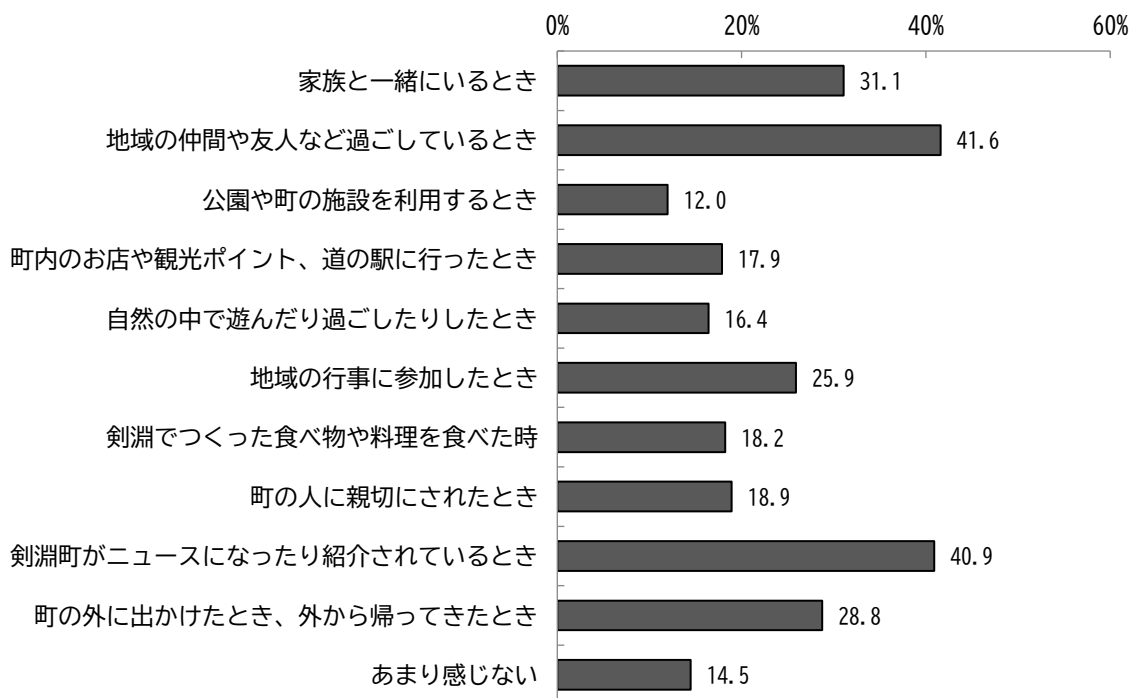
【年齢別】町内の施設で利用（見学、鑑賞）したことがあるもの



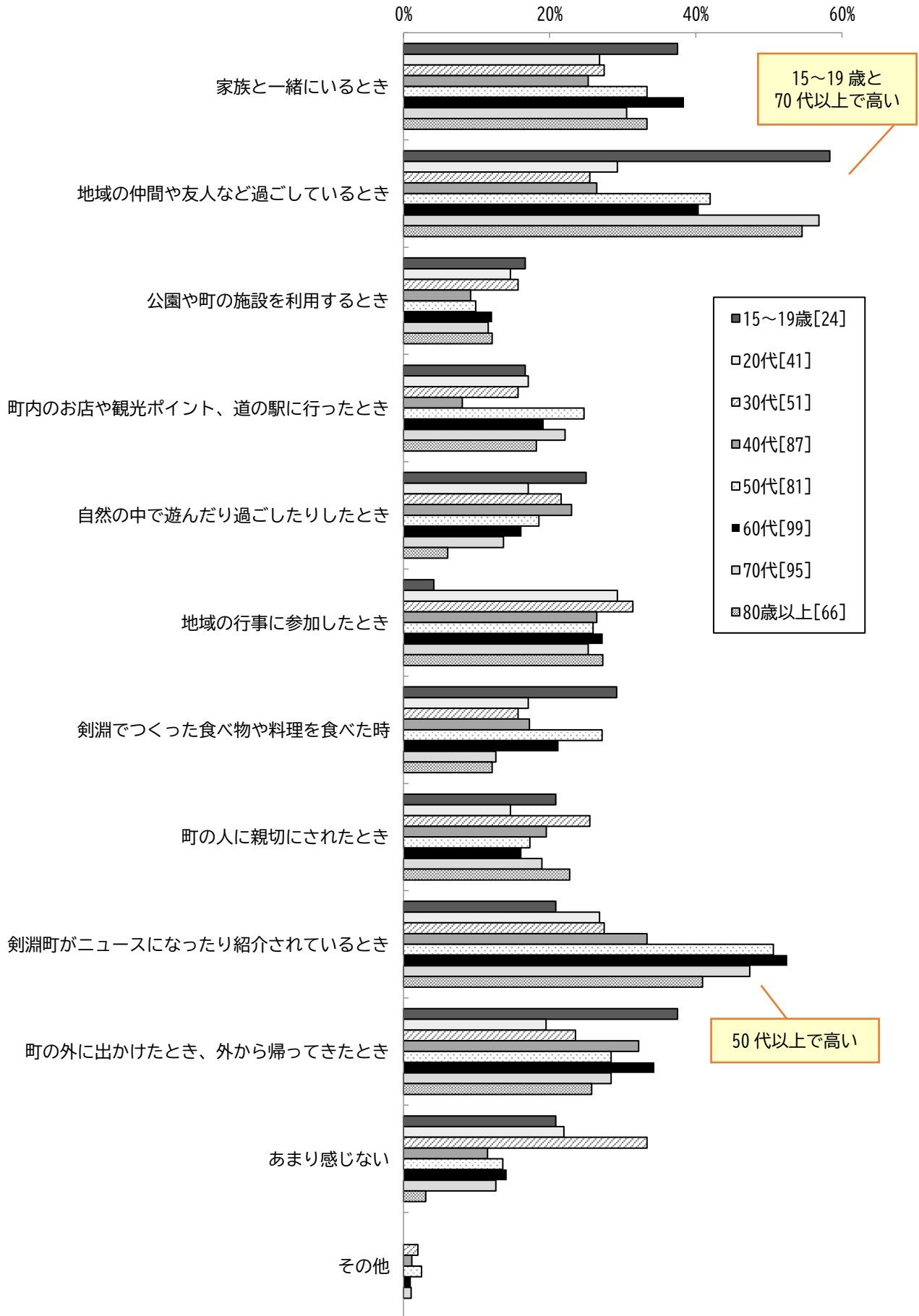
○剣淵で“ふるさと”を感じるのは「地域の仲間や友人など過ごしているとき」が最も高く、「剣淵町がニュースになったり紹介されているとき」が僅差で続きます。

○年齢別でみると、「地域の仲間や友人など過ごしているとき」は15～19歳と70代以上で特に高く、「剣淵町がニュースになったり紹介されているとき」は50代以上で高くなっています。

剣淵で“ふるさと”を感じるのはどのようなときか[560]

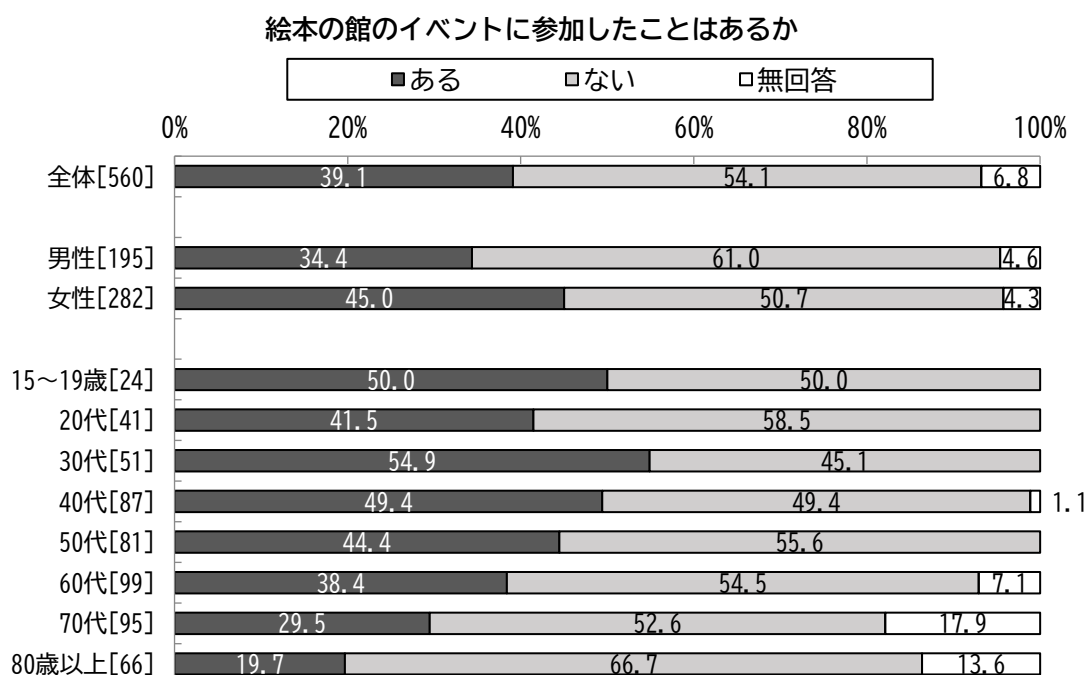


【年齢別】 剣淵で“ふるさと”を感じるのはどのようなときか



(読書に関するアンケート)

○絵本の館のイベントに参加したことが「ある」と回答した割合は全体で約4割です。性別では女性が高く、年齢別では若い世代で高い傾向にあります。



【「参加したことがある」と回答した方の参加内容】

※ [] 内の数字は(延べ)回答者数です。

絵本関係[50人]

絵本の里大賞、絵本の里大賞の投票、絵本の里大賞レセプション、オープニングセレモニー、絵本の里大賞スタッフ・手伝い、絵本の里大賞の受付

絵本関係[44人]

絵本の読み聞かせ、絵本の原画展、絵本セラピー、絵本まつり、ブックスタート、絵本の講座、除籍本の払い下げ、作家さんのイベント、絵本作家さんの工作教室、作家さんのサイン会、子と手作り絵本

季節のイベント[44人]

クリスマス会、七夕のイベント、夜の星空を見るイベント、ハロウィンイベント、夏祭り、ビールパーティー、季節のイベント

講演会、おはなし[12人]

講演会、お話し会、絵本作家さんのおはなし会、おはなしタイム、夜のおはなし会

鑑賞[13人]

音楽会、音楽鑑賞、コンサート、バイオリンコンサート

展示[12人]

西原の里作品展、展示会、展覧会、個展、世界の子供の絵、小中学生の作品展示、押し花絵展、書道

工作[11人]

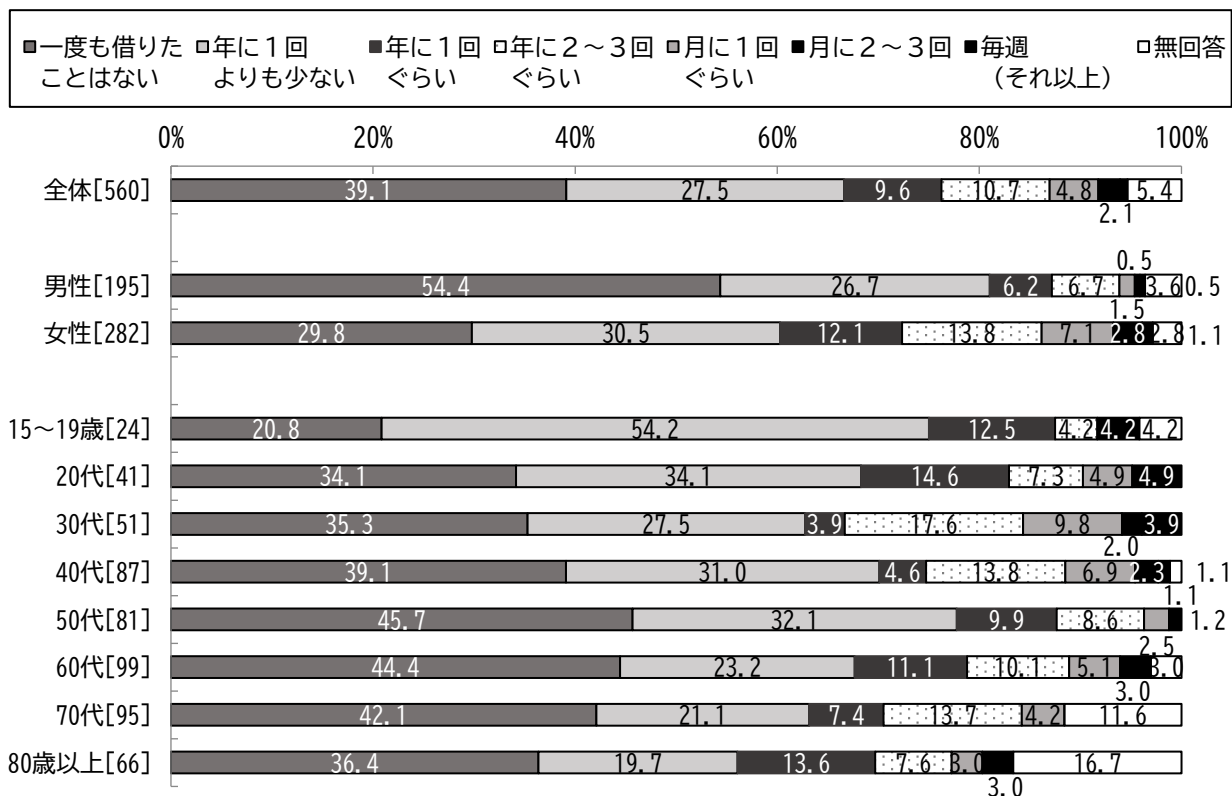
工作、ものづくり、紙芝居のケース作り、藍染め、ろうそく作り、子ども陶芸教室

その他

コーヒーの美味しいいれ方、漬け物作りWS、敬老会、学園とのコミュニケーション、孫と昔遊び等、子どもと関連があるイベント、子供と一緒にあそぶ企画、子供と体験できるイベント、コンテスト、さぬき市交流、ポストおひろめ、ちびっこ遊び広場、何かなシンポジウム、火曜日に遊ぶ、西興部コム、駐車場でキッチンカーなどが来て販売していて買い物をした、縁日、イベント出演

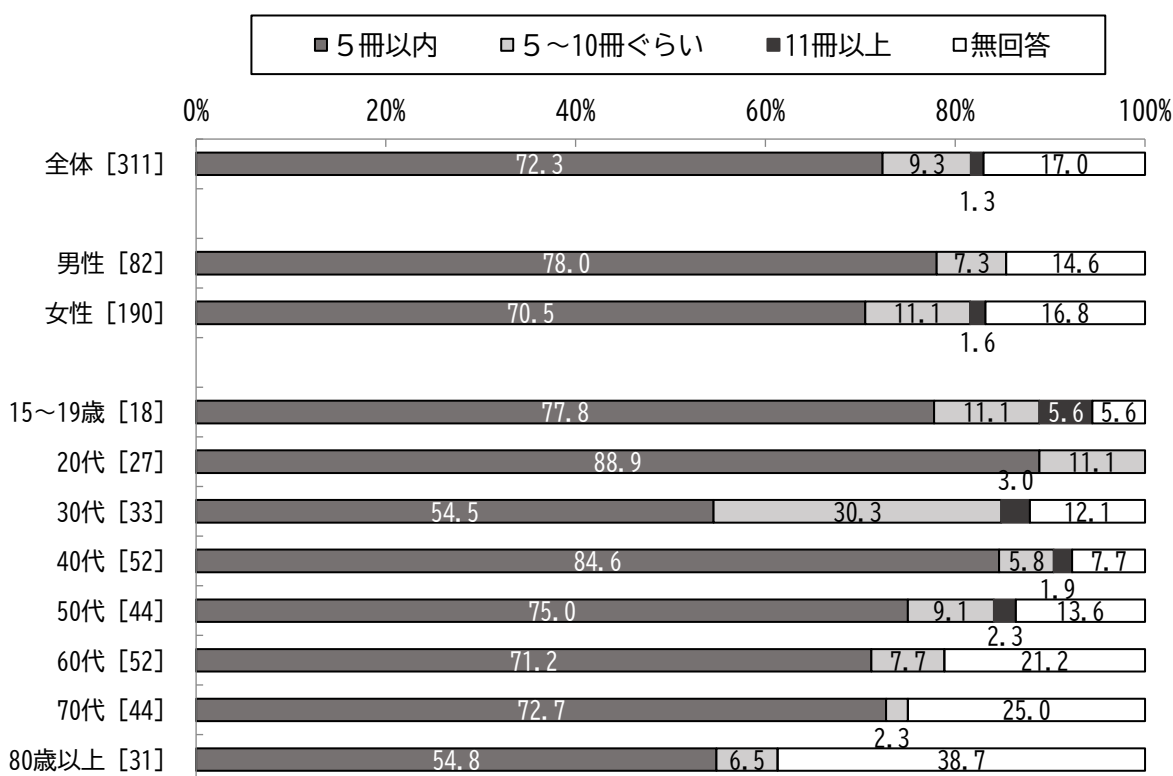
○絵本の館で絵本や図書を借りる頻度は、「一度も借りたことはない」が最も高く、「年に1回よりも少ない」が続きます。

絵本の館でどのくらい絵本や図書を借りたことがあるか



○絵本の館で絵本や図書を借りたことがある人に、1回に借りる冊数を尋ねると、「5冊以内」が最も高くなっています。

(借りたことがある方) 1回に借りる本は何冊くらいか



第3章 計画の基本的な考え方

1 本町教育のめざす姿

剣淵町は、古くはアイヌの人々が「ハンノキの川の畔」と呼んだように、道北随一の大河天塩川の支流である剣淵川沿の、自然豊かな気候風土の中で、たくましい開拓精神を受け継ぎ、自然と調和した農業を基幹産業としながら発展してきました。

1988（昭和 63）年からは、町民有志により絵本の里づくり活動がはじまり、今では“絵本”そのものの枠を超え、剣淵町の文化や風土、ひとつづくりを語るうえで、大事な要素となっています。

剣淵町をはじめ、日本の自治体を取りまく状況は目まぐるしく変化し、不安を抱くことも少なくありませんが、そのような時代だからこそ、これまで培われてきた剣淵町の文化や風土、ひとつづくりの流れを大事にしながら、心身ともに健やかに生きていくために必要な教育が求められていると考えます。

「教育基本法」に掲げられた教育の目的をふまえ、未来を担うこどもたちをはじめ、剣淵町民が笑顔にあふれ、夢や希望を持ちながら学びあい、また、学びを通じてともに高めあい、支えあいながら、人もまちも健やかに育つ教育をめざし、剣淵の教育がめざす人間像およびこども像を、次のように定めます。

剣淵の教育がめざす人間像

- いきいきと学び 未来を切り拓き 自立して生き抜く人
- とともに学びあい とともに高めあい とともに支えあう人
- ふるさとに学び ふるさとを心にもち ふるさとを創る人

剣淵の教育がめざすこども像

自分らしく いきいきと しなやかに
認めあい 学びあい 高めあい
ふるさと“けんぶち”をつなげる子

（「教育基本法」に掲げられた教育の目的）

人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民を育成する

2 計画の体系

学校教育で取り組む内容や、学校が主体となって取り組む内容を「こどもの学び」、それ以外を「みんなの学び」という2つの区分とし、それぞれに施策を位置づけています。

なお、「子ども読書活動推進計画」に関連する施策は、こどもから大人までの読書活動に関する施策として、Ⅱの7に位置づけています。

区分【定義】	施策
I こどもの学び 【学校教育で取り組む内容や、学校が主体となって取り組む内容】	1. 幼児教育から義務教育への円滑な接続に努めます
	2. 確かな学力、将来につながる知識や能力を育てます
	3. 持続可能な社会の創り手として必要な知識や能力を育てます
	4. 豊かで健やかな心身を育てます
	5. 学びのセーフティネットの構築、多様な学びの保障に努めます
	6. 災害・事故・犯罪などから身を守る安全教育を推進します
	7. 学校教育を支える施設・設備を整えます
	8. 指導体制の充実と働き方改革の推進に努めます
	9. 地域と学校の連携・協働による教育を推進します
	10. 剣淵高校の学びの魅力を高めます
Ⅱ みんなの学び 【Ⅰ以外の内容】	1. 地域ぐるみで青少年を見守り育てます
	2. 郷土愛を高める学びや体験の機会をつくれます
	3. 自己実現や地域づくりにつながる生涯学習を推進します
	4. だれもが親しめる生涯スポーツを推進します
	5. 学びやスポーツに必要な施設や推進体制を維持します
	6. 学びのニーズを把握し、情報が広く伝わるようにします
	7. こどもから大人まで読書活動を推進します 【「子ども読書活動推進計画」に関連する施策】

第4章 計画の内容

I こどもの学び

施策1. 幼児教育から義務教育への円滑な接続に努めます

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 町内には、保育所、小学校、中学校、高校が1校ずつあり、小中高連携教育推進協議会を中心に、学校間の教育連携を推進しています。
- 幼児期の教育や遊びは、生涯にわたる人格形成や学びの基礎を培う重要なものであり、義務教育と円滑に接続するよう、保育所と小学校の連携を深め、こどもや保護者への切れ目のない支援に努めることが重要です。
- 「小1プロブレム」、「中1ギャップ」、「高1クライシス」など進学時に新しい環境に馴染めない状況が見られ、不登校につながることもあります。各学校間の連携を深めることで解消できることも多く、未然防止に向けて取り組んでいくことが必要です。
- 児童生徒に関する課題が多様化、複雑化している中、小中が連携し課題解決にあたることがより一層求められており、小中連携、一貫教育を見通した教育を進めることが必要です。加えて、保育所、高等学校も含めた教育連携を推進することも重要です。
- 子育て世帯が減少し、核家族も増える中で、子育てや教育に不安や孤立を感じている家庭もあり、家庭における教育を支援することが必要です。

取り組む内容

①幼児教育の質の向上

- ・保育所、各学校や関係機関、関係課の職員、担当で構成する教育支援委員会で、多角的な視点から個々の幼児に関わるケーススタディ(事例研究)を行います。
- ・保育所における「子育て応援ファイル(ビバカラスクラム)」の普及と活用を通して、きめ細かくて質の高い幼児教育を提供します。

②保育所・小学校・中学校の連携、小中高連携の推進

- ・日頃から、保育所のこどもと小学生の交流、小学生と中学生との交流を進めます。
- ・保育・教育の相互参観を進めます。
- ・小学校入学時には指導情報の確実な引継ぎを行うなど連携を強化します。
- ・保育所での保育が小学校での学習に円滑に接続されるよう、小学校入学当初に柔軟で弾力的な教育課程(スタートカリキュラム)を編成し、実施します。
- ・体験入学など小中学校の体験機会を設けます。
- ・小中高連携教育推進協議会の活動を通して、児童生徒及び教職員間の交流、学校間の情報交流、共同の調査研究・研修活動などを推進します。

③小・中学校9年間を見通した教育連携の推進

- ・小中学校間でそれぞれの教育目標を重点化し系統性を持たせます。
- ・小学校教育までの学習の成果が中学校教育に円滑に接続され、義務教育段階の終わりまでに目指す資質や能力をこどもが確実に身に付けることができるよう、小学校、中学校それぞれにおいて義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程の編成に努めます。

④小中一貫教育の検討協議

- ・1町1小中学校の教育環境を最大限に生かした小中一貫教育の実現について、教育内容や体制のみならず、学校施設環境のあり方も含めて、検討協議を進めます。

⑤子育て・教育に関する切れ目のない相談・支援

- ・乳幼児健診等と連携し「子育て応援ファイル」の配付、普及を図り、早期からの発達支援に努めます。
- ・家庭教育講座、学びカフェなど家庭教育に関する学習機会を設けます。
- ・子育て支援ネットワークの整備に向けた研究を深める。
- ・家庭教育サポーターの養成・活用に努めます。
- ・教育課学校教育係内に設置した教育相談室を通じて、子育て、家庭教育や学校教育、教育全般に関わる情報を提供するとともに、こどもの発達や教育に不安を抱える保護者に対し、教育相談の機会を提供します。

関連する事業など	<ul style="list-style-type: none">・教育相談室の設置・学校教育指導員の巡回・子育て支援ファイルの配付・就学前スクリーニング検査等の実施
----------	---

施策2. 確かな学力、将来につながる知識や能力を育てます

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 学習指導要領に基づき、基礎学力の向上とともに地域の特性をいかした取り組みを進めています。今後も全国学力・学習状況調査等の結果をふまえた指導力の向上や、情報活用能力を育成するために必要な指導力の向上が必要です。
- 個々の特性等に合った学習（個別最適な学び）と多様な人たちと協働しながら行う学習（協働的な学び）をともに充実させていくことで、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」ができるようにすること*が求められており、本町においても、ICTもより積極的に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の双方を重視した教育に努めていく必要があります。
- アンケートでは、日頃気になったり、悩んだりしていることとして、中学校3年生は「自分の進路、将来のこと」が多くあげられています。子どもたちが希望をもって自分の未来を考え、切り拓ひらいて生きていくことを後押しする教育（キャリア教育）を進めていくことが必要です。

※2021（令和3）年に中央教育審議会で、教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら、授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要」という内容が答申されました。

取り組む内容

①学ぶ意欲を高める学習活動、学習指導の充実

- ・学級担任や教科担任による学習相談、学習支援サポートスタッフによる支援、スクールカウンセラーによる相談等を通して、個々の学習のつまずきに対応し支援します。
- ・全国学力・学習状況調査等の活用により、学校力向上の検証改善サイクルを確立します。
- ・1人1台端末を効果的に活用した、個別最適化された学習を進めます。
- ・放課後や長期休業を活用した学習サポートを実施します。
- ・家庭と連携し望ましい生活習慣や学習習慣の定着を図ります。

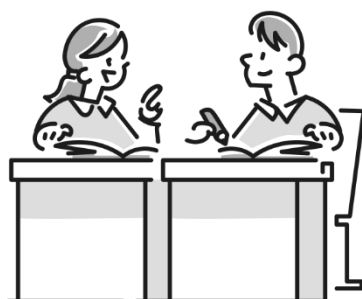
②一人ひとりに応じた学習指導体制や環境の充実

- ・デジタル教材の充実や活用能力向上により、分かりやすく魅力ある授業づくりに努めます。
- ・校内研修の推進や教員の研修機会の確保などを通して、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」ができる指導体制の充実に努めます。
- ・通級指導、少人数指導、複数指導（チーム・ティーチング等）及び合同学習を効果的に実施できる体制づくりを推進します。
- ・小中学校への学習生活支援職員の配置を進め、子どもたちの学習上や生活上の困難の克服に努めます。

③自分らしさと自立した生き方を目指す学習活動の充実（キャリア教育）

- ・各学校におけるキャリア教育の全体計画を作成します。
- ・中学校で職場体験学習などキャリア教育を推進します。
- ・各学校間の連携を進め、主体的に自己のキャリア形成を図っていく態度を育てます。

関連する事業など	<ul style="list-style-type: none">・ A L T の派遣・ I C T 機器の導入・活用・ 各種検定受検の補助・ 小中高連携教育推進協議会事業（ふるさとキャリア教育（タウンミーティング、地域探究学習））
----------	---



施策3. 持続可能な社会の創り手として必要な知識や能力を育てます

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 社会科の授業や中学校における職場体験学習、総合的な学習の時間における地域素材を生かした探究的な学習などを通して、郷土の自然や歴史、文化、産業などについて学び地域課題について考える機会をつくっています。
- 一人ひとりが自分のよさや可能性を認識できるこどもに育てることが大事ですが、加えて、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるように育成することが求められています。一人ひとりの学力・特性とともに、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育てるなど、社会人としての役割を担える人として成長していくための教育が必要です。
- グローバル社会において、SDGsなど地球的視野で考え取り組むことは重要ですが、身近な地域社会が抱える課題を題材とした教育も重要です。剣淵町も少子高齢化や人口減少を前に、地域社会をいかに持続、発展させるかという課題に直面しており、探究的な学習などで課題解決を考えるなど積極的に社会に参画しようとする意識を養うことが大切です。

取り組む内容

①「持続可能な社会の創り手を育む教育（ESD）」の推進

- ・各教科の学習において積極的にSDGsを題材とした学習を進め、国際感覚や国際貢献の意識を養います。
- ・教科横断的な学習を推進し、世界の多様性や異文化への理解を深めます。

②外国語教育の充実

- ・保育所、小中学校、高校にALTを派遣し、各学校段階を通じて外国語での実践的なコミュニケーション能力を育成するなど幼児期から「読む」「聞く」「話す」「書く」の言語活動の充実に努めます。

③情報教育の充実

- ・こどもたちが情報を集め、それを整理・編集し、わかりやすくまとめ、インターネットなどで発信・伝達する情報活用能力を育成します。

④ふるさと剣淵を通じて地域の課題について考える機会の充実

- ・小学校社会科副読本の作成と活用、中学校における職場体験学習、総合的な学習の時間における地域素材を生かした探究的な学習など、地域学習の充実に努めます。
- ・郷土の自然や歴史、文化、産業などについて学び、地域課題について考える機会をつくり、地域社会の発展や持続可能な社会づくりに積極的に関わろうとする意識を養います。
- ・総合的な学習の時間で、剣淵町の教育資源を活かし、フィールドワークなど協働して課題を解決する学習を推進し、地域社会に積極的に関わろうとする態度を育てます。
- ・「絵本の里けんぶち」らしい学校独自の創意工夫した教育活動を展開し、児童生徒の「ふるさと・けんぶち」に対する愛郷心、帰属意識（アイデンティティ）を高めます。

関連する事業など

・小中高連携教育推進協議会事業（ふるさとキャリア教育（農業体験学習、絵本読み聞かせ））

施策4.豊かで健やかな心身を育てます

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 後を絶たないいじめの問題を背景に、道徳が特別の教科として位置づけられ、学校における道徳教育の一層の充実が求められています。他者の意見や立場を認めず、排他的・攻撃的な態度をとる不寛容を生みやすい今日、他者を思いやり、人権を尊重できる、健やかな心を育てることが重要です。
- 小中学校や高校に学校教育指導員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職を派遣し、児童生徒の心のケアをはじめ、困りごとを抱えている子どもと家族の問題解決に努めています。子どもが抱える悩みにすばやく気づき、迅速に対応することで解決につなげていくことができるよう努めていくことが必要です。
- いじめは積極的な認知により、全国で認知件数が大幅に増加していますが、近年はネット上の誹謗中傷等も増えています。本町においても、小さいいじめも見逃さない取り組みとともに、ネットトラブル・ネット被害を防止するための情報モラル教育が重要です。
- 子どもたちの健康や体力については、北海道のこどもの体力は全国平均に比べやや低い傾向にあり、体力向上の取り組みを推進することが必要です。
- 中学校と高校では各種部活動が行われています。国は、少子化が進む中でも将来にわたって生徒が継続的に部活動に親しむ機会を確保するため、地域で支え広げる「地域展開」をめざしており、本町においても地域の協力と得ながら取り組んでいくことが必要です。
- 給食については、町内にある学校給食センターで、小学校、中学校、高校の児童生徒の給食をつくっています。学校給食はこどもの健康を支える上で重要な役割を担っており、安心・安全な給食の提供とともに、給食を通して、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるように取り組むことが重要です。

取り組む内容

①自他の命を大切にすることを育む教育の充実

- ・生命尊重や他者への思いやりの心など豊かな人間性を育むため、道徳教育推進教師を中心に「考え、議論する」道徳の授業研究を進めます。

②互いを認め合い、高め合う心を育む教育の充実

- ・自主的、自治的な活動である児童会生徒会活動をはじめ、仲間と共につくり上げる学校行事などを通して、自他のよさを認め合い望ましい人間関係を築くとともに、よりよい集団や社会を形成しようとする態度を養います。
- ・人権に関する作文や標語の作成の取り組み、人権擁護に関する行事への参加などを通して、いじめを許さない態度や、他者を分け隔てなく尊重する態度など、人権意識を養います。
- ・学校の教育活動全体を通じて、ボランティア活動や自然体験、障害のある人との交流や世代間交流など、体験や交流の機会をつくれます。

③こどもの体力、運動能力の向上とスポーツ・芸術文化活動への参加促進

- ・体力向上 | 校 | 実践など、学校生活の中に運動に親しむ時間を位置づけます。
- ・家庭と連携して運動の習慣化に努めます。
- ・運動が苦手な子も参加しやすく、運動の楽しさを実感できる場と機会を学校と地域が連携し提供します。
- ・地域の協力を得ながら部活動や少年団活動、クラブ活動を支援し、スポーツ・芸術文化活動への関心と参加意欲を高めます。

④学校保健の充実（健康管理、健康相談、薬物乱用・飲酒防止）

- ・学校保健安全計画に基づく健康診断、健康観察、健康相談、疾病予防を実施します。
- ・心のケア、薬物乱用防止教育・飲酒喫煙防止教育・感染症予防教育、食物アレルギー対策、歯と口腔の健康づくりなどを推進します。

⑤学校給食と食育・給食指導の充実

- ・衛生的な給食調理環境が保てるよう学校給食センターの維持管理に努めます。
- ・給食使用食材検査により安全性の確保に努め、地場産食材を使用した質の高い安全安心な給食を提供します。
- ・児童生徒の食物アレルギーの状況を把握し、保護者と教職員間の連携を図りながら適切に対応します。
- ・各学校の教科や給食・総合学習の時間などを通じて、食を大切にする気持ちや食の生産や食生活を支えている人への感謝の心を育むとともに、食の安全、栄養と健康、正しい食習慣などについての指導を行います。
- ・2026（令和8）年度より全国で開始する小学校の給食費を無償化に合わせ、中学生や高校生についても負担軽減に向けて取り組みます。

関連する事業など

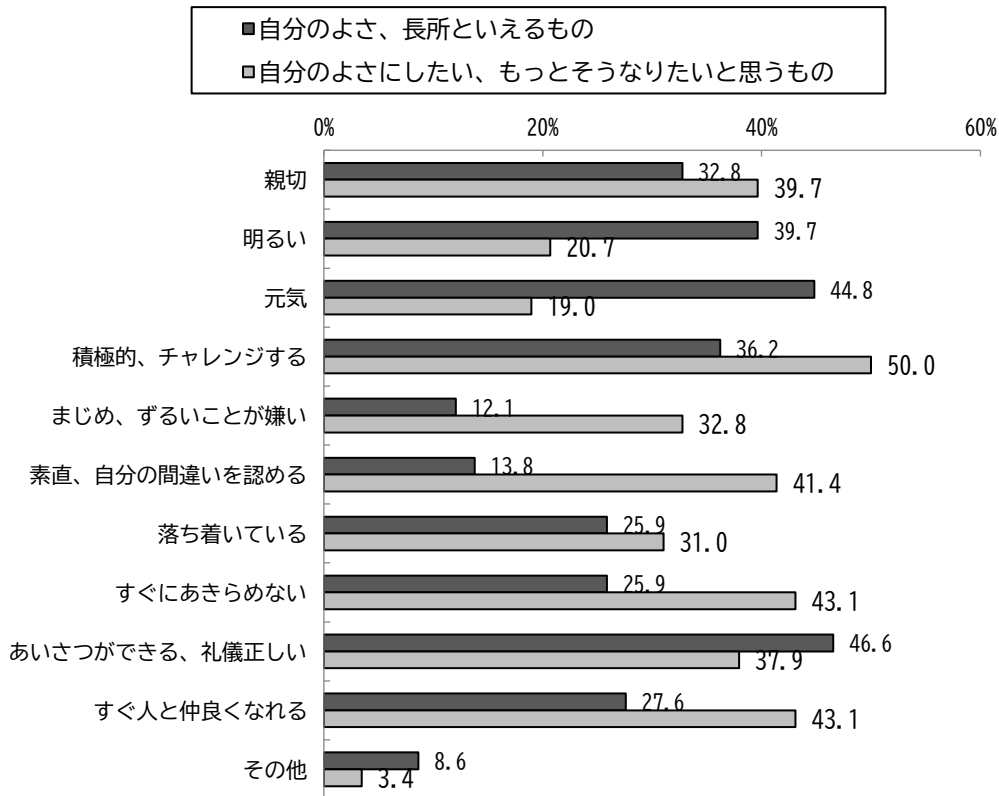
- ・全国体力・運動能力テスト参加
- ・児童生徒健康管理事業
- ・地場産食材使用給食提供
- ・各教科、総合学習時間等での食育指導



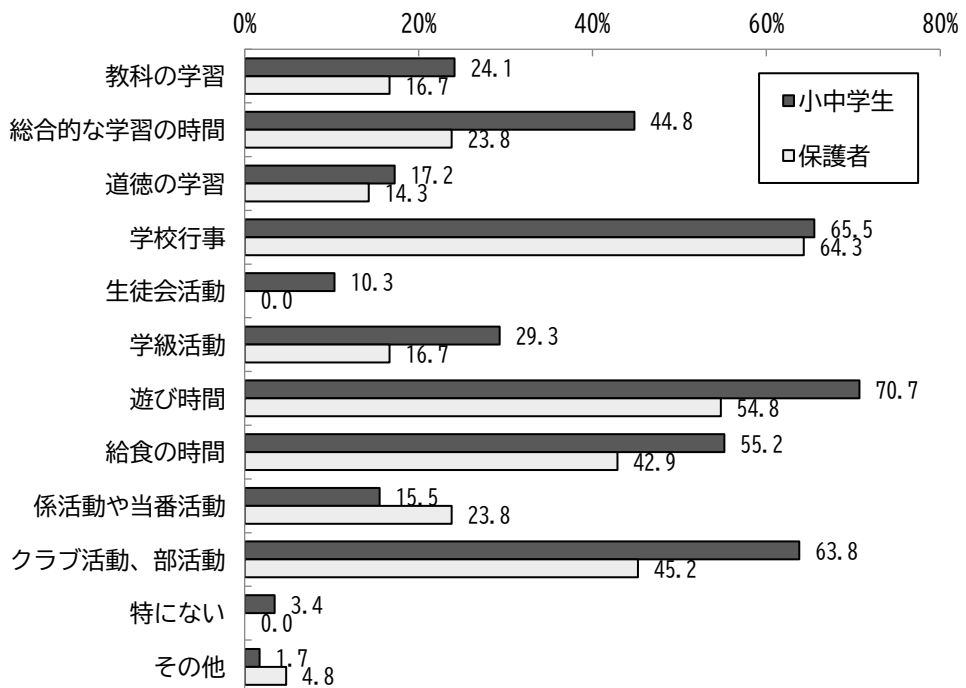
アンケートから

- ◆自分の間違いを素直に認められるようになりたい、人と仲良くなれる自分にもっとなりたい、と思っている小中学生が比較的多くいます。
- ◆学校で楽しい時間として学校行事をあげる小中学生や保護者が比較的多くいます。

「自分のよさ、長所」と「良さにしたい、そうなりたい」の比較



学校で楽しいと思う時間や活動は何ですか



施策5. 学びのセーフティネットの構築、多様な学びの保障に努めます

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 全てのこどもが学ぶ権利を保障され、持続可能な社会の創り手となるために学びのセーフティネットの構築が求められています。
- 特別な教育的支援を必要とするこどもたちは全国で増加しています。インクルーシブ教育を推進し、障がいを抱えているこどもと障がいのないこどもが共に学び、育てていくことが必要です。また、こどもの発達を支え、学習上や生活上の困難を克服し自立を図るために、一人ひとりの長所・強みに着目する視点を持ち、得意なことを更に伸ばせるようにするなど、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を切れ目なく行っていくことが必要です。発達障害も不登校要因の一つとの指摘もあり、学習指導要領に示す「不登校児童（生徒）への配慮」を踏まえた支援や対応も必要です。
- 2024（令和6）年度の全国における小・中学校の不登校児童生徒数は約35.4万人と、12年連続で増加しています。国は「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」を進めています。不登校は入り口対応が重要であり、本町においても、こどもが不安や悩みごと、困りごとを相談できる場や機会を充実させるとともに、一人ひとりにきめ細かに支援する取り組みを進めることが重要です。
- 経済的状況によらず学びの機会を確保するため、要保護、準要保護および特別支援学級の児童生徒世帯に対する就学支援を行い、子育て家庭の経済負担の軽減に努めています。高校、大学等の進学者に対しては奨学金の貸付を行い、意欲的に学業に専念できるよう支援しています。今後も就学、修学を支援する資金・援助制度の充実と活用促進が必要です。

取り組む内容

①こどもが安心して学べる教育相談・支援体制の充実

- ・こどもが学校生活に対する不安を払拭し安心して学ぶことができるように、学校における教育相談を定期的実施するとともに、全教職員で児童生徒理解を深め、一人を多くの目で見る体制づくりに努めます。
- ・学校教育指導員の巡回相談とともに教育相談員としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家を配置し、不安や悩みをもつこどもや保護者が相談できるようにします。
- ・SNSを利用したLINEによる人権相談窓口など、関係機関が開設している町外の相談窓口をこどもに伝えます。

②いじめの未然防止や撲滅の推進

- ・各学校における「学校いじめ防止基本方針」の検証・改善を進め、学校における対応体制の強化に努めます。
- ・地域における見守り体制を整備・強化するため、「町いじめ等対策連絡協議会」を中心に学校・家庭・地域・関係機関が連携し啓発活動等を推進します。重大事態等の対応にあたっては「町いじめ防止基本方針」に基づき町長部局や専門機関等と連携し、被害者の安全確保やいじめからの救済に努めます。
- ・ネットパトロールや家庭におけるメディア機器利用のルールづくり、ネットトラブル防止に向けた指導など、ネットコミュニケーション見守り活動を推進します。

③不登校のこどもへの支援

- ・不登校に関して専門家等による相談窓口の確保に努めるとともに、教育相談室と学校が連携し学校復帰プログラムを作成するなど対応します。
- ・不登校等による未就学者の学び直しに対する支援体制を検討します。

④特別支援教育の推進

- ・特別支援教育や発達支援に携わる関係者で構成する教育支援委員会を中心に、教育、医療、保健、福祉等の分野が綿密に連携し、発達障害等の早期発見に努め就学につながります。
- ・就学後も個別の支援の在り方についてきめ細かな相談を実施します。
- ・教職員の専門性を高める研修を推進するとともに、支援員の配置、臨床心理士など専門家を活用など、指導体制の整備・充実に努めます。
- ・教育課内にある教育相談室を通じて、こどもの発達上の課題や問題の解決を図ります。
- ・特別支援教育や発達支援に対する保護者の理解を図るため、専門家等を招き研修会や講演会を実施します。

⑤教育機会均等のための経済的支援・教育支援の充実

- ・要保護・準要保護世帯の児童生徒に対して、学用品費、修学旅行費、学校給食費など学校生活に必要な援助を行います。
- ・高等学校や短期大学、大学、専修学校などに進学する学生・生徒に対して、奨学金を貸与します。
- ・子育てやこどもの教育上の不安や困難を抱える家庭保護者に対する教育相談、教育支援を実施します。

関連する事業など	<ul style="list-style-type: none">・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣・教育支援委員会の設置・児童生徒就学援助事業・学習生活支援職員の配置
----------	---

施策6. 災害・事故・犯罪などから身を守る安全教育を推進します

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 子どもたちが安心して学べるよう、学校生活、通学路、災害時の事件・事故や怪我から身を守るための「学校安全※」として、日常生活における危険から身を守る「生活安全」、通学路や校外での交通事故を防止する「交通安全」、地震、津波、火災などの自然災害や人為災害へに対応する「災害安全」を進めることが求められています。
- 学校内や登下校時に子どもが犯罪や事故に巻き込まれることは後を絶たず、アンケートで学校に求めることとして「安全・安心に学ぶことができる環境」をあげる保護者や教職員は多く、教職員アンケートで教職員が身につけるべきこととして「危機管理への意識、対応力」が多くあげられています。学校への不審者侵入、学校で発生する熱中症への対策なども求められており、様々な視点から、安全教育や安全対策を進めていくことが必要です。
- 近年、インターネットを利用した犯罪（ネット犯罪）が増えており、子どもが加害者・被害者双方になるケースも増えています。保護者アンケートでも、こどもの教育上で心配なこととして「ゲームやスマホなどとの関わり」が多くあげられています。インターネットを適切に利用することの大切さ、利用上のルールなどとともに、ネット犯罪被害の防止と適切な利用の仕方に向けた教育が必要です。

※学校安全は、学校保健、学校給食とともに学校健康教育の3領域の1つで、「生活・交通・災害」の3分野において、施設の安全点検（管理）と、危険を避ける指導（教育）を一体的に行い、子どもたちを健やかに育む取り組みのことです。

取り組む内容

①安全教育の推進

- ・児童生徒の学校生活上の安全や登下校時の交通安全、防災安全など、学校安全計画に基づく安全管理と安全教育を進めます。
- ・通学路街頭指導、自転車乗車指導、スクールバス乗車指導を実施します。
- ・異常気象や荒天時の安全対応マニュアルに基づく防災教室、避難訓練を実施します。
- ・スマートフォンなどインターネットの適切な利用、インターネットを利用した犯罪の危険性を伝える情報モラル教育を進めます。

②子どもを取り巻く環境の安全性の向上

- ・スクールガードリーダーによる学校と通学路の巡回パトロールを実施し、子どもたちが安全に登下校できるように見守ります。
- ・子どもたちの緊急避難場所となる「子ども110番の家」を設置します。
- ・通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の点検調査、通学路安全マップの作成など危険箇所の把握と改善対策を実施します。
- ・熱中症の予防措置、発生時の適切な対応に努めます。

③緊急・防災対応機能の向上

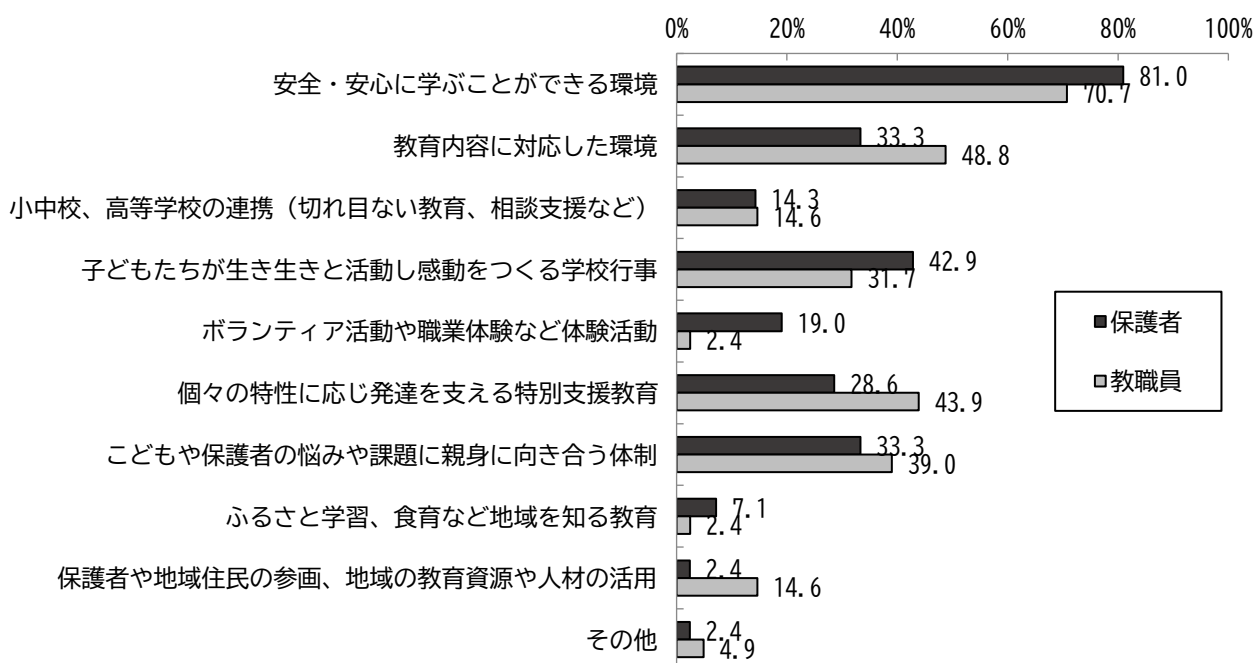
・学校危機管理マニュアルを整備し、教職員の危機対応力を強化するとともに、メール機能等を活用した学校と保護者間の緊急連絡網を整備します。

関連する事業など	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路等安全対策事業（通学路点検、スクールガードリーダーの配置、子ども110番の家の設置） ・ネットパトロールの実施 ・災害時における学習環境の維持に向けた体制づくり（対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型授業など）
----------	--

アンケートから

◆学校に安全・安心に学ぶことができる環境を求める声は、保護者も教職員も最も高くなっています。

学校に求めること（3つまで選択）



施策7. 学校教育を支える施設・設備を整えます

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 保育所や学校などの施設は、こどもたちが健やかに成長する場であり、多様な学びを支える環境であることが大事です。本町の学校施設は、いずれも建設から年数が経過し、老朽化が進んでおり、優先順位を設定し、施設・設備等の整備改修に努めています。今後も、児童生徒数の動向と施設等老朽化を見据え、長寿命化など施設・設備の改修整備を適切に進める必要があります。
- こどもたちの情報活用能力の育成や情報通信技術を活用した「分かりやすく深まる授業」を進めるために、1人1台端末やICT教材を活用しています。今後も有効に活用できるよう更新を適切に進める必要があります。
- 学校教育施設は、こどもの学習・生活の場であるとともに、災害時などには災害避難場所としての役割も果たすことから、安全性を確保し、防災機能を強化する必要があります。

取り組む内容

①多様なニーズに対応する学校施設・設備の整備

- ・GIGAスクール構想の下での児童生徒の情報教育、教職員の校務DXなどを進めるうえで必要な環境整備に努めます。
- ・学校間や地域との交流・連携・協働活動の場、地域の防災避難場所などの機能に配慮した施設整備、改修を進めます。

②老朽化への対応

- ・今後の学校施設のあり方について検討協議を進めるとともに、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の改修整備を計画的に進めます。

関連する事業など

・教育施設整備事業



施策8. 指導体制の充実と働き方改革の推進に努めます

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 急速に変化する教育環境や多様化・複雑化する教育課題に対応するために、教職員の資質向上、校内組織の見直しや目標管理の手法による学校運営が求められています。また、教員間の協力関係の構築、協働体制の確立やチーム力の育成など、総合的な組織力、学校力の向上が必要です。
- GIGAスクール構想に伴い、教職員のICT環境も進んでいますが、アンケートでは、「業務量の削減や効率化、校務のデジタル化など業務改善(働き方改革)が進んでいる」かについて十分ではないと感じている教職員も少なくありません。服務規律の徹底とともに、ICT機器、校務支援システムの活用など教育の情報化により、教職員の校務負担を軽減し、教員がこどもたちに向き合う時間を確保することで、質の高い指導体制づくりを進める必要があります。

取り組む内容

①教職員の資質・能力の向上

- ・学校職員評価などを通して、学校の教育目標実現に向けた一人ひとりの課題や役割を明確にすることで、やり甲斐を引き出し、使命感の醸成に努めます。
- ・OJTやメンターの活用などにより職務遂行能力の向上を図ります。
- ・校内研修において今日的な教育課題を取り上げ、教職員の実践的指導力や対応力の向上を図ります。
- ・関係機関と連携し、教職員一人ひとりの経験や年代、職種や専門性に応じた研修の機会を確保します。

②教育研究活動の推進

- ・自校の校内研究に留まらず、学校間連携や近隣校との共同研究等を通じて実践的で開かれた研究活動を推進し、「分かる・できる・楽しい授業」の実現に努めます。
- ・「主体的・対話的で深い学びの実現」の視点から授業の工夫改善に努めます。
- ・保護者や地域住民への教育活動の公開や情報発信を積極的に行い、広く意見を聴取し教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメント[※]を推進します。

※教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことです。

③教育指導体制の充実

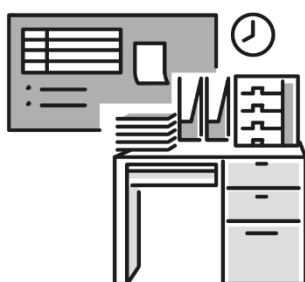
- ・学校の組織としてのあり方や学校の組織文化に基づく業務のあり方などを見直し「チームとしての学校」を作り上げていくために、学習生活支援職員、教育相談職員、スクールカウンセラーなどを学校に配置し、学校のチーム力の向上に努めます。
- ・部活動の適正化、教育の情報化、地域による学校支援活動などにより教職員の職務環境を改善します。
- ・共感的な理解などの児童生徒理解を深め、一人ひとりに寄り添った学習指導や生徒指導に努めます。

④教職員の働き方改革、処遇改善の推進

- ・学校における服務規律の指導を徹底するとともに、管理職による面談等を通して教職員の心のケアを図り、不祥事の未然防止、撲滅に努めます。
- ・教職員が健康で意欲的に職務を遂行できるよう保健相談・指導など適切な健康管理に努めます。
- ・GIGAスクール構想の下での校務DXを推進し、教師の長時間勤務を解消し、学校の働き方改革を進めます。

関連する事業など

- ・小中高連携教育推進協議会事業（教科部会設置・交流、小中連携部会設置、先進地視察研修）
- ・働き方改革アクションプランの推進



施策9. 地域と学校の連携・協働による教育を推進します

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりが大切です。学校はこれまで以上に地域社会に関心を持ち、学校情報を積極的に発信するとともに、地域住民が学校運営に参画する仕組みを確立し、学校と地域が一体となって子どもを育てる「地域とともにある学校づくり」を推進していく必要があります。
- 小中学校では、地域との連携を深め、保護者と地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置しています。また、地域と学校が連携・協働して学校支援、放課後及び土曜日の学習、家庭教育支援、地域活動などを行うためのネットワークである地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動を行っています。地域学校協働活動は、社会全体で子どもを守り育てることを目的として活動していますが、地域ボランティアの確保が課題となっています。
- 教職員アンケートでは、剣淵町の特色をいかした教育として「地域の産業や働く場を学ぶ機会」や「自然や環境を学ぶ機会」が増えることを望む声が多くあります。絵本の里のまちづくりとともに、地域の自然や人材などの資源を生かしながら、特色ある学校活動を進めることが重要です。

取り組む内容

①学校情報の発信と学校評価の充実

- ・学校だよりの発行、学校のホームページによる学校情報の発信など、教育活動の実施状況など学校に関する情報を積極的に地域に伝えます。
- ・保護者や地域の方々による外部評価を学校運営に生かします。

②地域による学校運営参画の促進

- ・学校運営を地域とともに考えるため、「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）を小・中学校に設置し、地域・こどもの実情を踏まえ、より良い学校運営に向けた改善を進めます。

③地域学校協働活動の推進

- ・学校・家庭・地域の連携・協働により、学校支援活動や放課後・土曜日の学習・体験活動、BG塾等による家庭教育の支援活動等を行う地域学校協働活動を推進します。

④保育所と学校間及び地域との連携・協働による教育活動の推進

- ・学社融合（学校教育と社会教育が一体となって子どもたちの教育に取り組むこと）の取り組みとして、児童生徒芸術文化活動、健康運動・スポーツ活動、望ましい生活習慣づくり、職業体験学習、読書推進活動、多様な青少年活動や地域間交流などを推進します。

関連する事業など

- ・学校運営協議会の設置
- ・学校だよりの発行
- ・教職員、保護者、児童生徒、学校関係者による評価
- ・学校・家庭・地域連携協力推進事業

施策10. 剣淵高校の学びの魅力を高めます

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 本町には町立の剣淵高等学校があります。2学期制の総合学科で、農業国際系列、生活福祉系列、普通教科を中心とした「未来のしんろ系列」があります。農業国際系列では本町の基幹産業である農業（耕種作物）の栽培技術の向上、生活福祉系列では本町の福祉施設での実習など、地域に根ざした教育を行っています。未来のしんろ系列では、基礎学力の向上につながる学習のほか、探究活動や科学・技術・芸術などに関する教科横断的な学習を行っています。各種大会や資格試験で好成績を納め、特に介護福祉士の国家試験は高い合格率を維持しています。また、花いっぱい運動における花づくりをはじめ、イベントの参加など、まちづくりに大きく貢献しています。
- 旭川市立大学・短期大学部と包括連携協定※を結んでおり、双方の教育機能について交流及び連携を行っています。
- 少子化や高校選択の多様化が進む中、入学生徒の確保が課題となっており、中学校を訪問しているほか、PRポスターやチラシ等の制作、他の道内高等学校と連携し、町外での高校紹介などを行っているほか、資格取得に係る補助を行い、生徒の確保に努めています。また、地域みらい留学事業に参画し、道外募集を2025（令和7）年度より開始し、東京や大阪での説明会を行っています。今後も、介護福祉士国家試験受験資格をはじめ各種資格を取得できることや、町全体が学びのフィールドになっていることなど、剣淵高等学校の特長を、より積極的にPRすることが必要です。
- 実習農場や農業機械も含め教育環境の整備を計画的に進めていますが関連施設の老朽化が進んでおり、改修や長寿命化を計画的に進めていくことが必要です。
- 実習先の受け入れ先の確保、教員の確保や働きやすい環境づくりなど、高校教育を支える体制の充実に努めることが必要です。

※2024（令和6）年に「旭川市立大学・旭川市立大学短期大学部と北海道剣淵高等学校との包括連携協定」を締結し、次の事業に取り組むこととしています。

- (1) 高校より依頼された出張講義への大学教員の派遣
- (2) 高校からの要望による大学見学並びに講義聴講の受け入れ
- (3) 高校より依頼された総合的探究の時間等への大学教員の派遣とアドバイス
- (4) 高校より依頼されたインターンシップの受け入れ
- (5) 大学主催のオープンキャンパス及び高大連携事業の生徒への周知と参加の奨励
- (6) 大学より依頼された教育実習生の継続的受け入れ
- (7) 人材育成のための高校と大学の教員間の情報交換及び交流
- (8) 人材の育成を目指した高校生と大学生の合同授業並びに合同課外活動（部活動・クラブ活動）の実施検討
- (9) その他、高大連携に基づく教育事業の目的を達成するために双方が協議し同意した事項

取り組む内容

①持続可能な未来の担い手づくり

- ・スクールミッション※に基づき、地域に根ざした教育活動、取り組みをさらに充実させ、成功体験を積み重ねていく中から、地域社会に認められる高い志を持った生徒の育成に努めます。
- ・生徒一人ひとりの目的や方向に応じたキャリア支援、進路指導を進めます。
- ・基礎学力をはじめ、課題解決力、情報活用能力、国際理解力、コミュニケーション能力など、実社会で生かせる実践力を育成します。

※高校に期待される社会的役割、目指すべき学校像を明確にしたものです。剣淵高校では、スクール・ポリシーとともに、次のようなスクールミッションを掲げています。

◆2026（令和8）年度スクールミッション（学校に期待される社会的役割、目指すべき学校像）

「持続可能な未来の担い手づくり」

- (1)生徒自らの探究心を養いながら、たくましく生きる力を育てる
- (2)多様性を尊重しながら自律・共生の心をもつ生徒を育てる
- (3)未来を担うため持続的な地域や産業の発展に寄与できる生徒を育てる

◆2026（令和8）年度スクール・ポリシー（3つの方針）

○育成を目指す資質・能力に関する方針

- ①新たな価値を創造して、持続可能な社会を築いていける生徒を育成
- ②多様性を尊重しながら自律・共生の心を持つ生徒を育成

○教育課程の編成及び実施に関する方針

- ①総合学科の特色を活かしながら思考・実践・評価を通じて生徒一人ひとりが学びの実感を得られる教育課程を編成

○入学者の受入れに関する方針

- ①農業・福祉・産業分野のいずれかに興味関心を持ち、専門的な知識・技能の習得に意欲を持つ生徒

②新たな地域の食と農業を支える人材の育成

- ・農業の生産から加工・流通・販売までのプロセス、農産物の高付加価値化と食のブランド開発、農業の高度化・ICT化に対応したスマート農業及び食品安全・環境保全・労働安全などの農業生産工程管理（GAP）に関する国際基準・認証制度などの学習を進めます。
- ・農業委託実習、地域との連携により学校農場を活用した農業プロジェクト学習、農業クラブ活動及び農業インターンシップの充実を図ります。

③地域の福祉・介護や保健・看護を支える人材の育成

- ・福祉の心や知識・技能を育み、地域の福祉・介護や保健・看護などに幅広く関われる人材を育成します。
- ・介護福祉士国家資格を取得し、高齢者福祉介護サービスを支える実践的な人材を育成します。

④「未来のしんろ」系列による新たな学校の魅力づくり

- ・生徒の多様な進路に対応できる「未来のしんろ」系列を設定し、普通教科を充実させ基礎学力の向上を図ります。
- ・科学・技術・芸術などに関する教科横断的な学習により社会での実践力を高めます。
- ・地域の様々な生活課題や産業課題などに着目し、その解決法を学ぶ探究的学習の時間を取り入れます。
- ・グローバルな視点を持って地域の魅力を創造する人材の育成を目的として、国連が掲げるSDGsや絵本に関する学習を取り入れます。

⑤生徒募集活動及び進路対策

- ・中学校訪問、ホームページ・SNSなどを通じて全国に学校や生徒募集を情報発信し、体験入学などを進めます。
- ・高校の特長や魅力とともに、遠隔者寮や通学圏からの入学者に対する通学費支援補助などをPRし、道内外から生徒を募集します。
- ・進路対策では、3系列ごとに大学等の進学先や企業就職先の開拓と体験入学・インターンシップ受入先及び指定校推薦枠の確保に取り組みます。

⑥学校・地域連携による学校づくりの推進

- ・コミュニティ・スクールや小中高連携教育を推進し、地域に根差した高校づくりを進めます。
- ・地域の協力を得ながら積極的に地域活動や行事に参加し、地域の人たちとともに、地域課題の解決や地域の魅力化などに取り組みます。
- ・旭川市立大学・短期大学部との連携、交流による教育を進めます。

⑦高校教育を支える環境整備、人材確保の推進

- ・老朽化が進む施設の改修とともに、インターネット環境や時代に応じた教育が行えるよう、教育環境の整備を進めます。
- ・実習先として受け入れてもらえる近隣の農業関連企業や町内の農家、及び福祉関連施設の確保、福祉教員の確保に努めます。
- ・若年層の教職員や単身赴任者に応じた、単身用教員住宅の確保に努めます。

関連する事業など	<ul style="list-style-type: none">・ 剣淵高等学校農業教育振興会への補助・ 剣淵高等学校未来のしんろ教育振興会への補助・ 剣淵高等学校福祉教育振興会への補助・ 資格取得への補助・ 剣淵高校生への通学補助・ 委託実習等派遣補助事業・ 地域みらい留学への参画・ 旭川市立大学及び旭川市立大学短期大学部と北海道剣淵高等学校との包括連携
----------	--

II みんなの学び

施策1. 地域ぐるみで青少年を見守り育てます

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 青少年の健全育成を目的として、小・中・高等学校で様々なテーマで標語コンクールを実施し、ポスターを作成・配布するほか、少年の主張（上川管内大会）への参加を行っています。
- 子供会での活動やスポーツ少年団での活動、海洋性スポーツを通じたBG塾などを通して、地域ぐるみで青少年の健全育成が行われています。青少年健全育成を支える人員の確保に努めながら、今後も取り組んでいくことが必要です。
- 子育て世帯や家庭教育を支える環境が大きく変化する中、子育てに悩みや不安があっても、自ら学びや相談の場を求めることが難しい状況もあり、社会全体で家庭教育を支援する必要性が高まっています。
- 近年は、青少年が犯罪被害者になるだけでなく、特殊詐欺や強盗などの犯罪に加担してしまうことが大きな社会問題となっており、青少年を犯罪から守ることも求められています。

取り組む内容

①青少年の健全育成活動等の推進

- ・地域において主体的に家庭教育支援の取組を行う家庭教育支援員を養成し、子育て家庭の家庭教育を地域ぐるみで支援し、青少年の健全育成と地域による見守り活動を推進します。
- ・子ども110番の家、街頭啓発放送など青少年に関わる見守り活動を推進します。
- ・青少年の健全育成に関わる標語コンクール、少年の主張など青少年の健全育成活動を推進します。
- ・少年団体の活動を支援するとともに、少年団体リーダー養成研修会を通じてリーダーの育成に努めます。

②こどもの芸術文化、スポーツ活動の促進

- ・こどもたちの学校外の学習機会を確保するとともに、地域の文化活動やスポーツ活動への参加を促します。
- ・スポーツ少年団の活動を支援するとともに、こどもの文化・スポーツクラブ等への参加を促進します。

関連する事業など

- ・子どもの生活習慣づくり推進事業（BG塾）
- ・剣淵町二十歳を祝う会
- ・剣淵町教育研究会委託事業（児童生徒を対象とした芸術鑑賞会、児童生徒作品展）
- ・青少年健全育成標語コンクール

施策2. 郷土愛を高める学びや体験の機会をつくります

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 文化財や郷土資料の保存や郷土芸能の伝承は、郷土の歴史や伝統・文化への関心を高め、次代に継承していくうえで重要です。
- 本町には、開拓の歴史を物語る屯田兵屋や射的場、開拓記念木などの文化財があります。船着き場（舟付場）の看板を更新するなど、剣淵町開拓の歴史の保存に努めているほか、屯田兵の子孫等で屯田倶楽部が組織され、屯田兵に関する資料の保存、整備が行われています。また、町内には郷土資料館があり、開拓時代からの貴重な資料を展示しているほか、郷土資料館の横には全て木造の屯田兵屋があり、先人たちの住まいを見学することができます。郷土の歴史や自然、文化、産業に対する関心を高め、ふるさとを未来へ継承していくために、文化財の保護と郷土資料を保存し、ふるさと学習用教材として活用することが重要です。
- そのほか、剣淵神楽や屯田太鼓（こどもたちの子龍太鼓）などの郷土芸能があり、町民の協力により継承しています。動画や音声などの保存も行いながら、本町の伝統文化を継承したい人と、継承を受ける人がつながるよう、努めていくことが必要です。
- 絵本の里づくりを通して、まちづくりや人づくりを進めています。「絵本の里」づくりは、「けんぶち絵本の里を創ろう会」などにより、絵本の持つやさしさや心の大切さなどを伝える取り組みが進められており、読み聞かせ活動の展開などにつながっています。絵本の里づくり運動に関わる人たちの固定化や減少も見られる中、幅広い年代に向けて参加を促進することが必要です。
- 本町は香川県さぬき市と友好都市提携を結んでおり、小学校5・6年生の交流を行っています。交流の意義や実施効果を検証するなど事業のあり方を検討することが必要です。
- ふるさとについて学んだり考えたりすることは、町民が持続的な地域づくりについて考え、取り組むことにつながる重要な機会です。アンケートでは、剣淵で“ふるさと”を感じるのは、小中学生は「自然の中で遊んだり過ごしたりしたとき」、町民（15歳以上）は「地域の仲間や友人など過ごしているとき」がそれぞれ多く、年代による差も見られます。各世代のふるさとに対する受け止め方もふまえながら、郷土愛を高める取り組みを進めていくことが必要です。

取り組む内容

①文化財や郷土資料の保存、活用、継承

- ・歴史的な文化財や歴史的資料を保存・整理し、ふるさと学習などに活用します。
- ・郷土資料館の改修や維持管理とともに、説明や案内体制の向上に努めます。
- ・郷土芸能保存団体への支援を継続し、郷土芸能の伝承に努めるとともに、デジタル化による動きを伴う保存、伝承に努めます。
- ・腐食がかなり進んでいる町木のやちだもについては、状況の確認など今後の対応を協議します。

②ふるさと剣淵を一緒に学び考える機会の充実

- ・人材も含め地域の資源を活用しながら、ふるさとを学ぶ機会を提供します。
- ・学校運営協議会の活動等を通して、郷土の自然や歴史、文化、産業などについて学び地域課題について考える機会をつくれます。

③絵本の里づくりを通じた文化活動・交流活動の推進

- ・「絵本の里けんぶち」の特色を生かした事業（読み聞かせや絵本づくり等）を推進し、ふるさとへの愛着や誇りを育てます。
- ・絵本の里を創ろう会、絵本の里づくり実行委員会と連携して、けんぶち絵本の里大賞・けんぶち絵本原画展などの絵本の里づくり事業を推進します。
- ・道内及び国内外の絵本作家等との交流及び招致活動を推進します。
- ・絵本の里づくり活動について、町内外に情報発信します。

④剣淵町とゆかりのある地域との交流活動の推進

- ・香川県さぬき市との交流事業については、地域の実情をふまえながら、事業のあり方を検討し、進めます。

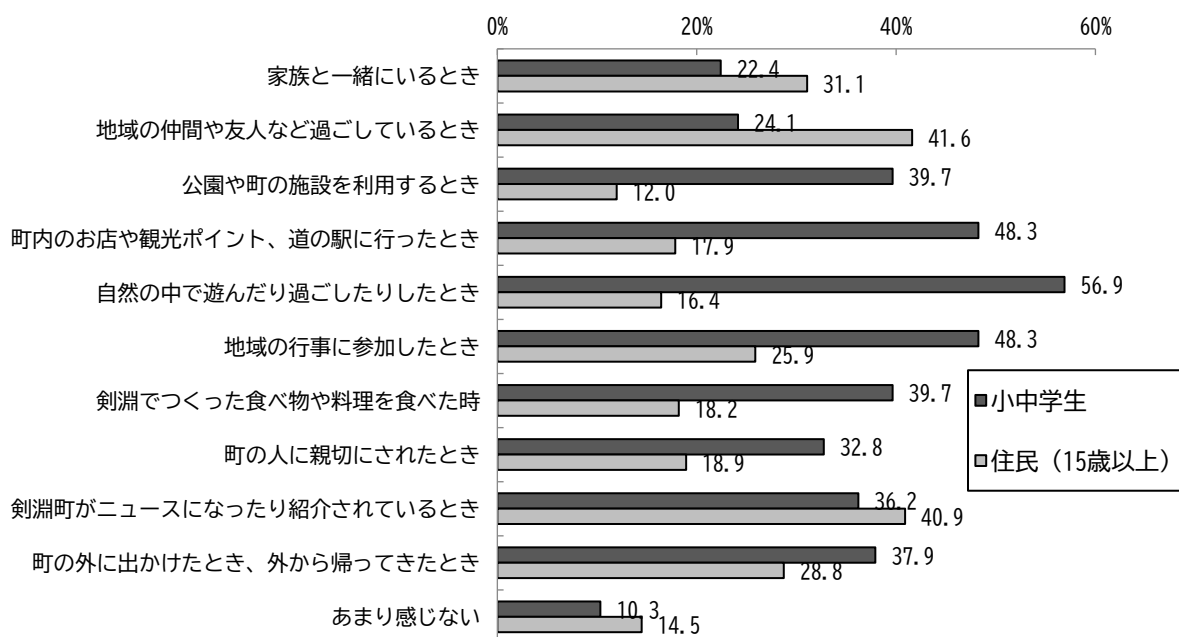
関連する事業など

- ・ 剣淵町指定有形文化財の指定
- ・ 絵本の里づくり推進事業(関係団体の支援)

アンケートから

- ◆剣淵で“ふるさと”を感じるのは、小中学生は「自然の中で遊んだり過ごしたりしたとき」、町民（15歳以上）では「地域の仲間や友人など過ごしているとき」が最も高くなっています。

剣淵で“ふるさと”を感じるのはどのようなときか



施策3. 自己実現や地域づくりにつながる生涯学習を推進します

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 生涯にわたって学ぶことができる生涯学習社会の実現には、学びを通じて知識や能力が高まるだけでなく、自己実現や生きがいづくり、仲間づくりにつながり、さらには、学んだことが社会にいかされることも期待されています。
- 本町では、町民センター（公民館）や絵本の館などで、公民館講座や高齢者生涯学習団体「学び舎ひらなみ」、委託スポーツ教室など、さまざまな学習機会を提供しています。学びのニーズも高度化・多様化し、幅広い年代から仕事に必要な知識・技能や資格に関することが望まれている※ことなどもふまえ、町のLINEをはじめとした多様な情報発信手段を活用し、町民一人ひとりが関心のある学びに参加しやすい環境を整えることが必要です。
 - ※アンケートによると、比較的若い30代～40代は仕事に必要な知識・技能や資格に関することを学んでいる割合が高く、仕事や就職で生かしているという回答も高いですが、今後学びたい内容としても、幅広い年代から仕事に必要な知識・技能や資格に関することが望まれています。
- 町民や児童生徒を対象とした舞台芸術や音楽鑑賞機会などを提供しています。今後もできる限り質の高い多様な芸術鑑賞機会の提供を継続していく必要があります。
- 本町では、多くの文化団体やサークルがさまざまな活動を行っており、地域文化の継承に寄与しています。文化協会加盟団体数は減少傾向にあり、日頃の活動の成果を発表する町民文化祭は、実行委員会方式から公民会主催方式に変更し実施しています。新たなサークル・団体が誕生する一方で、高齢化や参加者の固定化が進み、世代交代が進みにくい状況も見られることから、新たな参加者の掘り起こしや情報発信の工夫が必要です。
- 本町では、生涯学習を基盤とした協働のまちづくりの一環として「みんなのまちづくり運動」を展開しています。時代の変化に対応した推進目標や推進体制の見直しを行いながら、協働のまちづくりにつながる活動を継続していく必要があります。

取り組む内容

①多様な課題に対応した学習機会の提供

- ・公民館講座をはじめとする社会教育事業の充実に努めるとともに、地域課題や時代に即した学習機会の提供に努めます。
- ・課題解決の担い手となる地域リーダーの育成に努めます。
- ・学び舎ひらなみを基盤として、高齢者が生涯学習に親しめる環境をつくり、社会参加や生きがいづくりを推進します。
- ・町民団体が行う国際交流事業と連携し、国際理解活動を支援します。

②芸術文化に親しむ機会づくり、自主的な活動の支援

- ・質の高い多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供します。
- ・文化団体、社会教育団体へ日常の活動を支援するとともに、研修会などへの参加助成を行います。
- ・誰もが気軽に参加できる町民文化祭を開催します。

③町民の学びとまちづくり参加をつなぐしくみづくり

- ・高齢者の活躍の場づくりを推進します。
- ・こどもの学びを支える地域学校協働活動推進ボランティアの養成と活用を進めます。
- ・町長部局が実施する事業と連携した生涯学習活動を推進します（健康教育、家庭教育、消費者教育、国際理解教育など）。

④学びあい、支えあう協働のまちづくりの推進

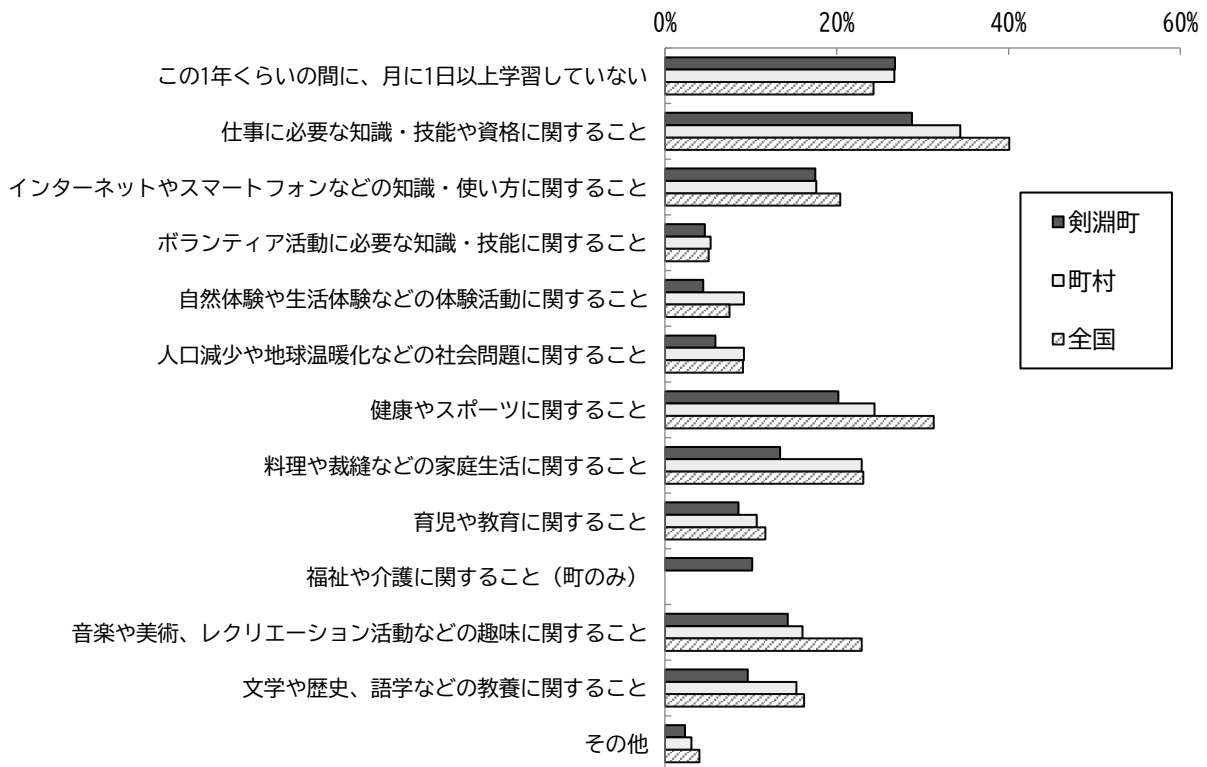
- ・「みんなのまちづくり運動」として、公民館活動を中心に環境美化運動の春のクリーン作戦、花いっぱい運動の花壇造成と花苗配布などの取り組みを推進します。

関連する事業など	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台芸術鑑賞事業 ・剣淵町文化祭 ・教育を考える集い ・伝承文化教室の委託 ・学び舎ひらなみの開設 ・社会教育関係団体への補助
----------	---

アンケートから

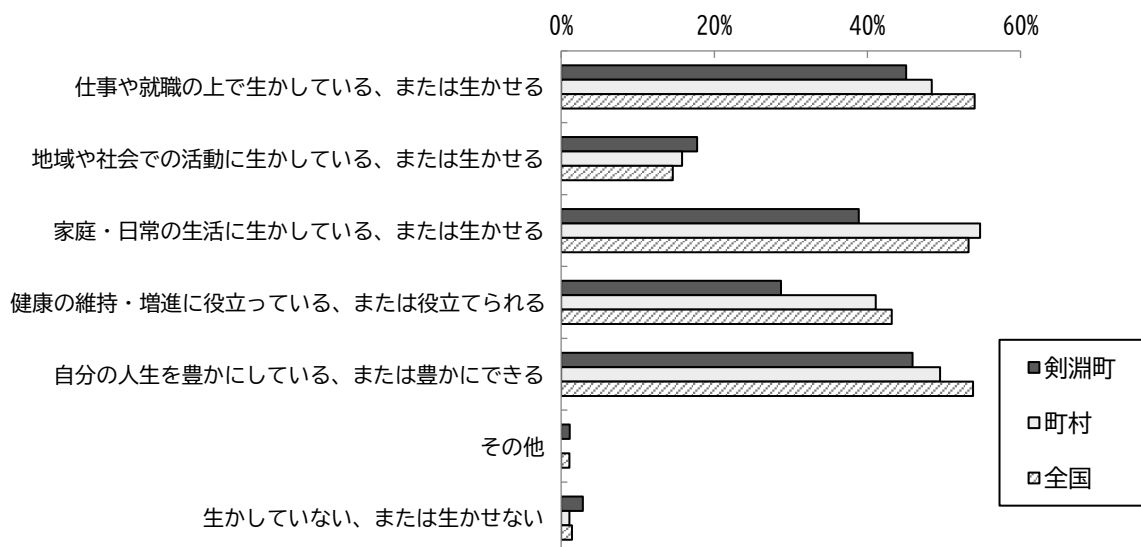
- ◆全国や町村の平均に比べて、剣淵町は「この1年くらいの間に、月に1日以上学習していない」割合は同程度で、全体的に回答率が低いです。

【全国・町村平均との比較】この1年くらいの間に、月に1日以上学習したか



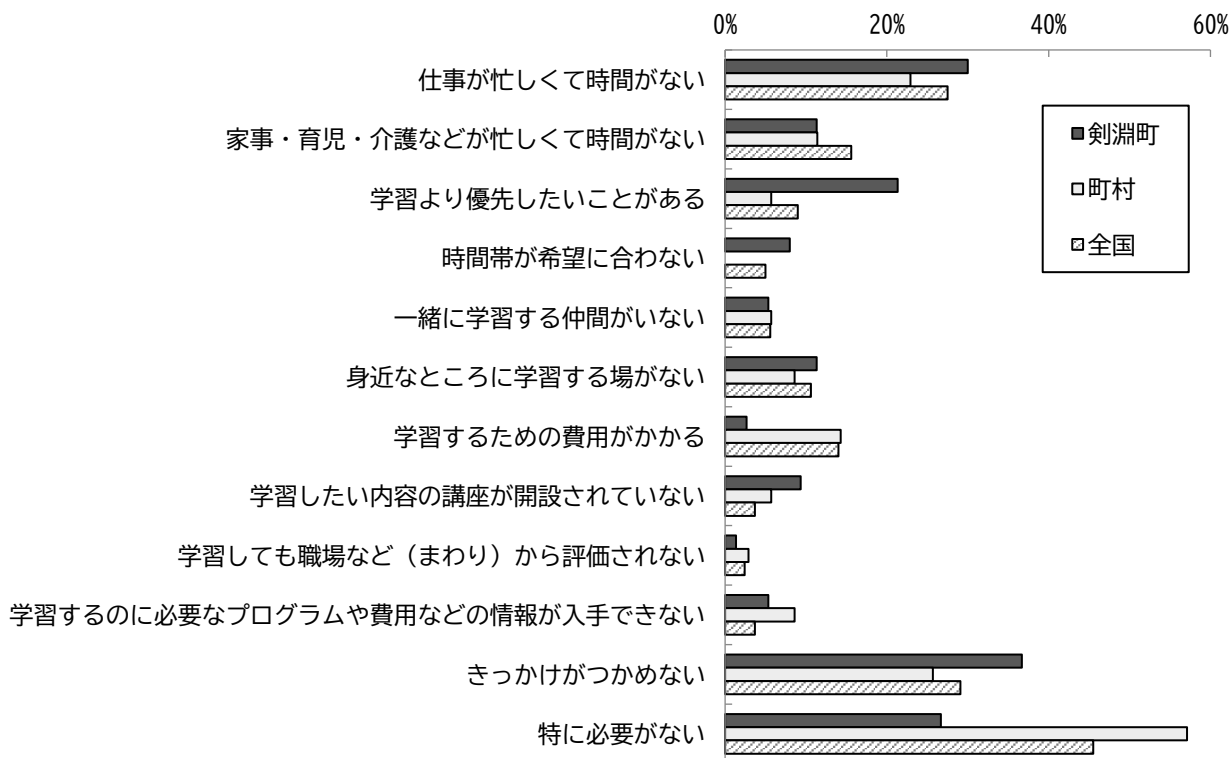
◆学習した成果の活かし方は「地域や社会での活動に生かしている、または生かせる」が、全国や町村の平均よりも高くなっています。

【全国・町村平均との比較】学習したものをどのように生かしているか（生かせると思うか）



◆学習していない理由は、「学習より優先したいことがある」のほか、「きっかけがつかめない」が全国や町村の平均よりも高くなっています。

【全国・町村平均との比較】学習していない理由



施策4.だれもが親しめる生涯スポーツを推進します

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 町内には、各種スポーツ教室やスポーツ少年団があり、各種スポーツ活動が行われており、大会にも参加しています。また、生涯学習団体による軽スポーツなどが行われているほか、夏季には、桜岡湖でのカヌーやヨット、プールでの水泳などが行われています。そのほか、チアリーディングクラブには町外からの参加者もあり、幼児から大人まで幅広い年代で活動しています。
- スポーツ大会・教室への参加者が固定化する傾向にあり、指導者の育成、確保とともに、参加拡大に向けた取り組みが必要です。各種単位団体、スポーツ少年団についても参加者の減少、固定化が見られるほか、中学校部活動の地域展開※を推進するため、地域との協力しながら単位スポーツ団体の再編に向けた検討が必要です。
- 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる「健康寿命」を延ばすことへの関心が高まっています。人生100年時代を迎えるうえで、年齢を問わずスポーツに親しめる環境づくりが重要です。
※国は、少子化が進む中でも将来にわたって生徒が継続的に部活動に親しむ機会を確保するため、地域で支え広げる「地域展開」をめざしています。

取り組む内容

①多様な健康づくり活動、生涯スポーツに親しむ機会づくり

- ・ニュースポーツの普及、スポーツを推進するため各団体への職員を派遣します。
- ・各団体と連携を図り、各種スポーツ教室を開催します。

②各種スポーツ活動の支援

- ・各団体と連携を図り、各種スポーツ大会を開催します。
- ・海洋性スポーツやチアリーディングなどの特色ある地域スポーツを推進します。
- ・社会教育団体助成や競技大会・研修会への参加を支援します。
- ・中学校部活動の地域展開に向けた支援のあり方を検討します。

関連する事業など

- ・スポーツ大会及び大会
- ・スポーツ大会及び教室の委託
- ・少年スポーツの振興
- ・海洋性スポーツの振興
- ・社会体育関係団体への補助

施策5. 学びやスポーツに必要な施設や推進体制を維持します

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 町内には、生涯学習を行う施設として町民センターや絵本の館などがあります。学びの場として安全に利用してもらえるよう、施設や設備を適正に管理していくことが必要です。
- 町内には、スポーツ施設として、体育館、武道館、プール、平波球場をはじめ、テニスコートやふれあいパークゴルフ場などがあるほか、桜岡湖には艇庫があります。そのほか学校の体育館を開放しスポーツを楽しむ場所として利用しています。生涯学習施設と同じく、計画的な改修、維持管理が必要です。
- 生涯学習や社会教育、各種スポーツ活動は、社会教育主事やスポーツ推進委員、社会教育関係職員をはじめ、町内外の様々な人の協力により行われています。学びやスポーツを支える人材の確保や育成を引き続き進めることが必要です。

取り組む内容

①生涯学習や社会教育・スポーツを行う施設・設備の維持管理

- ・既存施設の設備・備品が安全に利用できるよう、施設の老朽化を確認し、計画的に改修します。
- ・社会教育施設のあり方について検討協議を進め、配置と運営の方向性についての合意形成を図ります。特に郷土資料館など老朽化が進む施設の改善整備について検討協議を進めます。
- ・学校の教育機能を生涯学習活動に活用するため、学校体育館の開放、学校図書館の開放、生涯学習に関する学校開放講座などを推進します。

②学びやスポーツ、芸術文化活動を支える体制づくり

- ・社会教育主事、社会教育関係職員の確保と資質の向上を図ります。
- ・学習活動や地域活動のコーディネーターの育成に努めます。
- ・町民の学びやスポーツを支援する相談体制の整備を進めます。
- ・生涯学習活動推進事業を継続して実施します。
- ・町民の学びやスポーツを支援する補助制度等の継続、研究を進めます。

関連する事業など

- ・社会教育関係施設等の管理
- ・社会体育関係施設の管理

施策6. 学びのニーズを把握し、情報が広く伝わるようにします

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- パソコンやスマートフォンなどで様々な情報を入手することが増える中、生涯学習に関する情報をインターネットで取得できる体制を整えていくことが求められています。
- 生涯学習に関する情報については、広報や町ホームページに加えて町LINEでも情報発信を行っています。情報提供手段については広報とともに町のLINEやホームページの充実を望む声が高く、広報機能を積極的に活用し、町民一人ひとりに学びの情報を効果的に届ける必要があります。
- 現在生涯学習に参加していない理由として、「きっかけがつかめない」という町民が多く、学びのきっかけになるような情報を積極的に発信し、生涯学習を促進していくことが重要です。

取り組む内容

①生涯学習に関する情報発信機能の充実

- ・広報、防災行政無線やチラシ・ポスターなどを通じて、生涯学習に関する情報の提供に努めます。
- ・インターネットなどを活用して、生涯学習情報の提供に努めます。
- ・町民主体の学習活動に関する情報、参加者募集の情報などを発信します。

関連する事業など

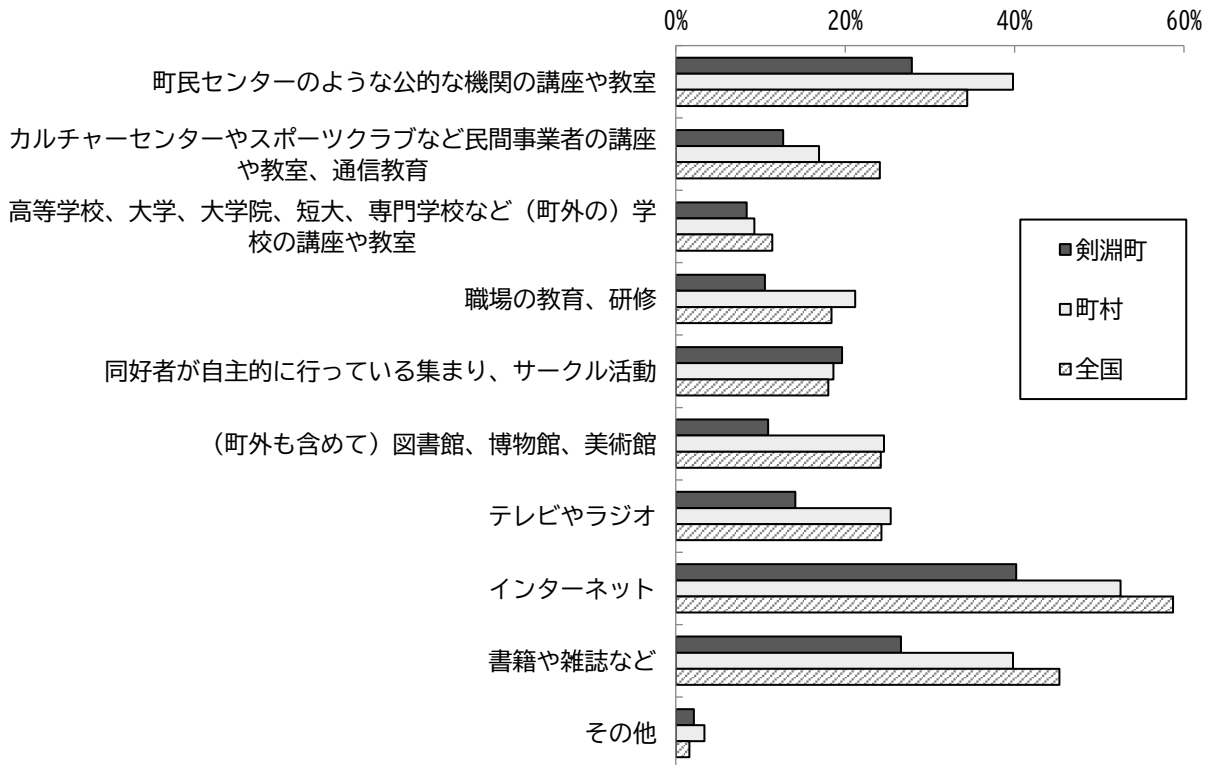
- ・町広報や町ホームページへの情報掲載
- ・町LINEでの情報発信



アンケートから

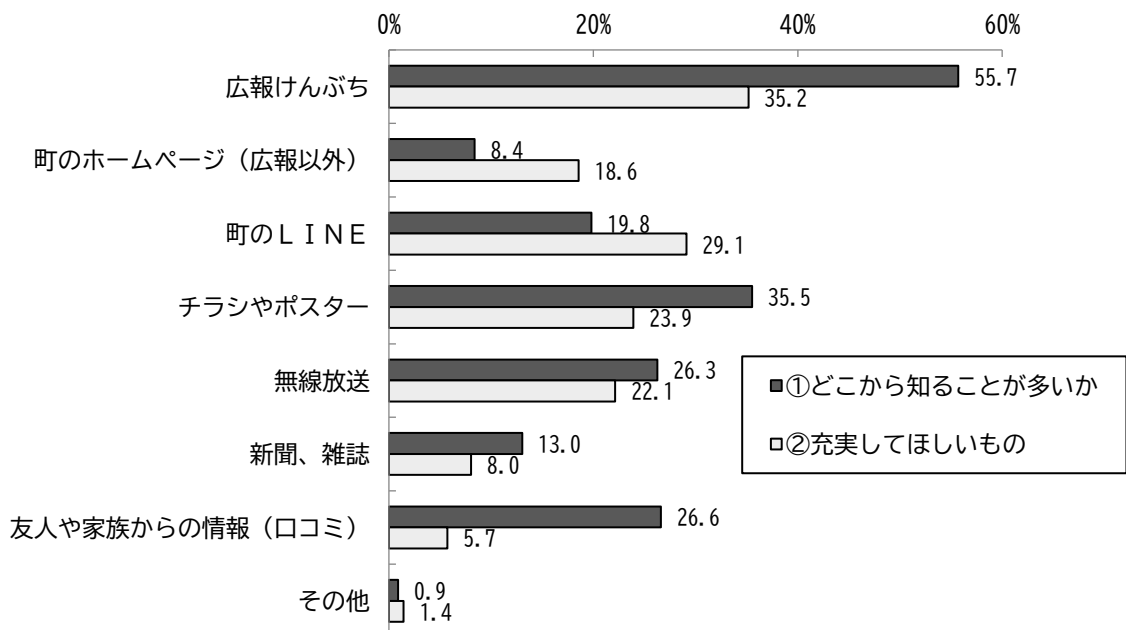
◆希望する場所や形態は、国や町村の平均に比べて全体的に低いですが、「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」は全国や町村の平均よりも高くなっています。

【全国・町村平均との比較】これから学習する場合、どのような場所や形態で学習したいか



◆剣淵町で行っている学習やスポーツなどの情報について、「広報けんぶち」から知ることが多く、今後も充実が望まれています。また、「町のLINE」や「町のホームページ」の充実を望む声が高くなっています。

剣淵町で行っている学習やスポーツなどの情報について



施策7. こどもから大人まで読書活動を推進します

施策の背景（今日的な課題、町の現状と課題など）

- 情報を得る手段が多様化し、読書離れといわれる中、読書は国語力のほか、教養・価値観・感性などを身に付けるために極めて重要なものとされています。
- 読書活動は、こどもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの[※]であるとされており、社会全体でその推進を図っていく必要があります。
※「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念です。
- 町内には、学校で児童生徒が利用できる学校図書館のほかに、本を読んだり借りたりできる場所として絵本の館があります。また、町内の公共施設や飲食店などが集まる場所にマチナカ文庫と呼ばれるコーナーをつくり、絵本の館で所蔵している本の中からその季節や場所にあった絵本や本を選び各所へ届けています。各所の図書館的機能を高めるとともに、だれもが読書に親しむ活動を促進していくことが必要です。
- 町民（15歳以上）アンケートでは、絵本の館は約8割が利用したことがあると回答したものの、絵本や図書を借りたことがある割合は低い状況です。年代を問わず本を借りたり読書したりする場として利用されるように促進していくことが必要です。
- 乳幼児には、赤ちゃんとお母さんが絵本を開く楽しい体験として、絵本の館がおすすめする赤ちゃん絵本3冊からお母さんが選んだ絵本をプレゼントする「ブックスタート」を実施しています。また、ぷっちょなブックまつりでは、就学前のこどもに年齢ごとに選本したブックリストから好きな絵本を選んでもらい、毎年1冊ずつ贈呈しています。これらの取り組みは、絵本を読む機会や読み聞かせを行うきっかけにつながっていますが、読み聞かせや絵本の楽しみ方に慣れていない方もおり、誰もが楽しく親子体験できる仕組み作りが必要です。
- 小学校では週1回の朝読書のほか、ボランティアによる休み時間を利用した「読み聞かせ」、テーマに沿って複数の本を紹介する「ブックトーク」で読書意欲を起こさせる活動を行っています。また、学校図書館では、学校司書が環境づくりや読書活動を支援しています。数多い本の中から自分に合った本の選び方が分からない児童もいるため、今後もこどもに寄り添ったアドバイスが必要です。
- 中学校では毎日朝読書に取り組んでいますが、部活動や塾等でなかなか時間が作れず、本だけに特化することも難しくなっています。学校図書館に学校司書を配置したことで読書量が増加しましたが、今後も生徒の読書ニーズを把握し読書を普及させることが必要です。
- 高校では読書離れが見られ、学校図書館の利用状況は低調です。社会に出ていくうえで本から学ぶことも数多くあり、読書に関心を持ってもらうためにも学校図書館の環境整備が必要です。
- 剣淵町では有志による読み聞かせボランティアが、学校や保育所、福祉施設やイベントで読み聞かせ活動を行っており、読書活動の重要な役割を担っています。ボランティアの活動を支援し、取り組みを次代に継承していくことが必要です。

取り組む内容

①家庭・地域におけるこどもの読書活動の推進

- ・乳幼児期・児童生徒期など、こどもの発達に段階に応じた読書を推進します。
- ・読書の大切さについて保護者の理解を深めるための啓発や支援に努め、家庭におけるこどもたちの読書活動を促進します。
- ・絵本の里づくりとして実施している「絵本の里大賞」へのこどもたちの参加を促進します。
- ・地域の催事等で、こどもたちへの読み聞かせの機会を充実させます。

関連する事業など

- ・親子で読書を始める方へのアドバイス
- ・家読の啓発・推進
- ・広報紙等に「今月の1冊」を紹介するコーナーを設置
- ・こどもたちが家庭で本に親しむための啓発・支援の充実
- ・土曜おはなし会との連携
- ・乳幼児健診を活用してこどもの好きな本の傾向についてのアドバイス
- ・キャラバンカーの活用（催事、各公民館分館事業、サロン事業など）
- ・子育て支援関係事業との連携

②学校における読書活動の推進、学校図書館の充実

- ・学校図書館設置基準に基づく運営方針を定め、学校図書館の環境改善と蔵書の充実を図ります。
- ・学校司書を配置し、図書利用サービスの向上、学校図書館を活用した学習相談・学習情報提供・学習教材の作成支援を行い、こどもたちの読書活動などを進めます。
- ・学校司書、教職員、学校図書ボランティアが連携し、学校図書館におけるこどもの読書活動の推進や学習情報センター機能の充実に努めます。
- ・司書が配置されていない学校図書館においては、学校司書及び絵本の館司書、司書教諭が連携協力しながら環境整備を図ります。
- ・学校図書館の活性化に向けて、学校と絵本の館の合同研修を実施します。
- ・絵本の館から学校図書館への貸出しを行うなどの連携を深め、こどもたちの読書環境を広げます。
- ・学校、家庭、地域及び絵本の館や関係団体が連携して、絵本巡回文庫、絵本作家による授業、絵本読み聞かせ会、朝読書、家読などを推進します。

関連する事業など

- ・学校司書の配置
- ・こども同士によるおすすめ絵本の紹介
- ・本選びのアドバイス
- ・図書を活用した学習
- ・絵本巡回文庫の実施
- ・小学校特別授業との連携
- ・学校図書館の環境整備
- ・学校図書館蔵書の点検

③読書・読み聞かせボランティアの活動支援

- ・ボランティアと絵本の館との連携強化を図り、活動を支援します。
- ・道主催の研修講座等の紹介や町企画の研修を実施します。

関連する事業など	<ul style="list-style-type: none">・ 読書活動団体への支援・ 研修講座への参加・ 書籍購入支援・ 各団体同士の連携
----------	---

④絵本の館における読書活動の推進、絵本の館の充実

- ・絵本の館において、保護者に対して、こどもに読ませたい本の選択など読書に関する相談支援に努めます。
- ・読書活動推進の第一の拠点である「絵本の館」が、誰もが気軽に読書活動に親しむことができる場として、多くの方に絵本の館に足を運んでもらえるよう、魅力的な資料の収集や図書紹介、情報提供、各種企画の充実を図ります。
- ・こどもたちが、自分たちの力で本を自由に選択し、読書の楽しさによるこびを知るができる、利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・絵本の館の図書資料収集方針に基づき、絵本や紙芝居等の収集、貸出閲覧などの図書利用サービスを充実させます。
- ・資料数が増え、手狭となってきた絵本の館の蔵書の収集保存の方策について検討します。
- ・優れた絵本原画を収蔵するとともに、収蔵絵本原画展などの特別企画展を開催します。また、絵本文化の普及の観点から他施設への貸出を行います。
- ・絵本原画収蔵館の有効活用方策について検討します。

関連する事業など	<ul style="list-style-type: none">・ ブックスタート事業・ ぷっちょなブックまつり事業・ 読書記録通帳の交付・ 新着図書の情報発信・ マチナカ文庫・ 絵本の館蔵書の点検・ 除籍本の配布、公共施設への配備
----------	--

